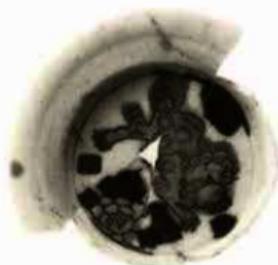


宇曾川災害復旧助成事業に伴う

肥田城遺跡発掘調査報告書

— 彦根市肥田所在 —



1988・3

滋賀県教育委員会

滋賀県文化財保護協会



正 誤 表

頁	行	誤	正
目次	27	6. ……舟運と京返……	……舟運の衰退
図版目次	35	SE 26	SE 1
19	8	があり、がその	があり、その
22	32	竹 藪	竹 藪
29	15	(16、31、33、34、35)	(16、31~34)
	16	(4、11、14、32)	(4、11、35)
	17	(15、16)	(15)
32	12	84~84	82~84
	28	(90~114)	(90~99、102~104、106~114)
37	16	154、156	154、155
	19	156は	164は
41	29	「小町紅」	「小町紅」
42	18	(270、275~	(268~270、275~
43	14	393、396	393~396
50	1	268	267
	22、25	16世紀中頃(大窩Ⅱ期)	16世紀後半(大窩Ⅴ期)
51	3	(344)	(354)
58	7	トレンチでの	トレンチで
	21	鉢 断	竝 断
60	10	摺 鉢	摺 鉢
61	2	肥田など	肥田ほど
	14	摺 鉢	摺 鉢
	24	でおり	でおり
	25	いたであろう。	いたのであろう。
67	13	されたので	されたか
68	8	留どまらず	留まらず
75	5	ナカラス	ナカラス
78	9	(1779)	(1775)
80	1	かぎを	カギを
81	19	留どめ	留め
84	Na 9	染付碗	碗形碗
	Na 14	碗形碗	碗形碗?
	Na 17	染付碗	碗形碗
101	Na 263	涼 炉	焼 炉
図版七		第2トレンチ	第1トレンチ
図版一八		(E) ナシ	(E) 大溝断面土層堆積状況
図版三四		(U) (SE 26)	(U) (SE 1)

宇曾川災害復旧助成事業に伴う

肥田城遺跡発掘調査報告書

— 彦根市肥田所在 —

1988・3

滋賀県教育委員会

財団法人 滋賀県文化財保護協会

序

湖東平野を流れる河川のひとつ宇曾川は、古くより荒れ川として知られ、たびたび下流の集落を襲いました。これまでも幾度かの改修工事が行なわれてきましたが、上流域のは場整備などの事業の進行に伴い、再び改修の必要が生じてまいりました。

今回報告書を上梓いたします発掘調査は、宇曾川災害復旧助成事業に伴って実施されたものです。付近は、戦国時代に高野源氏によって築城された肥田城をはじめ、江戸時代には宇曾川水運の中心的な舟着場の一つとして、古くから注目されてきた地域であります。調査の成果をまとめた本書が、この地域の歴史を理解する上で、また埋蔵文化財をより深く理解していただく上で、御活用いただければ幸いです。

最後に、この調査に御協力をいただきました地元関係者、および関係諸機関の皆様には厚くお礼申し上げます。

昭和63年3月

滋賀県教育委員会

教育長 飯田 志農 夫

例 言

1. 本書は、滋賀県の実施する宇曾川災害復旧助成事業に伴う肥田城遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本調査は、県土木部河港課からの依頼をうけ、滋賀県教育委員会を調査主体として、財団法人滋賀県文化財保護協会が調査機関となって実施した。
3. 現地調査は、昭和61年度に実施し、昭和62年度にその整理調査を実施した。
4. 発掘調査にあたっては、彦根土木事務所、彦根市教育委員会の協力を得た。
5. 本事業の事務局は次のとおりである。

滋賀県教育委員会

文化財保護課長

服部 正

課長補佐

山口宇一郎

埋蔵文化財係長

林 博通

埋蔵文化財主任技師

葛野 泰樹 (昭和61年度)

技 師

木戸 雅寿 (昭和62年度)

管理係主任主事

山本 徳樹 (昭和61年度)

同

山出 隆 (昭和62年度)

滋賀県文化財保護協会

理事長

南 光雄 (昭和61年度)

同

吉崎 貞一 (昭和62年度)

事務局長

中島 良一

埋蔵文化財課長

近藤 滋

調査三係長

兼康 保明

調査三係技師

稲垣 正宏 (昭和61年度)

総務課長

山下 弘

総務課主任主事

松本 暢弘

6. 本書で使用した方位は、国十座標第6座標系の座標北に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
7. 出土遺物の鑑定については、愛知県陶磁資料館井上喜久男、近江八幡市郷土資料館々長江南 洋氏の協力を得た。
8. 本書は兼康保明が編集し、兼康、前角和夫 (調査員・現総社市教育委員会)、河内美代子 (米原町文化財専門委員)、高田宏司 (調査員)、杉立繁雄 (秦荘町史談会) が執筆した。
9. 出土遺物や写真、図面については、滋賀県埋蔵文化財センターで保管している。

目次

序

例言

第1章 はじめに	（兼康保明）	1						
1. 位置	2. 肥田城の盛衰	3. 近世の肥田	4. 『近江愛智郡志』にみる肥田城					
第2章 調査の経過		（兼康保明）	4					
1. 試掘調査	2. 発掘調査の経過	3. 遺物の整理						
第3章 層位・遺構		（前角和夫・兼康保明）	7					
1. 第1トレンチ	(1)調査前の状況	(2)層位	(3)上層遺構面	(4)下層遺構面				
2. 第2トレンチ	(1)調査前の状況	(2)層位	(3)上層遺構面	(4)下層遺構面				
3. 第3・5トレンチ	(1)調査前の状況	(2)層位	(3)上層遺構面	(4)下層遺構面				
4. 土塁								
5. 第4トレンチ	(1)調査前の状況	(2)層位	(3)上層遺構面	(4)下層遺構面				
6. 第6トレンチ	(1)調査前の状況	(2)調査の結果						
7. 第7トレンチ	(1)調査前の状況	(2)層位	(3)上層遺構面	(4)下層遺構面				
8. 第8トレンチ	(1)調査前の状況	(2)層位	(3)調査の結果					
第4章 遺物		（河内美代子・高田安司・兼康保明）	29					
I. 近世の遺物								
1. 土器（陶磁器・その他）	2. 土製品	3. 金属製品	4. 木製品	5. 石製品	6. 瓦	7. 石造品		
II. 中世の遺物								
1. 陶器	2. 磁器	3. 土師質土器	4. 石造品					
第5章 要説		（兼康保明）	56					
1. 近世肥田の考古学的検討	2. 近世の掘立柱建物	3. 桶を据えた土坑の性格	4. 近世の土器とその傾向	5. 中世の上器				
第6章 宇曾川の舟運		（杉立繁雄）	63					
1. 宇曾川の概要	2. 宇曾川の舟運の始期	3. 江戸時代の舟運	4. 舟川開削と宇曾川	5. 明治期の舟運	6. 宇曾川の舟運と衰退と終焉	7. 宇曾川の舟川としての上限	8. 舟の運行	9. 間屋と舟着場
観察表	1. 柴付観察表	2. 出土陶磁器一覧表						

挿 図 目 次

第 1 図	調査地位置図	3
第 2 図	トレンチ配置図	6
第 3 図	第 1 トレンチ上層遺構実測図	8
第 4 図	第 1 トレンチ下層遺構実測図	9
第 5 図	土層実測図 (1)	10
第 6 図	第 2・4 トレンチ上層遺構実測図	12
第 7 図	第 2・4 トレンチ下層遺構実測図	13
第 8 図	第 3・5 トレンチ上層遺構実測図	16
第 9 図	第 3・5 トレンチ下層遺構実測図	17
第 10 図	土層断面図	20
第 11 図	土層実測図 (2)	23
第 12 図	第 7 トレンチ上層遺構実測図	25
第 13 図	第 7 トレンチ下層遺構実測図	26
第 14 図	染付碗形態分類	29
第 15 図	近世磁器底裏銘 (1)	30
第 16 図	近世磁器底裏銘 (2)	31
第 17 図	刻印拓影	33
第 18 図	火入れ実測図	34
第 19 図	乳鉢実測図	35
第 20 図	灯火具 (かわらけ小皿・灯明皿台) 実測図	37
第 21 図	近世陶器描鉢実測図	38
第 22 図	信楽釜底部下駄印拓影	41
第 23 図	瀬戸美濃産皿実測図	42
第 24 図	焼塩釜実測図	43
第 25 図	凝灰岩製鉢実測図・外面拓影	46
第 26 図	大目茶碗実測図	49
第 27 図	瀬戸美濃産皿実測図	50
第 28 図	中世陶器描鉢実測図	52
第 29 図	中世陶磁器・土師質土器焙烙実測図	53
第 30 図	明治 25 年当時の宇曾川	64
第 31 図	宇曾川概略図	65

図 版 目 次

図版 1	宇曾川	肥田より下流を望む
図版 2	宇曾川	(上) 旧高橋跡 (下) 旧護岸
図版 3	肥田	集落全景
図版 4	肥田	(上) 肥田・旧高橋付近 (下) 字山王
図版 5	肥田	(上) 土塁と集落 (中) 土塁仕切 (下) 土塁外側の水路
図版 6	第1トレンチ	上層遺構面全景
図版 7	第1トレンチ	下層遺構面全景
図版 8	第1トレンチ	礎石ピット (P 29)
図版 9	第1トレンチ	(上) 洗い場状遺構 (SK 1) (下) 第4層除去後全景
図版 10	第2トレンチ	上層遺構面全景
図版 11	第2トレンチ	下層遺構面全景 (西半部)
図版 12	第2トレンチ	下層遺構面全景 (東半部)
図版 13	第2トレンチ	(上) 井戸 (SE 1) 検出状況 (下) 井戸 (SE 1) 断面
図版 14	第2トレンチ	洗い場
図版 15	第2トレンチ	(上) 洗い場階段 (下) 洗い場升形内遺物出土状況
図版 16	第3トレンチ	上層遺構面全景
図版 17	第3トレンチ	下層遺構面全景
図版 18	第3トレンチ	(上) 大溝断面土層堆積状況 (下) 大溝底部丸人検出状況
図版 19	第3トレンチ	(上) 下層遺構・溝 (SD 1) 内小皿出土状況 (下) 土坑 (SK 1)
図版 20	第5トレンチ	上層遺構面全景
図版 21	第5トレンチ	下層遺構面全景
図版 22	第5トレンチ	(上) 建物石列 (西より) (下) 建物石列 (北より)
図版 23	第5トレンチ	(上) 上層遺構・溝 (SD 2) 内瓦製土管埋設状況 (下) 下層遺構・井戸
図版 24	土塁	(上) 肥田東側土塁 (下) 調査前の状況 (南より)
図版 25	土塁	(上) 土塁断面 (西壁面) (下) 土塁直下遺物出土状況 (東壁面)
図版 26	第6トレンチ	(上) 調査地全景 (調査前) (下) 第6トレンチ全景
図版 27	第4トレンチ	上層遺構面全景
図版 28	第4トレンチ	下層遺構面全景
図版 29	第4トレンチ	(上) 桶を掘えた土坑 (SK 2、3) (下) SK 2 壁面
図版 30	第4トレンチ	(上) 井戸 (SE 1) と竹筒 (下) 井戸 (SE 2) 底部
図版 31	第3・4トレンチ	(上) 第3トレンチ SB 1 礎石状況 (中) 第4トレンチ 礎石ピット (P 8) (下) 第4トレンチ 礎石ピット (P 29)
図版 32	第7トレンチ	上層遺構面全景
図版 33	第7トレンチ	下層遺構面全景
図版 34	第7トレンチ	(上) 下層遺構・井戸 (SE 2 6) (下) 上層遺構・井戸 (SE 3)
図版 35	第7トレンチ	(上) 礎石ピット (中) 根石のある礎石ピット (下) 根石をとった状況
図版 36	第8トレンチ	
図版 37	磁器	
図版 38	磁器	
図版 39	磁器	
図版 40	磁器	
図版 41	磁器	
図版 42	磁器	

図版 4 3	磁器
図版 4 4	磁器
図版 4 5	磁器
図版 4 6	磁器
図版 4 7	磁器
図版 4 8	磁器
図版 4 9	磁器
図版 5 0	磁器
図版 5 1	磁器
図版 5 2	陶器
図版 5 3	陶器
図版 5 4	陶器・磁器
図版 5 5	陶器
図版 5 6	陶器
図版 5 7	磁器・陶器
図版 5 8	陶器
図版 5 9	陶器・施釉土器
図版 6 0	瓦質土器・陶器・かわらけ
図版 6 1	陶器・かわらけ
図版 6 2	陶器・瓦製
図版 6 3	陶器
図版 6 4	陶器
図版 6 5	陶器
図版 6 6	陶器
図版 6 7	磁器・陶器
図版 6 8	陶器・磁器
図版 6 9	陶器
図版 7 0	陶器
図版 7 1	磁器・陶器・石製品（硯）
図版 7 2	陶器
図版 7 3	上部瓦質土器・瓦製
図版 7 4	陶器
図版 7 5	陶器
図版 7 6	陶器（天目茶碗）
図版 7 7	陶器・磁器
図版 7 8	陶器（天目茶碗）
図版 7 9	磁器
図版 8 0	陶器
図版 8 1	陶器
図版 8 2	陶器
図版 8 3	陶器
図版 8 4	陶器
図版 8 5	土製品（上）土製面子・有孔円板・小型円板（下）ルツボ・焼塩壺
図版 8 6	金属製品・木製品（上）金属製品（下）木製品
図版 8 7	石製品（上）凝灰岩製鉢（下）礫石
図版 8 8	瓦

第1章 はじめに

1. 位 置

肥田は、JR東海道本線榑枝駅いさぎの東南東約2 kmに位置し、宇曾川中流左岸の堤防沿いに所在する集落である。集落の北東境を宇曾川が流れ、高橋を渡った対岸は三津（彦根市三津町）で、南は愛知郡愛知川町と境を接している。昭和43年（1968）4月までは、愛知郡榑枝町大字肥田であったが、彦根市に編入後、彦根市肥田町となった。肥田の地名が明確になってくるのは、戦国時代になってからのことである。

2. 肥田城の盛衰

肥田城は、高野瀬城（犬上郡豊郷町高野瀬）を本拠とする高野瀬隆重が、佐々木六角氏の命をうけて、文亀3年（1503）に肥田の地に築城したものである。ところが隆重は、その後六角氏に叛き、それに呼応して犬上郡の赤田氏や高宮氏らも叛旗をひるがえしたため、六角高頼が肥田城を攻め、隆重を恭順させた。しかし、隆重の没後、その子秀隆は浅井氏につき、再び六角氏に叛旗をひるがえした。

永禄2年（1559）、六角義賢（承禎）は自ら総大将となり、大軍をもって肥田城を攻めたが容易に攻略することができず、水攻めを行った。肥田城の水攻めには、国中より人夫を集め、城の周囲は58丁（約6.3 km）に及ぶ堤を築いて宇曾川を堰止め、さらに愛知川やその他の小河川の水を集めた。寛政4年（1792）に書かれた『淡海国木間撰』によれば、肥田城の水攻めは次のように描写されている。

「次第に水増し、城一里四方は悉く大海となり、城中大いに難難に及ぶ。上下男女泣き叫び。黔魂も消え果て、目もあてられぬ有様なり」

この水攻めは成功するかに見えたが、肥田城が水攻めによって水没寸前に、激しい雨のため川の水が増水して押し寄せたため、六角勢の築いた土手が2カ所にわたって決壊した。そのため水は引き、城兵は九死に一生を得、浅井長政の援軍を得て六角義賢軍を押し返した。

翌年永禄3年（1560）、六角義賢は再び肥田城を攻略せんものと、総勢2万5千の軍勢を率いて北上した。そのため、肥田城主高野瀬秀隆は浅井長政に援軍を乞い、それに答えて長政は1万1千余の軍勢を率いて南下した。この戦いは、野良田表の合戦とよばれて、長政が勝利をおさめた。浅井氏はこの合戦を契機に勢力が伸び、戦国時代の近江支配をめぐる一つの転換点となったことで重要である。同様に肥田城も、この時期、東近江の支配をめぐる南下しようとする浅井氏と、それを阻止しようとする六角氏によって、両勢力の接地点にあった地政上見過すことので

きない戦略拠点であったのだろう。

だが高野瀬氏は、野良田表の合戦後、再び六角氏に帰属した。そして、六角氏の衰亡後は、織田信長の家臣柴田勝家に仕えて越前一揆討伐の軍に加わったが、天正2年(1574)秀隆父子は共に自害して滅亡した。一方信長は、中山道と下街道の中間に位置する肥田城を重視し、翌天正3年(1575)に蜂屋頼隆を封じて下愛知をおさめさせた。

本能寺の変以後は、天正17年(1589)豊臣秀吉が長谷川秀一を肥田城主とし、6万5千石を領させた。しかし秀一は、文禄元年(1592)朝鮮出兵の際に病死し、肥田城は廃城となった。

肥田城跡は、江戸時代になって慶安3年(1650)開墾され、約3町6反(360a)の水田となり、その姿を消した。

3. 近世の肥田

江戸時代の肥田は彦根藩領で、水利の便によって発展し、近郷の中心となった。江戸時代の肥田村の面影は、『滋賀県物産誌』によれば、明治11年(1878)で、田地65町1反余・畑地6町2反余・宅地4町5反余・林地2町4反余・雑地4町1反余・除根地1反余。村の規模は、東西19町40間・南北9町18間。物産は米(1,782石)・麦・大豆・黍種など。人口502・戸数115、うち農家は86戸。商21戸(酒造・荒物など)、工8戸(指物・桶など)である。

4. 『近江愛智郡志』にみる肥田城

昭和4年、愛智郡教育会によって編纂された『近江愛智郡志』には、肥田城の位置を推定させる記述と、備蓄銭の出土が報告されている。

「慶安二年八月彦根藩命じて肥田城址を開墾せしむ。農閑時の夫役を諸村に課し堤を壊ち堀を埋め土石を運び新田三町五反九畝十七歩を得たり……其址開拓されて水田となる。開墾当時土中より発掘せし記録は存せざるも其より一百十余年後を経て明和二年四月洪水ありて宇曾川氾濫し堤防決潰し。八月復旧工事に当り、村人藤野儀兵衛畠地を開き水田と為さんとせしに十六日土中一壺を得たり、之を聞くに古銭三十貫文余あり銭は享町時代支那より輸入せし古銭なりき。夫より又百年余を経て明治九年四月故城址中一丘地の存するを開きしに又一銭壺を発掘せり。壺高さ一尺五寸腹部径一尺二寸、口径六寸あり中に支那古銭若干を納む。壺中板札あり応安四年云々と記せりと見ゆ……」

註

① 慶長年間(1596~1615)に国交を回復した朝鮮からの通信使が通交したことにちなんで、近世以降は朝鮮人街道の名で呼ばれている。古くは、琵琶湖に沿う道であることから、浜道ともよぶ。

第2章 調査の経過

1. 試掘調査

宇曾川災害復旧事業に伴う肥田城遺跡の発掘調査は、まず遺跡の状況を把握するため、昭和60年度に工事予定地内の肥田城跡推定範囲で試掘調査を実施した。

試掘は、工事予定地内の民家がまだ移転していなかったため、民家の空地や隣接地などに6カ所試掘坑を穿った。そして、その結果に基づいて発掘調査範囲を決定し、翌昭和61年度に民家の移転が決まったところから、順に発掘調査をすすめることになった。

2. 発掘調査の経過

本調査のうち現地での発掘調査は、昭和61年7月9日から、まず調査予定地内東側の、宇曾川の土手および土塁に繁茂する竹や樹木の伐採から開始した。発掘作業は、7月21日から着手したが、遺構面まで約1 m以上の深さがあり、排土処理のため、主にバックホーを用いて掘削、運土を行った。また、調査時に移転の完了していない民家もあり、トレンチはそうした境界より離し、なおかつ壁面の崩れを防ぐため傾斜をつけた。そのため、トレンチによっては、遺構検出面の調査面積が狭くなったものもあったが、遺構の性格を検討する上で特に支障は生じなかった。

調査地点は、発掘の順に第1トレンチ、第2トレンチ……と第8トレンチまでトレンチ番号をつけた。本報告書でも、現場に合わせて、同じトレンチ番号で記述する。この内、第2トレンチの下層は、排土の積み置き場の関係で二分割した他、第3、5トレンチも排土の積み置き場の関係で、当初から二分せざるをえなかった。

遺構の平面実測は、バルーン（気球）を使って空中撮影を行う簡易写真実測によった。撮影には、カメラは、ゼンザ・プロニカ SO—A・50 mm レンズを用い、フィルムは、コダック PCN 200を使用した。図化は2級図化機で、20分の1の測図を行った。

現地での発掘調査は、昭和62年2月12日をもって終了した。

なお、発掘調査を実施するにあたり、試掘調査の結果や従来の見解を検討し、次の4点に留意した。

- (1) 近世肥田の考古学的な検討
- (2) 肥田城およびそれに関連する遺構の確認
- (3) 集落を周る土塁の性格と年代の決定
- (4) 戦国時代以前の遺跡の有無

このうち(1)～(3)については、次章より詳細にふれるが、(4)については、第7トレンチの南に設

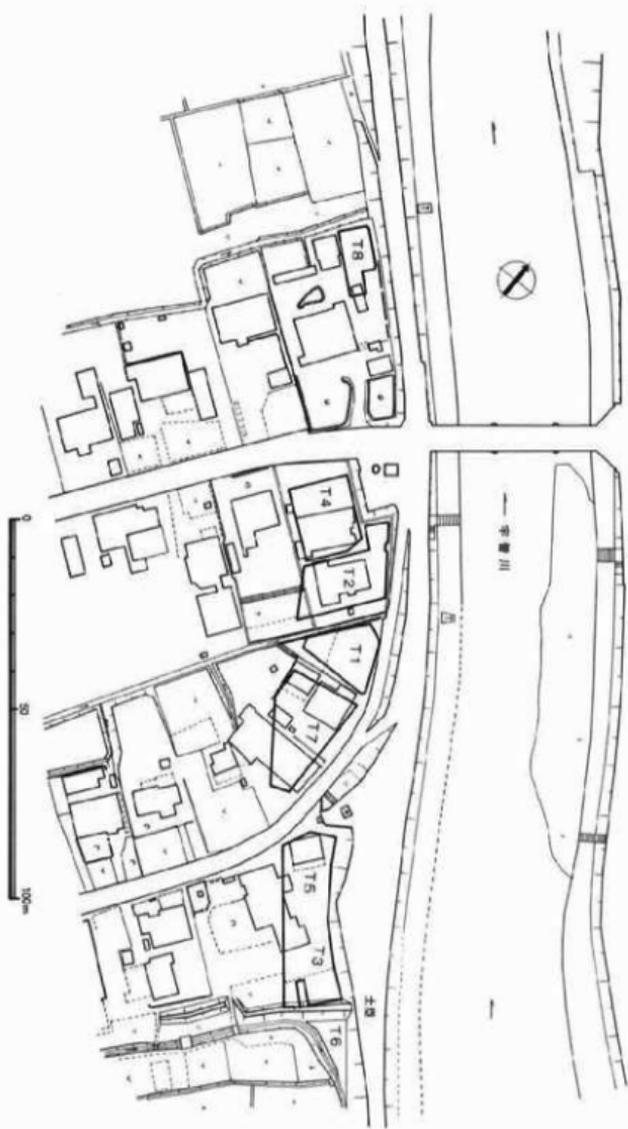
定した試掘坑より古墳時代前期の遺物包含層が確認されたため注意を払ったが、昭和61年度の調査範囲内では確認されなかった。

3. 遺物の整理

出土遺物は、発掘調査中より雨天時などには水洗いを実施してきたが、昭和62年7月1日より本格的に整理作業を行った。

出土遺物については、遺構別に分類して台帳に記載したが、報告書には肥田の歴史的背景から考えて中・近世の遺物に限定した。そのため、遺物包含層・遺構中の明治時代以降近・現代の遺物は除外した。また、中・近世の遺物でも同種のもの、小破片については写真から除去したが、本調査でも類例の無いものについては、小破片でも収録した。

第2図 トレンチ配置図



第3章 層位・遺構

1. 第1トレンチ

(1) 調査前の状況

調査前は三角形をした畑地で、西側は水路に接している。水路は、幅約1.5～2 mで、現地表面より1 m以上も低く、肥田の集落内を南西から北東へまっすぐに流れ、現堤防を沿り宇曾川に注ぎこむ。

(2) 層位

基本層位は、次の4層である。

第1層は、前回の改修工事以後の盛土で、層厚30～50 cmである。その堆積状況は、旧地表面の傾斜にあわせて、南西に向けてやや低くなっている。

第2層は、旧地表面から上層遺構面までである。基本的には黄褐色シルト層で、層厚は50～60 cmである。

第3層は、褐色シルト層である。層厚は約20 cmで、近世遺物の包含層である。

第4層は、茶褐色シルト層で、地山と考えられる。この層の上面が下層遺構面となる。

(3) 上層遺構面

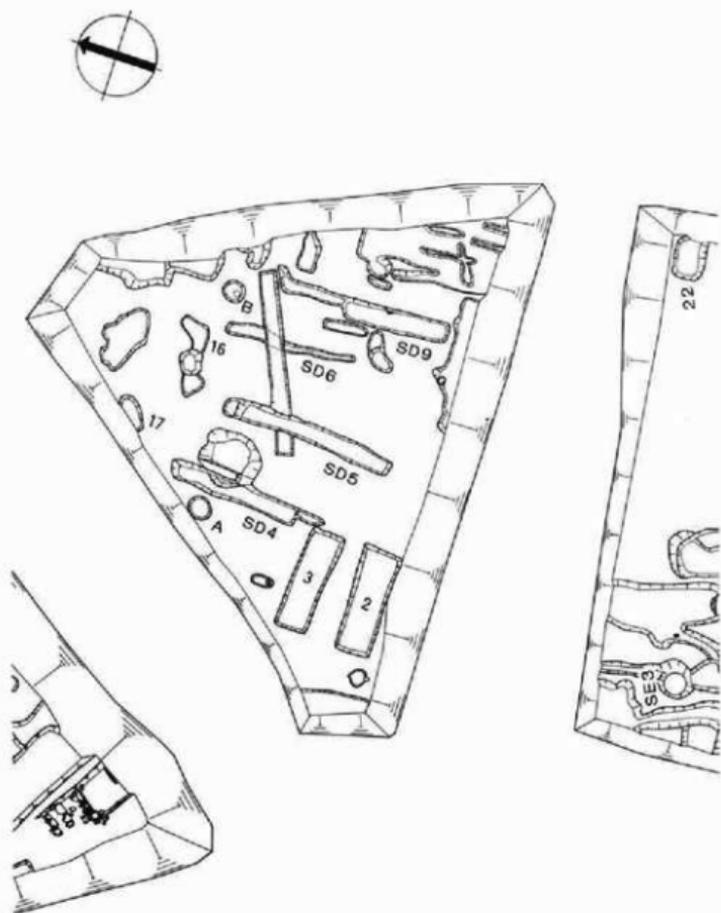
遺構面の標高は94.2 m 前後を測り、近世と近代の遺構が検出された（SK 7は、試掘トレンチの跡）が、はっきりとした遺構として確認できるものは少ない。

長方形土坑（SK 2、3） 長軸を東西に向けて平行して掘られており、いずれも一定の規格性をもっている。共に、長さ約3.7 m、幅約1.3 m、深さ約0.6 mを測り、土坑の埋土はどちらも同一の白色細砂であった。埋土に包含されている遺物は、いずれも小片で時代幅もあるが、銅判手の集付碗が混ることから、近代の遺構と判断した。

小溝（SD 4～6、9） 南北に走る溝で、長さ約6 m前後、幅約0.7 m、深さ0.2～0.3 mを測り、ほぼ平行に並んでおり、埋土は長方形土坑と同様いずれも白色細砂であった。遺物はほとんど出土しなかったが、埋土からみて近代になってからの耕作痕と推定される。なお、トレンチ北東端の落ち込みにも、小溝らしい跡が認められる。

土坑 A 直径約0.8 mの円形土坑で、埋土には炭と焼土が多量に含まれている。

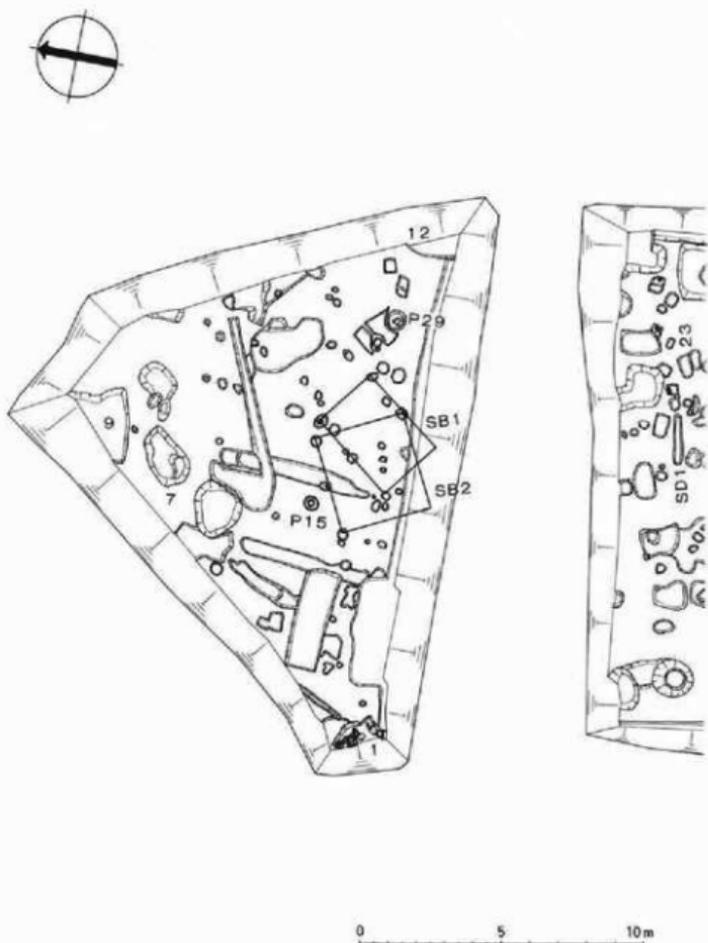
土坑 B 土坑 Aと同規模の円形土坑で、その底よりやや浮いた位置に、寛の底部（223）が据置かれていた。寛は便槽に使用したものである。



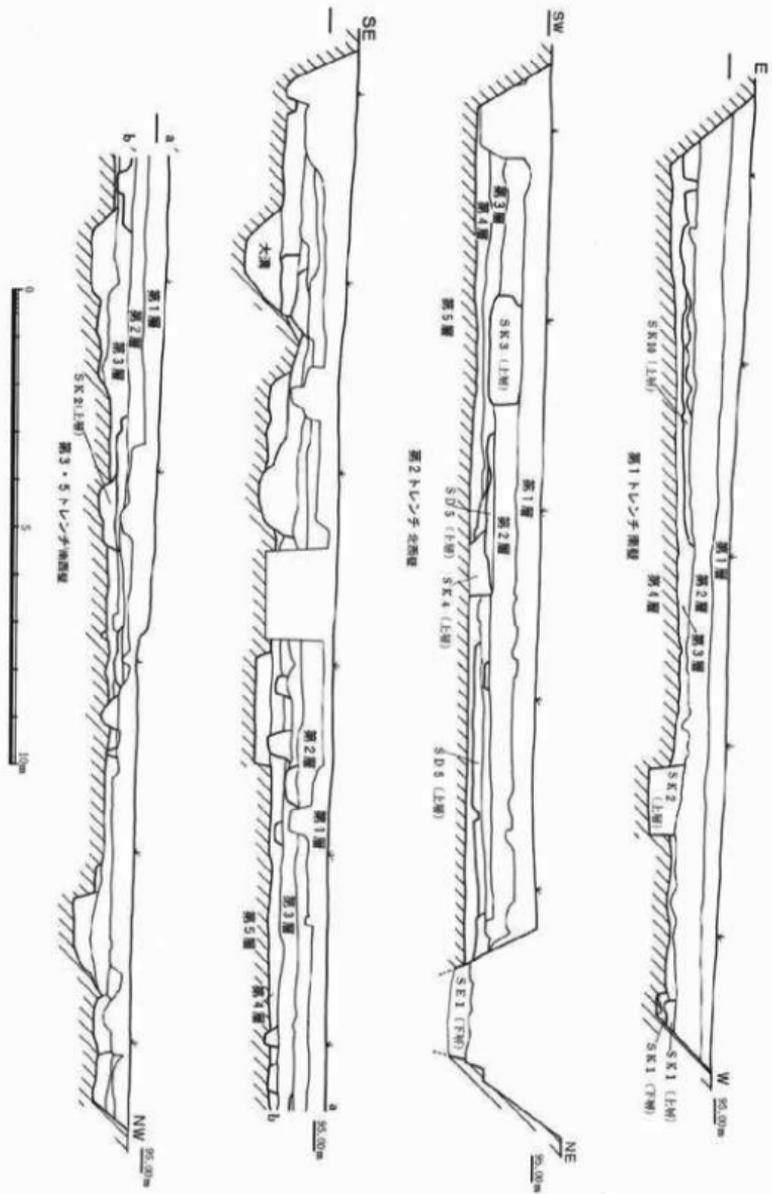
※土坑は記号(S K)省略

0 5 10m

第3図 第1トレンチ上層遺構実測図



第4図 第1トレンチ下層遺構実測図



第5図 土層断面図 (1)

この他にも土坑が検出されているが、遺構の性格まで確認できるものは少ない。SK16は、近代の遺物を包含する不整形な土坑で、西端部が下層で検出した吸込（下水などを吸い込ませて、地下に浸透させる穴）と重複する。SK17も、埋土の汚れから吸込の可能性もある。また、他の不整形土坑は、自然の窪みなり落ち込みかと考えられる。

(4) 下層遺構面

下層遺構面では、多くのピットや土坑が検出されたが、土坑は上層遺構と同様に不整形なものが多かった。

洗い場(?) (SK1) 上層遺構面から、トレンチの南西端で南西へ向っての落ち込みが認められており、下層では階段状になった石列が検出された。石列は河原石を用い、石臼片を転用している。第2トレンチで検出された、洗い場状遺構の一部か、屋敷地内の池の一部かと推定される。

吸込 (SK7) 瓦の破片を多量に埋め込んだ土坑で、長軸約2.1m、短軸約1.3mのやや歪んだ楕円形を呈し、汚れた土が充滿する。遺物の中に、微量の近代の土器片が認められるが、上層で土坑 (SK16) の一部と重複することから、その遺物の混入かと思われる。

小屋 (SB1、2) ピットより、ほぼ同じ地点で、規模と方位の異なる2種の掘立小屋が復原でき、建替えがあったものと思われるが、前後関係は判らない。

礎石ピット (P15、29) 柱穴と思われるピット内に上面の平坦な石を据えたものであるが、掘立柱建物のようにピットが連続せず地表に礎石を据えた建物の一部と推定される。

P29は、ピット内に上面の平坦な石を3個積みあげており、その目的は不明である。

2. 第2トレンチ

(1) 調査前の状況

第2トレンチは、水路をはさんで第1トレンチと相対する位置にあり、敷地内の南側に水路と直交する小水路がある。調査前は宅地であった。

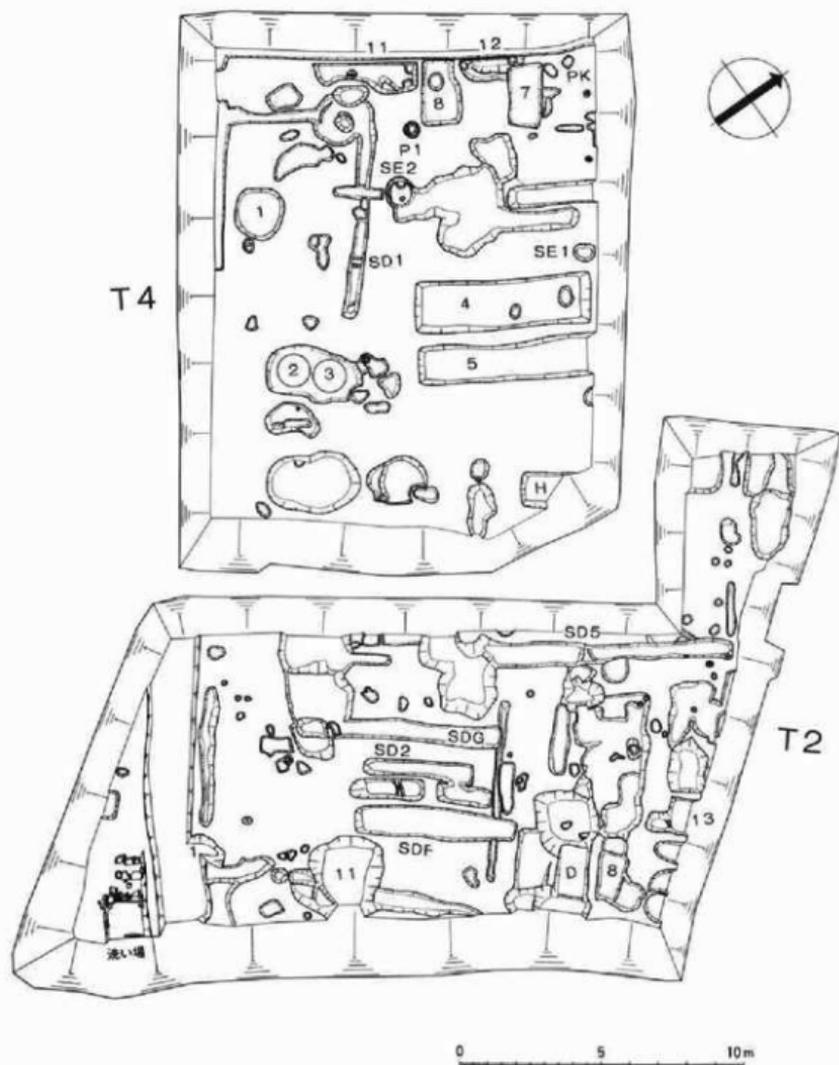
調査は上・下2層の遺構面を確認したが、土置場の関係から下層の遺構検出は2度に分けて行った。

(2) 層位

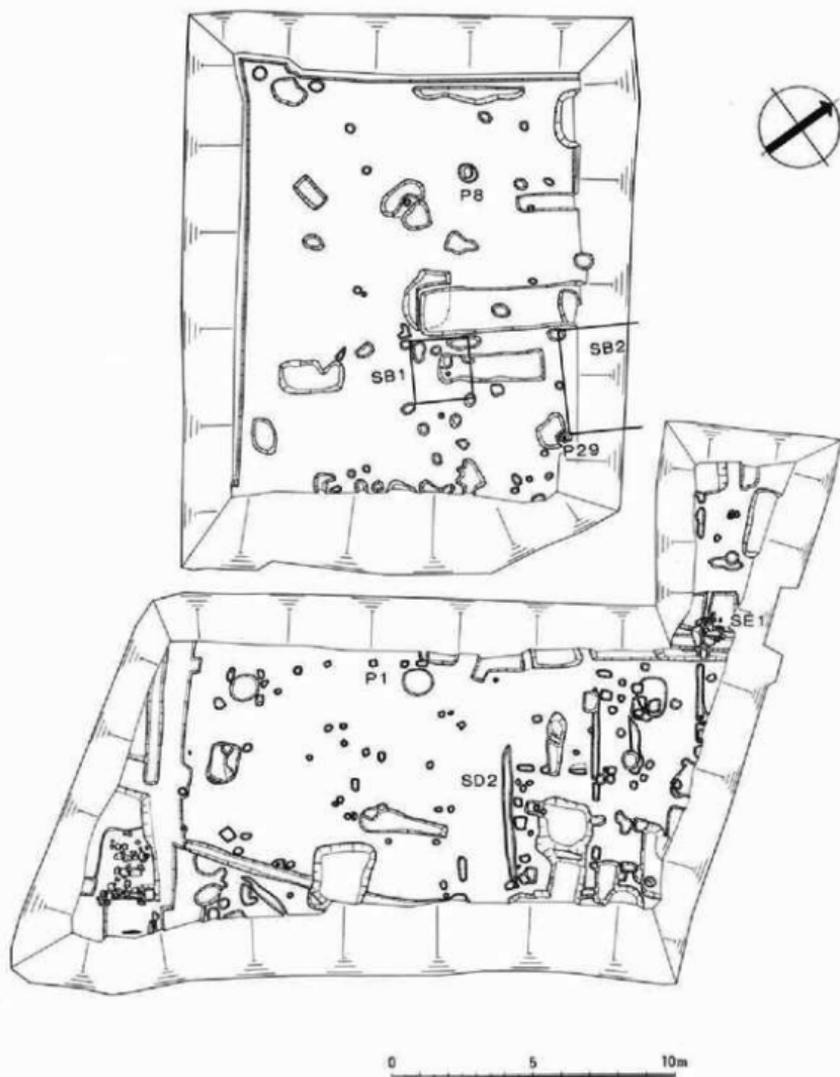
土層の観察は、トレンチの西壁で行い、3層に大別した。

第1層は、細かくは盛土層や整地層などに分層されるが、基本的には改修工事以後の盛土で、層厚約60cmである。旧地表面の標高は、94.6mである。

第2層は、旧地表面から上層遺構面までである。土質は、黄褐色シルト層が厚く堆積するが、褐色や暗青灰色シルト層も薄く認められる。層厚は約60cmである。



第6図 第2・4トレンチ上層遺構実測図



第7図 第2・4トレンチ下層遺構実測図

第3層は、上層遺構面のベースとなる層で、黄褐色や褐色のシルト層である。層厚は約20 cmである。

第4層は、赤褐色粘質土層で、鉄分やマンガンの粒状の沈着が認められる。層厚は約20 cmで、近世遺物の包含層である。

第5層は、暗茶褐色砂質土層で、地山と考えられる。この層の上面が下層遺構面である。本層は、約20 cmの暗茶褐色砂質土層があり、さらに下層は、褐色・暗灰色細砂層が続く。ここでも、鉄分の沈着が多く認められた。

(3) 上層遺構面

遺構面の標高は94.0 m前後を測り、近世と近代の遺構が検出されたが、はっきりとした遺構は少ない。

第1トレンチと同様に、規格性の認められる長軸を東西にとる長方形土坑(SK 8、D)や、南北方向にのびる小溝(SD 2、5、F、G)が検出できた。また、土坑(SK 8、11、13、D、E)や溝(SD 2、5、E、G)の埋土が、第1トレンチ上層遺構の埋土と同様に白色細砂であった。その内、SK 8からはセルロイド製の罎や薬ビン、SK 11からは現代の茶碗が出土しており、遺構の埋った時期がきわめて新しいことが判った。

洗い場 トレンチ南端で、第1トレンチと第2トレンチの間を北西から南東に流れる水路に向って降りてゆく階段が、西側で3段検出された。階段は、いずれの段にも石が置かれ、その中には廃棄された石臼が2個混っていた。階段の幅は、北端が水路によってわずかに攪乱されており、現況で約2 mを測り、おそらく当初2.5 m程の幅があったと推定される。そのうち石を敷いた部分は、現況で約1.5 mあり、おそらく2 m以内の幅に配されていたのであろう。また、階段差は10 cm以下と低く、傾斜は緩い。一番底には、一辺約1.5 mの正方形の升形を作るが、階段側と両側には、丸太を割った板材の樹皮面を裏にして、コの字状に置いている。この升形内からは、陶磁器の破片や、キセル、おろし金なども出土している。遺物の出土状況は、升形内に長期間に渡って遺物がたまり、後に埋没したものである。升形内の遺物は、堆積がないため、使用時のものと使用されなくなって廃棄されたものが、ほぼ同一レベルで出土する。なお、階段より西は、洗い場使用時の道で、「ソウミチ(惣道?)」とよばれていた。

(4) 下層遺構面

下層遺構面からは、直径1 m程の円形土坑や、直径数十 cmのピット、小溝、井戸などが検出された。

井戸(S E 1) 隣接する民家と電柱のため、部分的な発掘により形状を確認するにとどめた。

掘形の規模は、一辺約2.1 mの正方形で、深さは検出面より2 m以上掘下げたが底はまだ検出

できず、井戸枠を3段確認した時点で中止した。井戸枠は、桶を利用したもので、伏せた状態で順に被せてあった。また、その継ぎ目の外側には数cm大の樫を巡らし、掘形埋土の流れ込みを防いでいる。

桶の大きさは、高さ3尺、口径2尺3寸、底径2尺1寸の、1石5斗のものである。検出面では、人頭人の石が多く掘置かれた状態にあり、井戸枠のすぐ外から、井戸の中心に向けて籐竹が打込まれていた。井戸の埋土から、陶器片や瓦片、鉄鎌、下駄、淡水貝・骨の細片などが出土した。

ピット(P1)銭文は不明だが、ピット内より銭が5枚密着して出土した。銭は、宋銭の可能性が高い。

3. 第3・5トレンチ

(1) 調査前の状況

第3・5トレンチの位置は、土塁に接する今回の調査範囲内の最も東側の部分にあたる。これより東は、一段地形の下った水田となり、西は町を南北に走る東筋の浜路に、北は宇曾川左岸堤防である。このうち、土塁より外側・東側は第6トレンチである。土塁より内側から道路までの間を、排上の積み置きの関係から二回に分けて発掘し、東側を第3トレンチ、西側を第5トレンチと全体での発掘順に、便宜的に地区分けを行った。

(2) 層位

土層の観察は、第3・5トレンチともに南壁で行い、5層に大別した。ここでの地形は、西に向ってゆっくりと下り、高低差は0.9mを測る。

第1層は、盛土層および攪乱層で、層厚は20-60cmである。本層も西に向って傾斜した地形の上に堆積しており、その比高差は0.7mほどになる。攪乱の一部は、深く掘り込まれ、各遺構面にまで達したものがある。

第2層は、黄灰褐色粘質土・シルト、あるいはやや固くしまった褐色砂質土などからなり、20-50cmの層厚を測る。本層は、細別される各層が、ほぼ水平に堆積した状況を示す整地層である。この層の上面で、現代の遺構が検出されている。

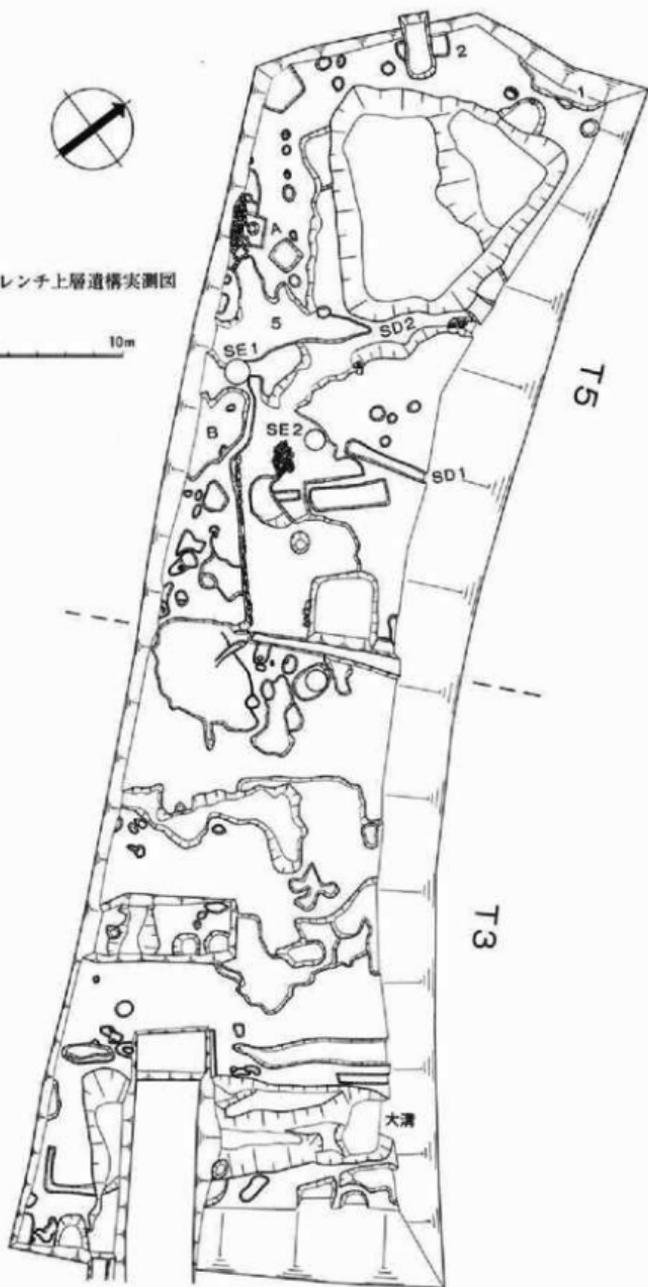
第3層は、上層遺構面となる。本層の上位層は固く叩きしめられた整地土か、あるいは茶褐色、黄褐色シルトであり、この上面より遺構を掘り込んでいる。上位層は灰褐色シルト混り砂か、灰色砂礫である。ここでは、上位層でみられたような、固くしめられた状況は観察されず、洪水によって押し流されてきた砂を均したものと考えられる。第3層の層厚は、20-40cmを測る。

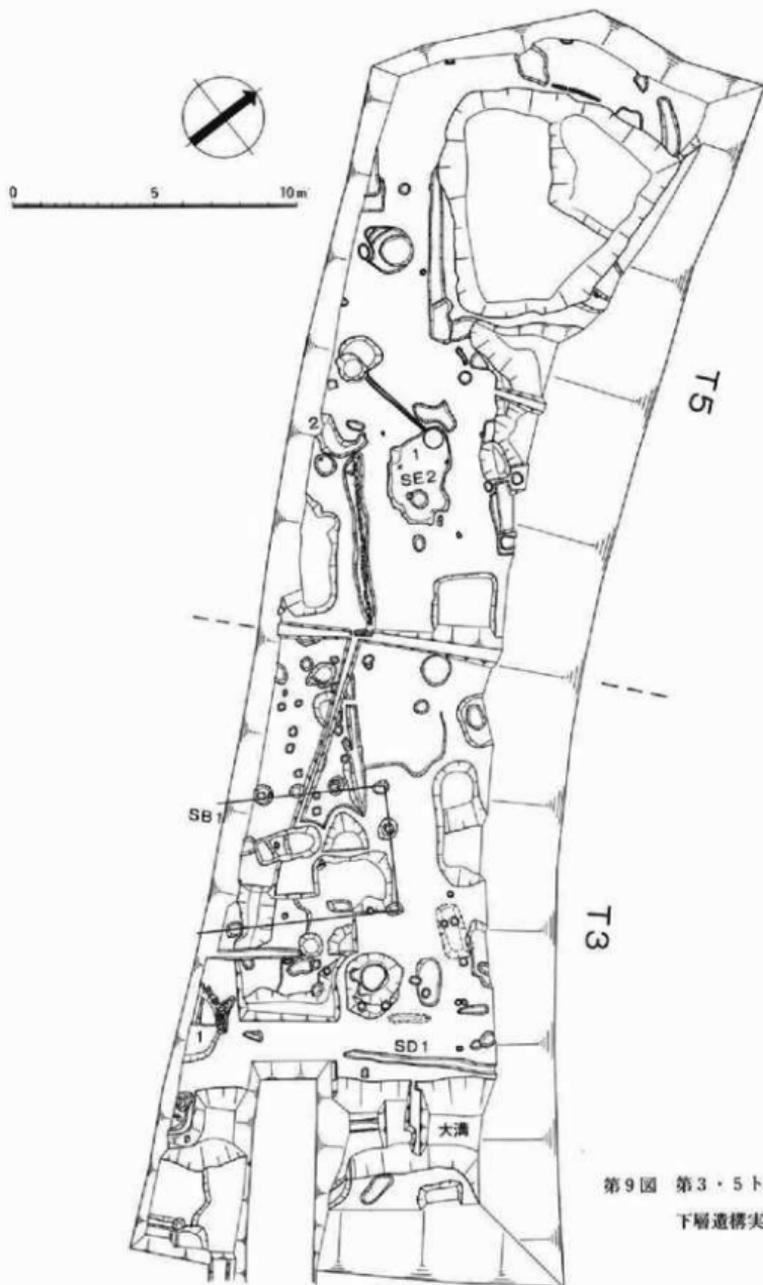
第4層は、下層遺構面となり、黄褐色、褐色の粘質シルト、あるいは赤褐色焼土である。層厚は約30cmを測り、その上面レベルは94.0-94.5mで、西にやや低くなっている。特に、焼土は



第8図 第3・5トレンチ上層遺構実測図

0 5 10m





第9図 第3・5トレンチ
下層遺構実測図

第3トレンチの西南部から第5トレンチの東南部までのわずかな範囲にのみ分布されたもので、整地層に用いられたものである。この層中に中世の遺物が含まれていることから、あるいは肥田城跡が削られて整地の際に用いられたことも考えられないことはない。なお、下層遺構は焼土を掘り込んで形成される。そのため、整地以前の面を最下層とする遺構面の存在が推測されたが、今回の調査では明らかにできなかった。

第5層は、暗茶褐色の砂質土で、地山と考えられる。本層のレベルは、93.9 mである。

(3) 上層遺構面

(第3トレンチ)

大溝 トレンチ東端、I区の内側で堀か水路と推定される大溝を検出した。大溝は南北に長く、南に行くにつれて立ち上り、北へは宇曾川の堤防下に続いて行く。溝の幅は約3.5 m、長さは10 m以上、深さは約1 mで、埋土はすべて灰白色砂であった。

大溝は、下層遺構面より掘り込まれており、上層遺構面で検出した状況は、溝の機能していた最終的な姿である。

その他遺構 第3トレンチ内での大溝以外の遺構は、そのほとんどが掘乱坑か、あるいは砂を埋土とした土坑で、明確な遺構は認められなかった。

(第5トレンチ)

上層遺構面で検出された遺構は、近世と近代の二時期に分けられるが、近代のものは第2層から掘り込まれている。

近代以降の遺構は、他のトレンチでも数多く検出されているが、その多くは掘乱とも思える土坑であるが、本トレンチでは、井戸や溝、石敷遺構などが検出されたので簡単に触れておく。

井戸 (SE1、2) ともに井戸枠は叩土で、直径70 cmを測る。この2基の井戸は、竹樋で結ばれており、まだ竹の一部が残っていた。

石敷遺構 2カ所で検出された。一つは、井戸(SE1)の南側に1 m程の範囲である。いま一つは、便所として甕を据えた土坑(SKA)の南側に、幅0.7 m、長さ2 m以上の範囲で検出された。ともに井戸や便所に関連したもので、東西方向に敷かれていた。

溝 (SD2) 井戸(SE1、2)に伴う溝で、溝の肩に小さな杭が打ち込まれた状態で検出された。溝の内端に、瓦製の土管が埋められており、堤防に斜面の下にさらに続いて行く。

近世の遺構としては、建物の基礎と、砂が埋土となる土坑(SK6)がある。

建物 高さ15 cm程の基礎で、さらにトレンチの南側にも広がっている。基礎は、北西のコーナーと北東から北西方向に石列の並ぶ東面が確認されたが、東面の規模は北西側が土坑(SK B)があるため不明である。石列は1段で、建物の雨落ちであろう。なお石列は、北西コーナーより東へは並べられていない。

(4) 下層遺構面

(第3トレンチ)

褐色の砂、あるいは砂礫を埋土とする遺構が多く検出されたが、その大部分は不整形な土坑であり、遺物はほとんど出土していない。

それに対して、遺構の埋土に赤茶色や青灰色混りの焼土が入った土坑や柱穴がある。それらは、いずれも赤褐色の焼土が大きく落ち込んだ範囲内で検出されている。この赤褐色焼土は、本トレンチの西南隅に認められ、さらにトレンチの外に広がって行くものと考えられる。この焼土層は、約20 cmの厚さがあり、がその上面に数 cmの褐色砂礫の固く締められた土層が確認された。この焼土を埋めた後、その上面に褐色砂礫で整地を行い、下層遺構面としたものと考えられる。

大 溝 上層遺構面で検出した大溝を、下層遺構面で再度確認したところ、溝は南西に向けてさらに延びて行くことが明らかになった。また、溝の規模については、幅は変わらないものの、深さが0.5 mほど深くなり、掘り込みの角度が急になった。この広がった部分の埋土には、褐色砂質土と黄褐色シルトがひじょうに固く締まり、溝の底には暗灰色粘土が認められた。また、溝の底には、その中央部で直径約8 cmの丸太が2本、その東際に直径約10 cmの丸太が1本検出された。

建 物 (S B 1) 北東から北西方向に長軸を向ける掘立柱建物で、3間×4間以上の規模と推定される。掘方内には、底部に礎石を据えたものが3例検出された。柱穴の状況を一つのピットを例にみると、まず掘方の底に、平坦な面(約30×25 cmの平面が方形で、厚さ約15 cmの石)を上にして礎石を据え、それを褐色砂や粘質土で固定した後、その上に直径約11.5 cmの丸柱を立て、褐色砂で埋め戻している。なおここでは、最終的には柱は抜き取られていた。

土 坑 約二分の一検出したS K 1は、底の平らな円形の土坑で、西側壁に1～2段石積みを行う。池跡かと推定したが、埋土に水の溜っていた状態は認められず、用途不明である。また、S K 2では石を投棄した状況が認められた。

溝 (S D 1) 幅約33 cm、深さ約9 cm、北東方向に伸びる溝で、土師質小皿が南西端近くで10枚重なって出土した。

(第5トレンチ)

本トレンチでも、第3トレンチに引き続いて焼土層が認められ、その範囲はほぼ上層で検出された建物の基礎と重なってくる。この焼土層の上に下層遺構面が形成されている。

井 戸 (S F 2) 桶を積み重ねて井戸枠に用いており、3段目まで確認して調査を中止した。上から順に、1段目の桶はほとんど朽ち、その痕跡が認められる程度である。2段目の桶は、高さ4尺6寸、直径2尺、板の厚み7分で、タガは4個はめられている。3段目は、2段目の桶の内容にやや重なって据えられた。若干小さい桶である。

4. 土 塁

土塁の調査は、2本の東西断面（横断面）と、1本の南北（縦断面）とを図化した。その際、土塁の盛土を除去する際に詳細な観察を行った。

土塁の層位は6層に大別できた。

第1層は、表土および崩落土である。

第2層は、褐色シルト質砂である。やや土塁の内側に多く積まれており、層厚は約40cmである。

第3層は、黄色あるいは灰褐色系の色調をした粘質土かシルトである。細かくは5～6層に分けられる。この細かい一層一層が、土塁を構築する過程での盛土のまとまりと考えられる。これらの特徴は、幅があって厚みのあまりないものと、幅も厚みもほぼ同じになるものがあり、概して前者が柔らかく、後者が固く積まれている。

第4層は、茶褐色あるいは赤褐色系の色調をしたシルトか砂である。第3層と同様に、土層は細分されるが、細分された層には、幅も厚みもほぼ等しくなるものと、やや厚みの方が幅より広いものがある。共に、固く締められている（この細分した層の差違は、断面という一面的な観察による要因が大きいと考えられる）。

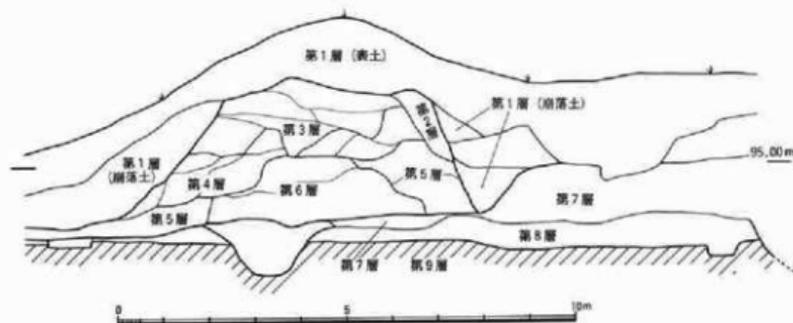
第5層は、黄褐色系の色調をしたシルトである。本層は、土塁の内側と外側とに検出される。

第6層は、灰褐色系の色調をした粘質シルトである。土は山形に積まれており、しかも非常に固く叩き締められている。

以上が土塁の主な土層で、それ以下第7～9層まで続く。

第7層は灰色砂である。第6層の下にわずかに検出されたほかは、土塁の内側に厚く堆積しており、約50cmを測る。この層は洪水砂を均した、第3トレンチの第3層に相当し、同トレンチで検出した大溝の埋土にあたる。

第8層は、褐色シルトである。土塁の内側では約40cm、外側では10cmに満たない。本層を切っ



第10図 土塁断面図

て、灰色礫を埋土とする溝が検出された。本層は下層遺構面となる。

第9層は、暗茶褐色粘質土で、地山となる。

まとめてみると、土塁は、第7層の洪水砂をカットして平坦な面をこしらえ、その上に順次盛土を行ったもので、特に版築などによって土を固く締めることは行っていない。

土塁を構築した年代は、第8層上面出土(図版25)の播鉢(183)、あるいは土塁内出土の土器——中でも播鉢(182)は明瞭な時期差を示している。さらには大溝を埋めた洪水砂を削っていることなどから、上層遺構面に対応する、17世紀後半以降18世紀頃の時期と考えられる。

5. 第4トレンチ

(1) 調査前の状況

第4トレンチは、第2トレンチのさらに西側に位置し、北側は堤防となる。本トレンチが、遺構の検出されるほぼ西限に当たる。

(2) 層位

土層の観察は、トレンチの北端で行い、4層に大別した。

第1層は、約1m程の盛土で、旧地表面の標高は95.5mである。

第2層は、旧地表面から上層遺構面までである。基本的には、黄褐色シルト層である。層厚は30~50cmである。

第3層は、褐色シルト層である。本層が上層遺構面のベースとなり、東側に向かって緩く傾斜している。

第4層は、茶褐色シルト層で、地山と考えられる。この層の上面が下層遺構面となる。

(3) 上層遺構面

遺構面の標高は94.0~94.5mで、第2トレンチ同様、近世と現代の遺構が検出された。

長方形土坑(SK4、5、7、8、II) 長軸を北東から南西にとる土坑(SK4、5、II)と、北西から南東にとる土坑(SK7、8)とがあり、第1、2トレンチで検出されたと同様、白色細砂を埋土としている。土坑の規模は、SK4とSK5がほぼ同じくらいの大きさで、長軸約6.2m、短軸約1.4~1.8m、深さ0.6mを測る。SK7とSK8もほぼ同規模で、長軸約2.2m、短軸約1.2~1.5m、深さ0.3mを測る。遺物は、SK4、8から中世の土器が出土しているが、SK5からタイルが出土しており、埋土が共通することから、それぞれの遺構の埋没年代は近代と理解してよいだろう。

これらの土坑は、第4トレンチだけではなく、第1、2トレンチでも、同規模、同方向で2基並んで検出されており、同様な性格がうかがわれる。

桶を据えた土坑(SK2、3) トレンチの中央よりやや南西よりで、長さ3.38m、幅1.4~

1.8 m、深さ約20 cmを測る楕円形に近いプランの土坑があり、その中に2基の円形土坑が並んで検出された。この2基の円形土坑の規模は、各々直径約1.1 mを測る。円形土坑の壁面には、細く割った竹を輪状に詰め編んでいるタガが残っており、楕円形の土坑内に桶を2基据置いた遺構と考えた。なお、土坑の底部には、木質等は確認できなかった。桶を据置いた楕円形土坑の埋土は黄褐色シルトで、円形土坑内には小石を多く含む青灰色粘質土である。遺物は、SK3内より平瓦（近世～近代）が出土したのみである。

土 坑 その他に注意を引いた土坑としては、石臼の破片の出土したSK11。黄色細砂、青灰色粘土、茶褐色シルトの三層で順次埋ったSK12。暗青灰色粘質シルトを埋土とする安定した土坑（SK1、遺物出土せず）などがある。

ピ ッ ト 混入ではあるが、古墳時代の土師器の高杯が出土したピット（P-1）や、杭かと考えられる木片の残っていたピット（P-K）などがある。

小 溝（SD1） 第1、2トレンチの上層で検出されるのと同じ性格の小溝で、埋土は褐色砂礫である。

井 戸（SE1、2） SE1は、直径約65～80 cmの不整形な楕円形で、深さ90 cmを測る素掘りの井戸で、その中には竹筒が残されていた（図版30）。竹筒は、井戸を埋める際の息抜き竹と思われる（ただ、SE1は現状では、底まで掘下げても水が出ないことから、井戸とは別な用途を考える必要もあろう）。

SE2は、直径約1.1 mの邪方に、直径約2尺5寸の桶を置いたもので、桶の底板には直径約3寸の穴が穿たれていた。この小孔は空洞で、約2 m近くの深さがある。井戸内から陶器の水鉢、曲物の底板などが出土した。

(4) 下層遺構面

下層遺構面では、ピットを主にわずかの遺構が検出されたのみである。

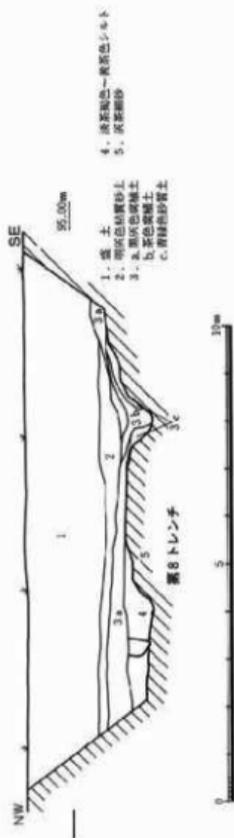
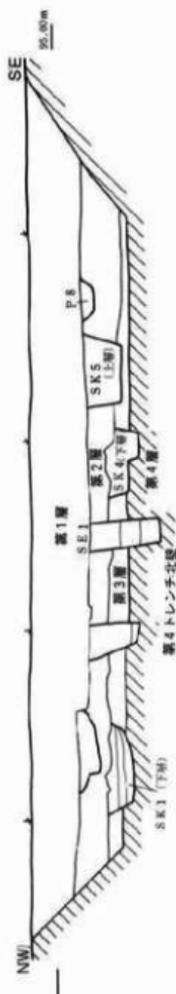
礎石ピット（P8、29） 柱穴と思われるピット内に、上面の平坦な礎石を据えたもの（P8）と、ピット内に根石のように拳大の石を数個入れたもの（P29）もある。これらのピットは、建物の柱穴であることは確実と思われるが、連続せず建物の全体像は描けない。

小 屋（SB1、2） 1間×1間の掘立小屋（SB1）が推定でき、隣接してP29を生かして、2間×1間以上の建物（SB2）を想定することもできるが、共に確実性は薄い。

6. 第6トレンチ

(1) 調査前の状況

土壘の外側で、遺跡の東隈と推定され、土壘が肥田城に伴うものであれば、堀の有無が確認できる地点であった。調査地は竹藪で、集落の東側を周る土壘と、その外側に沿って流れる水路



第11図 土層実測図 (2)

(濠)が迂回して残した三角形の敷地である。

(2) 調査の結果

土塁の外側で、土塁に沿った水路が方向を変えているため、土塁に沿った水路があったのかどうか確認することを目的にトレンチを設けた。調査は、表土層を除去して遺構検出を開始した段階で、刺激臭の強い薬ビンを埋めたゴミ穴に当たったため、危険防止のため関係機関に連絡のうえ調査を中止した。

土塁断面および水路外側の工事立会からみて、第6トレンチ内には土塁よりも、土塁構築以前の近世の遺物包含層(厚さ約5 cm程)がわずかに認められるのみであった。なお、この地点の現標高は94.7 m前後を測り、土塁内の地表とは約1 mの比高差がある。

7. 第7トレンチ

(1) 調査前の状況

第7トレンチは、南西側で第1トレンチと接し、北側では道をはさんで第3トレンチとなる。調査前は宅地であったが、上・下2層の遺構面を確認した。

(2) 層位

土層の観察は、東壁で行い、5層に大別した。

第1層は、表土である。すでに削平を受けており、わずかに認められるだけである。

第2層は、表土より上層遺構面までである。本層はさらに細分されるが、特に砂で構成される土層が多く認められた。層厚は約40~60 cmである。

第3層は、上層遺構面となる。土質は、基本的には暗灰褐色・茶褐色シルトであるが、部分的には焼土を含む黄褐色をした整地層も検出され、やや入り混った状況を示している。層厚は約20~40 cmである。

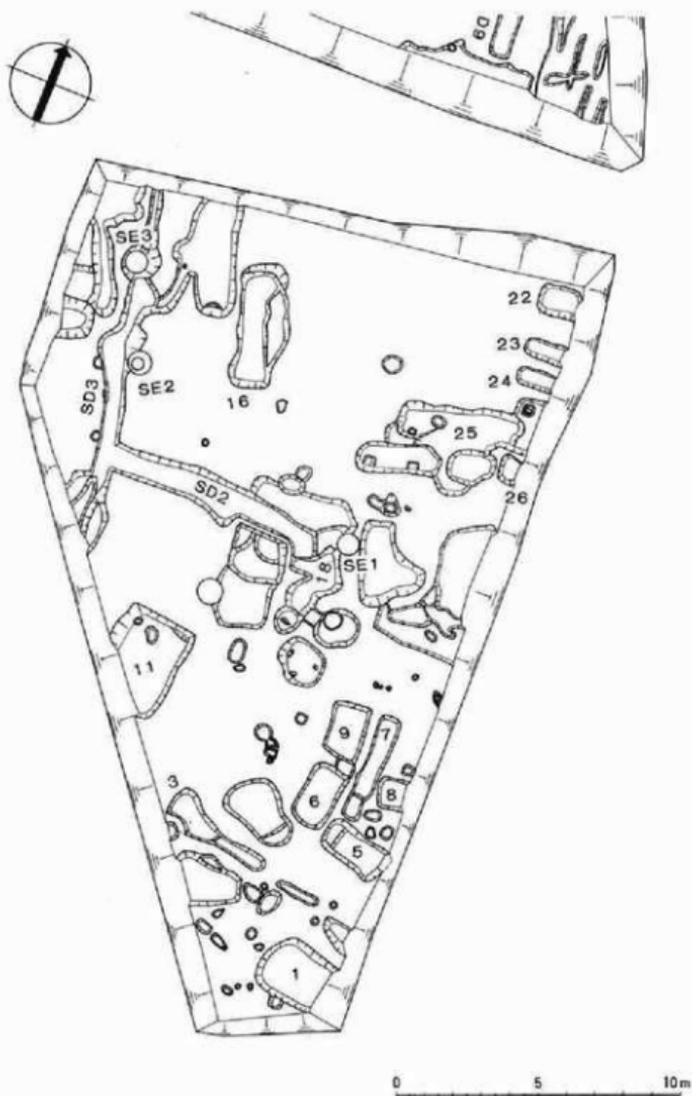
第4層は、トレンチ全体に統一された土層は認められず、第3層同様に入り混った堆積状況である。土質は、主に灰色粘質シルトと黄色シルトでまとめられるが、茶色シルトなども認められる。

第5層は、茶褐色シルト層で地山と考えられる。

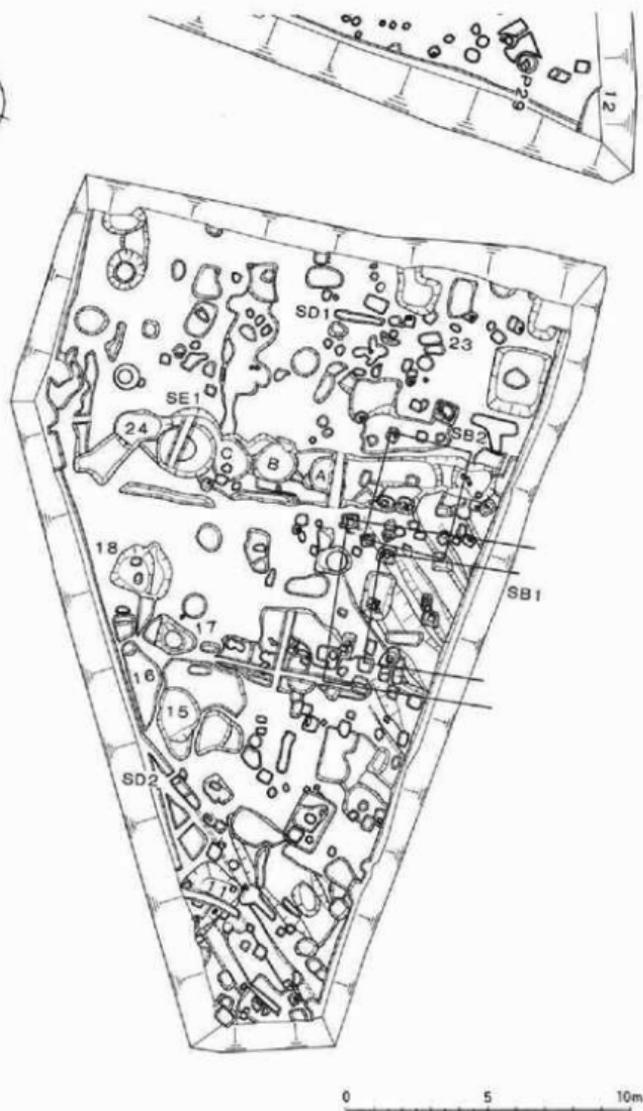
(3) 上層遺構面

土坑 上層遺構面からは、砂を埋土とした土坑群が検出されている。SK5、8は、第2層の上面から切り込み、SK22、23、24は第3層上面より切り込んでいる。いずれも東西に長軸をとるが、その埋土にはやや違いが認められ、SK5、22には糠、SK8には微砂が含まれている。また、SK6、7、9は、長軸を南北に向けて検出された。

その他の土坑は、不整形なものが多く、その大部分が褐色系シルトで埋まり、SK11、18、26



第12図 第7トレンチ上層遺構実測図



第13図 第7トレンチ下層遺構実測図

などは青灰色系の粘質土で埋められていた。特にSK26からは、多くの近世の遺物が出土した。

井戸(SE1-3) SE1, 2は、近代の井戸で、井戸枠は叩土である。この2基の井戸は、溝(SD2, 3)が排水溝として伴う。

SE3は、第4トレンチ上層遺構面で検出されたSE2と同様、底のある桶を埋め、底板に直径2寸5分の小孔を穿っている。検出された桶は1段だけで、直径2尺6寸、高さ2尺8寸を測る。また、桶底の小孔の深さを測ったところ、2m以上あった。

(4) 下層遺構面

下層遺構面では、数多くのピット群が検出された。その中には礎石を据えたものも多く認められ、第3トレンチ下層遺構面で検出したのと同様な建物の存在が考えられた。また、トレンチの南端では、北西から南東方向に伸び、ほぼ等間隔に並び、畑の畝跡かと考えられる凹凸があるが、この遺構群は、多くのピットと重複し壊されている。

桶を据えた土坑(SKA, B, C, 24) 第4トレンチ下層遺構面で検出されたのと同様な遺構であるが、本トレンチでは板材やタガなどは出土していない。SKA, B, Cは一列に並び、SK24はその列の西に、井戸(SE1)をはさんで検出された。この他、SK15も同様な性格をもつものと思われる。

建物(SB1, 2) 掘方内に礎石を据えたピットを中心に結んで、2棟の建物が確認できた。SB1は、1間が約2mで東西2間、さらに両側に半間ずつ広がりを持ち、南北は3間以上あると予測されるが、北側が道路下になるため確認できなかった。ただ、南側の1間は約1.5mと短い。SB2は、溝や土坑によって柱穴が尖わっているが、2間×2間の小規模な建物と考えられる。建物の東西の1間は約2mであるが、南北の1間は約1.5mと短く、東西に長い。柱間の長さについてはSB1, 2とも共通するが、一カ所柱穴が重複しており、両者の前後関係がうかがえる。

8. 第8トレンチ

(1) 調査前の状況

第8トレンチの位置は、今回の調査範囲内の最も西側になる。現況では、標高95.7m前後を測るが、このトレンチとその西側の水田とでは約2.6mの比高差があるため、宅地造成の際に多量の盛土がなされたことは疑うまでもなからう。そこで調査は、敷地内全体を発掘せず、まず北西から南東方向に幅5~8m×長さ17.5mのトレンチを穿って、遺構および遺物包含層の有無を確認した。

(2) 層位

トレンチ調査の結果、厚さ約1.6mにもなる盛土のなされていたことが、まず最初に確認され

た。この盛土層には、煉瓦やタイルなどが含まれ、かなり新しい時期——約25年前の堤防工事以降のものである。

続いて盛土層を除去すると、トレンチの西半に明灰色粘質砂土の落ち込みが検出された。本層は、最も厚い部分で約50 cmを測るが、平均すると20 cmほどの層厚を保って西へ広がって行く。

この下層には、トレンチの中央部では認められないが、東側で西に向かってやや落ち込んで行く黒灰色腐植土の落ち込みを認めた。層厚は約20～50 cmで、陶磁器の他にシジミ貝の殻、ビニールやビンの王冠などが出土しており、やはり現代の堆積層である。

これ以下は、約20～50 cmを測る淡茶褐色～黄茶色シルトとなり、灰色細砂に続く。

(3) 調査の結果

トレンチの深さは、地表より約3 mにもおよんだが、検出された遺構はピット1個と溝1条で、また、遺物包含層も西に自然に落ち込んで行く状態で確認されただけである。

ピットはトレンチの西端にあり、青緑色砂質土に掘り込まれていた。直径35 cmを測る円形のピットであるが、黒褐色腐植土がその埋土であることから、現代のものである。

溝は、淡茶褐色～黄茶色シルト層に掘り込まれており、その埋土には青緑色砂質土、黒褐色腐植土が認められ、さらには茶色あるいは黒色の腐植土も検出された。この茶色腐植土層は、黒褐色腐植土層を切り込んでいることから、ピット同様かなり新しい時期の溝である。

本トレンチの層位からは、その半分が西に向って落ち込んで行く地形の状況を示しており、残る東半分でも上層遺構面に対応するであろう上層は認められず、灰色細砂に変化している。

以上のことから、上層遺構面には対応する上層は検出されたが、下層遺構面は存在しない。

第4章 遺物

I 近世の遺物

1. 土器（陶磁器・その他）

壺（1、2）

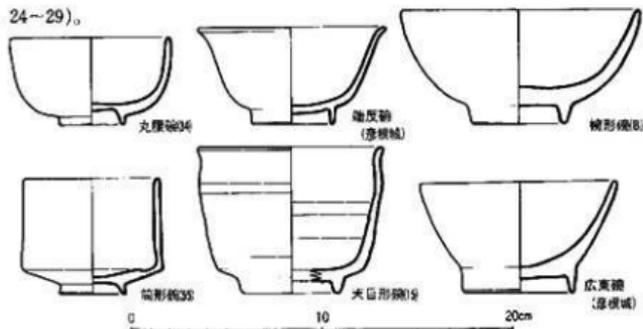
染付磁器壺。1は、内面に雅趣に富んだ團花した梅枝を描き、外面には崩した「六兵衛」の文字を文様のように配した、酒脱な感じの壺である。呉須の色は、やや濃い。京の陶工清水六兵衛の何代目かの作品であろう。

2は、小碗かとも思われる。肥前地方産の、18世紀頃のものであろう。

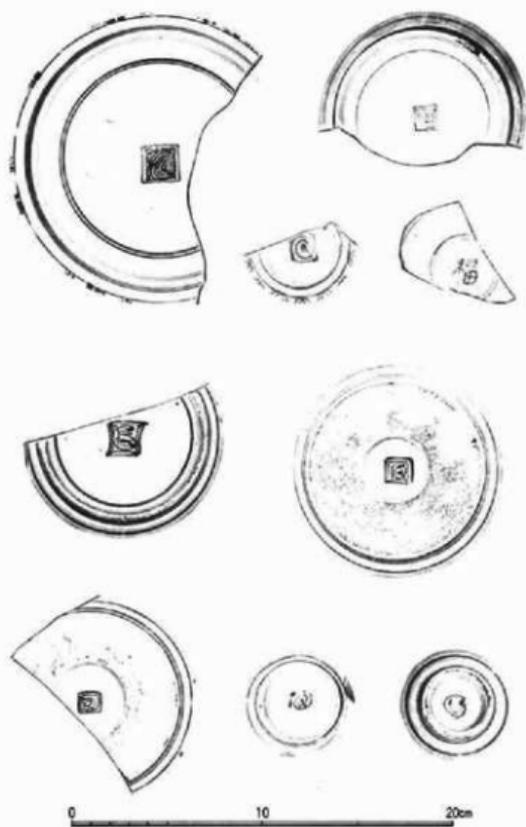
染付碗（3～60）

染付磁器碗。出土した碗の形態は種々であるが、大まかに丸腰碗（16、31、33、34、35）、端反り碗（4、11、14、32）、椀形碗（3、5、7～10、12、13、17～20、22～30、36、37）、筒形碗（53～55）、天目形碗（15、16）、広東碗（残存部分が高台のみ的小破片なので写真図版中には無い）と、6種類に分類できる。

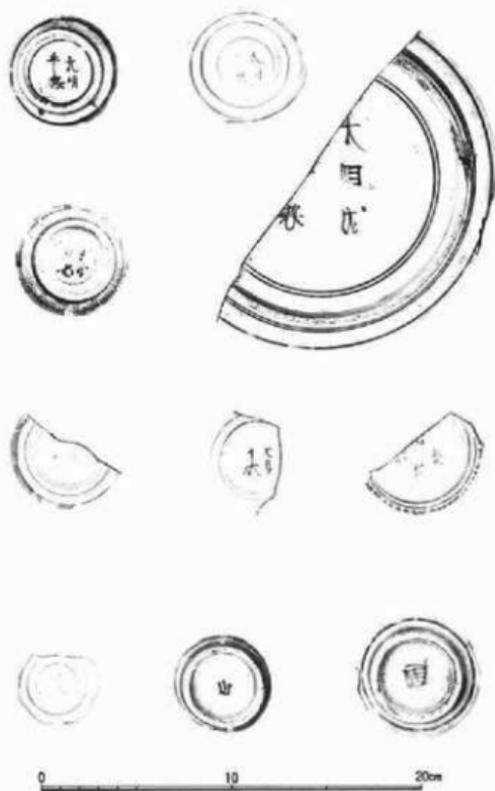
さらにこれらの碗は、用途からみて二つに大別できる。一つは、器壁が薄く、絵付けも入念で込み入った、いわゆる上物の碗で、來客用として使用したものである。これらは同種の破片があり、破片の個体数から推定して、10客、20客と多数調えられたものであろう（3～7）。いま一つは、器壁が厚く、見るからに丈夫で、絵付けも簡略な碗で、日常雑器として使用されるものである（13、24～29）。



第14図 染付別形態分類



第15图 近世磁器底裏銘(1)



第16图 近世磁器底裏銘(2)

産地はほとんどのものが肥前地方産で、17世紀後半～19世紀のものである。ただ20は、磁器として秋賀で、瀬戸美濃地方産の19世紀のものと思われる。

碗の蓋 (61～65)

61は色絵磁器碗の蓋で、62～65は染付磁器碗の蓋である。これらの蓋は、日常雑器として使用される碗の蓋ではなく、上物碗の蓋である。30～60までの碗の蓋となるものは無い。肥前地方産。

染付皿 (66～79, 82～87)

66～79は、磁器の口径15 cm以下の染付皿である。これらの皿は、手塩皿とよばれる小さく浅い皿(68)と、一般に見られるごく普通の皿(66, 73, 76)、⁴⁴胎皿と称されるちょっと深めの皿(69～71, 74, 75, 78, 79)の3種類に大別される。

産地は、肥前地方産のものが主であるが、瀬戸美濃産(74)のものや、明代末期に造られた皿(72)等もある。18～19世紀のものである。

84～84、86、87は、磁器で口径15 cm以上の染付皿である。個々の皿の内面には、風景、草花、唐草、松竹梅文を配し、外面はいずれも簡略な唐草文を描く。肥前地方産の、18～19世紀のものである。

85は角皿で、染付皿の中ではいささか趣が異なり、内面底部には市松文を濃淡で描き、濃い色の部分に白抜きで四弁花文を配する。内外の絵文様は松竹梅で、表裏とも同じ文様である。底裏には、方形枠内に福の字をデザイン化(角に満福)した銘がある。肥前地方産の、18世紀のものである。

染付鉢 (80, 81, 88)

80, 81は、磁器で深めの八角染付鉢である。肥前地方産の19世紀のものである。

88は、磁器の染付折縁大鉢で、只須の発色も良く、特に外面縁帯に描かれた唐草文は、他の唐草文に比べ入念に描かれている。肥前地方産の18世紀のものである。

青磁大鉢 (89)

型打ち成形による青磁の大鉢で、内面は削ぎ菊状になる。口径に対して高台径は小さく、費付きの幅は広い。高台は面取りをし、無袖である。内面を型打ち成形する際にみられる布目痕は、認められなかった。割れた断面には、補修の時に用いられた漆が残る。肥前地方産の17世紀後半のものである。

陶器碗 (90～114)

施釉陶器碗は、一部を除きその形態から、大きく3種類に分類できる。高台脇より丸味をもち、胴部下半より口縁部にかけ、ほぼ真っ直ぐに立ち上がる深めの丸腰碗(96, 108, 114)、高台脇から腰へかけ、鋭いヘラ削り痕が残る碗(91, 92)、丸腰碗に比べ、胴部下半の丸味が少ない碗形碗(90, 95, 104, 111)である。108を除き、いずれの碗も高台脇より下部(高台内を含む)



107



109

第17図 刻印拓影(実大)

115と同形であるが、口縁部でわずかにくびれる。高台は兜巾砂高台である。器壁は厚く、内外面共に青味を帯びた乳白色釉を施す。肥前地方産の、17世紀後半のものである。

陶器鉢 (117、119~131)

117は、口径が大きくて、器高が低く、鉢というより、皿に近い器形である。外面の胴部下半をへら削りする。内外面に泥漿を施す、風雅な趣きのある器で、茶事に用いる灰器か、あるいは菓子鉢にでも用いたものであろうか。信楽産。

119~122は、織部鉢である。器高は低く、口縁部は折縁となる。外面の腰部をへら削りする。高台径は大きく、高台内を浅く削り、安定感がある。内面に、細く緑釉を流しかけしたり、鉄釉でスピード感のある太い線を描く。高台を除き、全体に淡黄色釉を施す。胎土はやや粗く、淡黄色を呈する。瀬戸美濃産の17世紀後半のものである。

123~126は象嵌文鉢で、内面底部を除き沈線と押印で文様を付け、白土で象嵌する。完形品は無く、いずれも破片であるが、推定口径30 cm内外のものであろう。胎土は密で、赤褐色を呈す

は無釉、露胎である。器壁は厚く、釉薬は灰釉、鉄釉、緑釉等を施す。96、112が瀬戸美濃産、108は肥前地方産、他は産地不詳である。

97、103、106、107、109は、内外面に絵を描く、器壁の薄い施釉陶器碗である。絵は山水文や草花文等を描く。高台は低く、畳付きの幅は狭い。高台脇より下部(高台内を含む)は無釉である。胎土は密で、精製されている。高台内に、107は「言」または「善」と読める刻印、109は「富永」の刻印がある。これらの刻印は、京焼陶器碗の中にも認められるが、山水図の構図に乱れがあり、胎土から見ても京焼とは思わず、京焼風の肥前地方産のものと思われる。17世紀後半から18世紀前半のものである。

113は、器壁が薄く、口縁から底部まで均一である。畳付きを除き、内外面全体に黄色釉を施す。胎土は緻密で、淡灰白色を呈する。特色ある色調からみて、淡路砥平焼と思われる。19世紀のものである。

白磁碗 (115、118)

端反り小碗である。115は、畳付きを除き内外面に施釉する。ただし、外面は薄い茶色を帯びる。118は、

る。肥前地方産の18世紀のものである。

127、128は鉄軸鉢で、胴部と底部の境に稜を作り、口縁部へ向け大きく外反する。高台径は大きく、畳付き幅も広い。内面に芽痕が残る。胎土は密で、淡黄白色を呈する。産地不詳。

129は刷毛目文鉢で、内面に白土を刷毛で適宜に塗る。底部には、重ね焼きの際に付いた高台痕が残る。肥前地方産のものである。

130は、片身替り鉢である。唐津系青緑釉皿といった方が良いかもしれないが、皿とするには口径も大きく、器高も少し高い。また、内面と外面の釉の色が異なるので、片身替り鉢とした。内面底部は蛇ノ目軸ハギ、内面は青緑釉、外面は灰黄色釉である。肥前地方産の17世紀後半から18世紀前半のものである。

131は折縁鉢で、口縁に青緑釉を施し、内面の底部に鉄軸で簡略な花卉状文様を描く。産地不詳。

香 炉 (132-138)

132は青磁の筒形香炉で、外面胴部は竹の節状をし、風格を持たせている。口縁端部は水平で、内側へやや肥厚する。底裏は、削り出し輪高台で、この高台の外側に、さらに獣面の三足が付く。明るい緑色釉を、内面底部と高台を除いて全面に施す。肥前地方産。

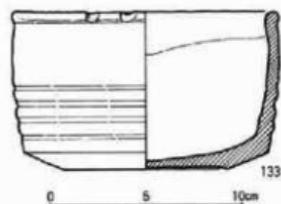
133-138は、施釉陶器である。この内、133-137は立ち上がりの低い筒形で、胴部にはロクロ目を残す。口縁端部は、いずれも水平である。底裏は、2 cm 程内側へ斜めにヘラ削りをしたものや、平坦なもの、足付き（三足と思われるが欠損）がある。釉は、灰釉、鉄軸等で、織部風、黄瀬戸風とさまざまである。瀬戸美濃産の、17世紀後半-18世紀のものである。

138は、やはり立ち上がりの低い筒形であるが、胴部中程でくびれている。鉄軸を、内外面ともに胴部中程まで施す。信楽産。

(火入れ) 以上を、一応形態からみて香炉としたが、132の青磁香炉を除き、口縁部の残存している133、134、137、138は、口縁端部に部分的に釉の剥落が共通して認められる。この剥落は、焼成後何か硬い、幅の細いもので叩いたために生じたという感じである。おそらく喫煙の際に、キセルの灰を落とすために、雁首で口縁部を叩くことにより剥落したものであろう。そのため、使用状況からみて、香炉とするよりは、喫煙のため火種を入れておく「火入れ」とすべきである。

蒸し鍋 (139)

陶器の行平形蒸し鍋である。底部中央に直径2.2 cmの孔を開け、その上に椀を伏せたような別底を二重に貼付ける。この底には、さらに直径5 mmの小孔を5個穿つ。湯をたぎらせた上に



第18図 火入れ実測図

鍋を乗せると、蒸気は中央に開けられた孔を一気に吹き上がり、柄を伏せたような上底に当り、5個の小孔に分散され鍋の底へ万遍なく蒸気が巡るよう工夫されている。外面は飛鉋を施す。

蓋は出土していないが、口縁が段状になっていることからみて、行平鍋と同様の蓋があったものと推定される。産地不詳。

行平鍋 (140)

陶器の行平鍋で、雪平とも書く。行平とは在原行平の名に因むといい、風雅な鍋の名前である。江戸時代後期に、太田蜀山人によって書かれた『一話一言』によると、「天明の末より又土にも平碗の形したるものに汁をうつすべき口をつけ、又とり手をつけて持に便ある器を製し行平鍋と称す」と記されている。

用途は、主に時間をかけてゆっくりと煮るもの、例えば粥等を煮たりするのに使用する。

今回、数多くの破片が出土しているが、原形を留めているのは、140の片口両耳付きのものが1点認められるだけである。

140は口縁部が段状となり、底裏には小さい円盤状の三足が付く。釉は、内面と外面胴部中程まで透明釉を施すが、口縁の段状部は釉を拭き取る。把手の無い形状よりみて、『一話一言』にある行平鍋よりやや遅る、天明年間(1781~1788)より古い時期のものと思われる。産地不詳。

行平鍋の蓋 (202~204)

蓋は、比較的残りの良いものが数点ある。ツマミは、どれも輪状である。18世紀後半~19世紀頃のもので、産地不詳。

蓋付鉢 (142)

陶器の深い筒形をした鉢で、蓋が付く。外面胴部と蓋の外面に、鉄釉で幅広線を2本巡らせる。底裏は無釉で、露胎の高台内に「五十」の墨書がある。出荷時か、あるいは店で売られていた時の符丁であろうか。産地不詳。

水注 (143、144)

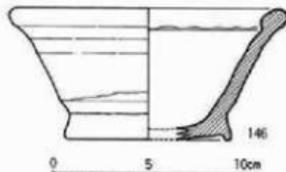
143は鉄釉陶器で、注口部は欠損している。外面胴部の下半は露胎である。瀬戸美濃産の17世紀前半のものである。

144は褐釉陶器の把手付き水注で、内面及び高台部を除き、全面に施釉する。瀬戸美濃産の18世紀前半のものである。

片口鉢 (145)

陶器。酒や油、醬油等を、口の小さい容器に移す時便利のように、鉢の一方に注ぎ口がある。底部は欠損している。内面の口縁部より下半を除き、全面に施釉する。産地不詳。

乳鉢^① (146)



第19図 乳鉢実測図

鉄軸陶器で、口縁端部は内側に折り曲げて納め、底部はやや広がり安定をもたせる。内面は11
緑部まで、外面は胴部下半まで施軸する。瀬戸美濃産の17世紀後半のものである。

茶入 (156)

陶器。茶事に使う抹茶入れで、肩部からその下方の袖際までの胴部小片である。形態は小片の
ため定かではないが、胴張り等からみて文琳茶入であろう。胎土はやや粗く、淡灰黄色の色調を
呈し、内外面に鉄軸を施す。瀬戸美濃産の17世紀前半のものである。

漆塗り瓦質土器 (157)

瓦質土器の小片で、器形は不明。器体の外面に黒漆を塗り、その上に赤漆で細い線を描くが、
何の文様を描いたものかは不詳。器壁の厚さは8 mmで、胎土は雲母が少量混る精良なもの。色
調は、表面および断面が淡褐色で、内面は黒色である。江戸時代のものであることは誤りなから
うが、詳細な時期については不明である。

灯火具 (147~155、158~173)

147、160、161、163は施軸陶器の油皿で、内面の口縁部寄りに4条の櫛目を入れ、これに相對
する所に菊花文を貼付ける。内面底部には、重ね焼の芽痕(3個)が残る。底裏は平坦なものと、
やや上るように整形されたものがある。軸は、淡黄白色や灰白色の色調で、軸の厚い部分では緑
色となる。口縁部外面の軸切れのところに、使用時の煤が付着している。産地不詳。

149は施軸土器の油皿で、口縁端部に小さい長方形の突出部を貼付け、これに相對して10条の
櫛目を2カ所入れる。内面の胴部と底部の境には、1条の沈線を巡らせる。内外面全体に施軸さ
れていたが、軸葉はほとんど剝落してわずかに痕跡を残すのみである。産地不詳

148、162は施軸陶器の受皿で、油皿と合わせて2個で一組となるものである。二重縁で、内側
縁が外側縁より低いものと、高いものとの2種類がある。油の流入用切込みを、内側縁に1~3
カ所入れる。施軸は、内面と外面口縁部まで行う。産地不詳。

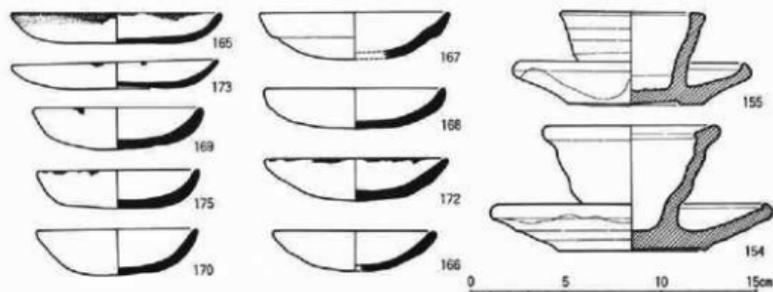
150は瓦質脚付油皿で、内面胴部と底部の境に浅い1条の沈線を巡らせる。内外面共に、焼し
による表面の炭素が、ほとんど剝落している。胎土は密で、微量の雲母を含む。産地不詳。

151は陶器の脚付受皿で、二重縁の内側縁に、浅いJ字形をした油の流入用切込みを作る。軸
葉は、内面脚部と脚部底裏を除いて、淡黄白色軸を施す。脚部底裏には、糸切痕が残る。産地不
詳。

(兼 燭) 乗燭とは、灯火器の中で、灯芯立てのあるものをいう。152、153、158、159
は、施軸陶器の乗燭。

今回は、脚の付いたもの(152、158、159)と、脚の付かないもの(153)の2種類が出土して
いる。

152は、油皿部の中央に穴を穿った棒状部があり、この棒状部を斜め上から削り取り、灯芯立



第20図 灯火具（かわらけ小皿・灯明皿台）実測図

てを作る。脚部底裏の中央には、固定用の小孔がある。釉薬は、脚部底裏を除いて全面にテリのある暗褐色釉がかかる。158、159は同形のものの小片である。瀬戸美濃産の18～19世紀のものであろう。

153は、固定用の把手を胴部から真っ直ぐ上に向けて貼付けたもので、油皿部中央の灯芯立ては欠損している。釉薬は、内面と外面の高台脇までテリのある暗褐色釉を施す。瀬戸美濃産の18～19世紀のものであろう。

（灯明皿台） 154、156は陶器で、上方が少し開いた筒状の台部と皿を組合せた形をし、一見天目台を思わせる。口縁端部は、油皿を上に乗せた時によく安定するように幅広で、この部分の釉薬は拭き取っている。

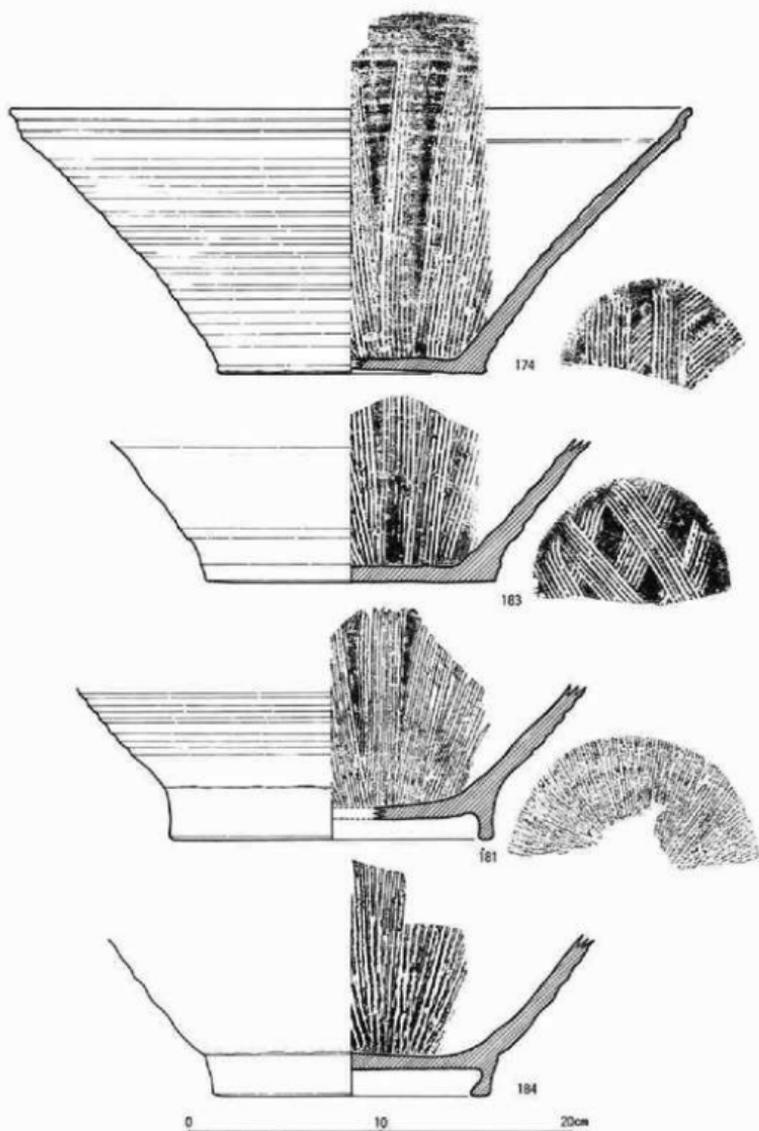
154は鉄釉、155は緑黄色釉を施す。瀬戸美濃産の18世紀前半のものである。156は灰釉で、肥前地方産の19世紀頃のものと思われる。

（かわらけ小皿） 165～173は土師質土器の小皿で、口縁部外面端部と内面を横ナデする。総体的に作りは粗いが、174のみは器壁が薄く作りが丁寧である。口縁部の内外面に、灯芯痕の煤が残るものも認められる。

摺鉢（174～184）

174、183は、無釉焼き締め摺鉢である。174は、口縁部内面と胴部の境に1条の沈線を巡らせ、沈線から下方へ向けて柵目7条（幅1.7cm）を一単位とした摺目を施す。摺目は胴部下半では密になり重なり合うが、上半では0.5～2.5cmと間隔が適宜にあいている。底部内面も、同じ摺目を斜格子状に付けている。なお、底部は平底である。183は上部を欠損しているが、174と同形のものであろう。共に信楽産で、17世紀中頃～後半のものである。

175、180は、施釉陶器の摺鉢である。175は、内面口縁部より胴部下半に柵目8条（幅1.9cm）を一単位とし、180は柵目7条（幅1.6cm）を一単位として隙間なく摺目を付けている。底部は、175ではほとんど欠損して残存しておらず不詳であるが、180は胴部内面と底部の境に沿って境界



第21图 近世陶器播鉢实测图

線を入れるように円形に播目を入れる。共に平底で、内外面には艶のない鉄軸を施す。信楽産で17世紀後半のものである。

177は、施釉陶器の播鉢である。口縁部に断面三角形の突出部を作り、その下部から播目9条(幅2cm)を一単位とする播目を施す。播目は、胴部中程で重なり合うが、上方では0.6~1.4cmと適宜にあいている。内外面共に、艶のない鉄軸を施す。使用による播目の摩耗が著しい。信楽産で18世紀頃のものである。

181、182、184は施釉陶器の播鉢で、底部に高台が付く。播目は、底部内面の中心から胴部、さらに口縁部へと一気に放射状に付ける。181は、播目6条(幅2.1cm)を一単位として播目を付けるが、他のものは播目が重なり合っており、単位については不詳である。内外面共に鉄軸を施す。信楽産で18世紀のものである。

176は、外見からはこね鉢と紛らわしい形態をした播鉢である。胴部内面に7条(幅2.2cm)を一単位とした播目を付ける。釉薬は、胴部外面中程から下方を除き、内外面に淡黄白色釉を施す。底部は平底である。産地不詳。19世紀頃のものと思われる。

178は無釉焼き締めの播鉢で、小片ではあるが重量がある。備前産で18世紀頃のものと思われる。

土 鍋 (185)

軟質の陶器で、口縁端に幅広の鈎を付けた土鍋である。口径は1尺2寸あり、土鍋としては大形である。内面には、艶のある茶褐色釉がかかるが、左右把手の付け根にわずかに緑釉を施す。外面全体に、使用時の煤が付いており、一部内面へも滲み出している。産地不詳。

捏ね鉢 (187~190)

陶器の灰釉捏ね鉢で、ベニ鉢とも言う。口縁部が肥厚し端部が平坦なもの(187、188)と、端部が外側へ巻き込むような感じで折り返すもの(189)とがある。大きさはさまざまで、190は底部内面に、重ね焼き焼成時の熔着を防ぐための荒い砂痕が残る。187、188は瀬戸美濃産で、189、190は信楽産と思われる。

徳 利 (191~197)

191、193、195、197は陶器の徳利で、酒屋から得点先へ配達される「通い徳利」である。徳利の表面には、店名と購入した年の干支や番号が記入されている。一升入りと5合入りの2種類がある。

191は、後に柿渋液^⑧を入れる容器に転用されており、褐色になった柿渋が内面の器壁にこびり付いている。産地不詳。

192は陶器の爛徳利で、5合入り。鉄軸で竹を描く。信楽産で19世紀のものである。

194は陶器の徳利で、1合入り。頸部は細く短い。肩は張り、胴部との境に稜を作り、胴部を

3カ所凹ませている。酒用にも使用するが、薬用容器として使用される方が多い徳利である。信楽産で19世紀後半のものである。

神仏具 (198~200)

198は色絵磁器の仏飯具である。脚部は欠損し、草花文を描いた腕部のみ残る。肥前地方産のものかと思われる。

199は無釉焼き締めの花瓶である。荒神松(荒神一かまと神に供える松)を生ける花瓶で、口縁部のみ小破片である。備前焼かと思われる。

200は陶器の仏花瓶で、口縁部がラッパ状に開き、胴部は丸く膨れになる。頸部から胴上部にかけて、左右対称に逆S字形の耳を貼り付ける。脚台部は低く、張り張りする。釉薬は、内面頸部より下方と底部外面を除き、全体に褐釉を施す。瀬戸美濃産で18世紀後半~19世紀前半のものである。

蓋 (205~208)

205は軟質の陶器で、蓋物の蓋。206は染付磁器の蓋物の蓋。207は白磁蓋の蓋。208は鉄釉の蓋である。

急須 (209~212)

「きびしょ」とも言う。209は陶器の織部風急須の蓋で、210は染付磁器の急須の蓋である。211は萬古焼の赤土急須の把手で、212は同じく萬古焼赤土急須である。

土瓶 (213~220)

陶器の、織部風や鉄釉、灰釉を施したいろいろな土瓶が多量出土しているが、大半は算盤玉形をしたものと思われる。底部は、平底と上げ底の2種類がある。胴部より注口に通じる所には、茶かす止め用の小孔を6~8個あける。ツル(把手)のかかる耳は山形で、型抜きである。

蓋は、一文字蓋(215)、すくい蓋(216、217)、掛子蓋(218~220)等がある。中でも215~217の蓋ツマミは、時代の好みか、あるいは退化傾向によるものか、直径0.7cmと小さいものである。産地不詳。

陶器甕 (221~223、249)

221は無釉焼き締めの大き甕である。底部より10cm程上ったところから大きく開き、胴部下半からは真っ直ぐに立ち上り口縁部となる。口縁部は外方へ折れ、端部はわずかに垂下する。器高は70cmをこすと思われる大き甕である。信楽産のものである。

222、223は施釉した甕で、口縁部は欠損している。出土状況から、便槽に使用されていたものである。底裏を除き、内外面に艶のない鉄釉を施す。信楽産のものである。

249は施釉した甕で、肩を張らず、口縁部はわずかに外反し、端部は水平となる。内外面共にテリのある鉄釉を施し、適宜に黒色釉を流しかけている。産地不詳。

陶器壺 (141、224、247、248、250-253)

141、248は施釉した広口小壺である。141は口縁部を折り返し、底部に低い高台が付く。畳付きは、幅広く安定している。高台部を除き、テリのある鉄軸を内外面に施す。248は胴部のあまり張らない、141とはほぼ同形の壺と思われる。産地不詳。

251、253は施釉した小壺である。共に平底で、内面底部に荒い砂痕が残る。軸はテリのある鉄軸を施す。251の底裏に「山」の墨書がある。産地不詳。

247、252は施釉した短頸壺である。247は少し肩が張り、頸部は短く外反するが、252は頸部が真っ直ぐに立ち上る。共に端部は水平で、内外面に黄色を帯びた鉄軸を施す。産地不詳。

250は無軸焼き締めの短頸広口壺で、器高はあまり高くなく、肩張りが最大径となる。信楽産のものである。

224は無軸焼き締めの壺で、底裏に鮮明な下駄の歯状印が残る。信楽の足駄焼（下駄印）と称されるものである。

水鉢 (225、226)

225、226は陶器の水を入れて置く器で、手洗い鉢にでも用いられていたものであろう。筒形で、口縁部がやや外反し、端部は幅広で浅いU字状を呈す。高台は低く、畳付きの幅は広い。底部の内面に燃り土痕が残る。軸は高台を除き、内外面共に御深井軸を施し、外面は適宜に緑色と茶色軸を流しがけする。瀬戸産で19世紀前半のものである。



第22図 信楽壺底部下駄印拓影

化粧具 (227-231)

(鬢置) 227は陶器で、「鬢水入れ」とも言う。結髪の際、櫛を水に濡らすために水を入れておく器で、それに応じて細長い楕円形をしている。今回出土しているものは底部の小片で、側面は欠損している。軸は御深井軸を施す。瀬戸美濃産のものである。

(紅皿・紅猪口) 口紅は、紅花から採った紅を、猪口や茶碗、小皿、蛤の殻等に入れて売っていた。

228、229は白磁の燗物の紅皿で、228は外面菊花文。229はワラビ手唐草文。共に、内面にのみ施釉するが、一部外面にかかるものもある。肥前地方産で18世紀のものである。

230、231は磁器の紅猪口で、230は赤色釉で「の古」（以下欠損）と書く。231も同じく赤色釉で「小町紅」（以下欠損）とある。「小町紅」は、彦根城内郭の発掘調査で「京都四条へに平小町紅」と文字が完読できるものがあり、231は同じものであろう。肥前地方産で18世紀のものである。

水滴 (234-240)

型物水滴で、硯に注す水を入れて置く容器である。今回出土した水滴は、風穴と水穴の二口をもつ形のものである。240を除き、全体の形を推定できるようなものはない。

234～238は陶器で、人物の顔(?)や菊花等を配したもので、灰釉を施す。239は軟質の陶器で、柑橘の果実を模したものと思われる。240は染付磁器で、長方形の箱形をしたものである。

肥前地方産で18世紀のものである。

涼 炉 (261、262)

261、262は、茶事に用いる煎茶用涼炉の上部小破片である。

焜 炉 (263)

263は台所用として煮炊きに使う焜炉で、上部の小破片である。

炬 燵 (264～266)

瓦製。264は、底裏に低く小さい円形の脚が付いたもので、矢倉炬燵の火入れと思われる。

265、266は、矢倉のない炬燵である。

瀬戸美濃産陶器碗 (116)

116は志野の端反り碗で、胴部下半の外面を除いて全体に施軸する。17世紀前半のものである。

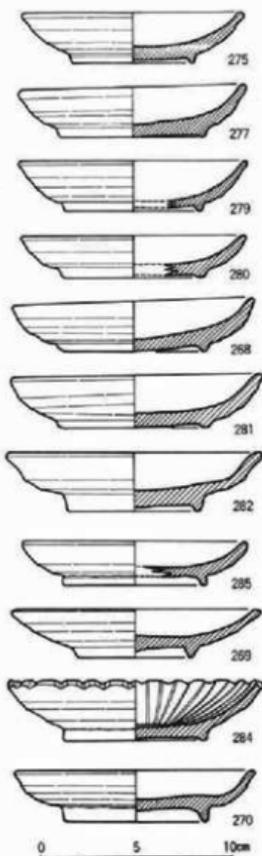
瀬戸美濃産陶器皿 (270、275～285)

268、279～281は、志野織部の皿である。高台際から緩やかに内弯しながら立ち上り、口縁端部を丸くおさめる。腰部外面をへら削りし、高台は浅く削り出す。内外面の底部には、円錐ピン痕が残る。17世紀前半のものである。

268、285は型打成形の皿で、口縁端部は面取りをする。内面底部には、重ね積み焼成の時に付いた高台痕が残る。内面と外面中程まで灰釉を施す。17世紀中頃のものである。

270は御深井軸描絵皿で、内面に円錐ピン痕が残る。腰部外面はへら削りを行い、貼付け高台である。内面と外面の口縁部に施軸する。17世紀後半のものである。

282は志野織部の皿で、内面の底部を蛇ノ目軸ハギにし、軸ハギのところに、重ね積み焼成時に付いた高台痕が残る。全体に煤が付着しているが、特に高台内は著しい。17世紀前半のものである。



第23図 瀬戸美濃産皿実測図

283、284は型打ち成形の甗皿で、口縁端部は山形に切込みを入れる。胴部下半の外面を除き、淡黄灰色釉を施し、適宜に緑釉を配している。美濃所で、17世紀中頃～後半のものである。

275、277は志野織部の皿で、鉄絵を描く。17世紀前半のものである。

2. 土製品

土製面子 (387)

素焼、型おこし。円形で表面に五弁花を印刻する。直径1.7 cm、厚さ0.5 cm。

有孔円板 (388)

素焼、型おこし。円形で表面に桜花を印刻する。直径4.4 cm、厚さ0.7 cmのやや不整な円板。円板のはは中心に、直径0.4 cmの小孔を穿つ。小孔の周りは、僅かに凹んでおり、ローソク立ての筒易受皿であろうか。

小型円板 (389-392)

陶器の壺、染付磁器碗等の破片を打割って円板状にしたもの。中世の遺跡ではしばしば出土するが、近世においても存在する。

ルツボ (393、396)

推定口径7 cm、深さ3 cm程の小形のルツボ。内面は使用のため変色しているが、396のみ未使用品と思われる。

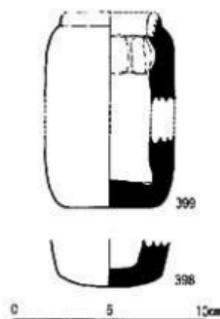
焼塩壺 (397-399)

焼塩壺とは、塩を蒸し焼にすると、粗塩中の塩化マグネシウムが吸湿性の無い酸化マグネシウムに変るこの利点を生かし、粗塩を素焼壺に入れて焼き、苦味の無い湿らない塩を作り商品化したものである。

397は口縁部の破片。398は底部の破片。399の二片は同一個体で、復原推定高約10.3 cm、器壁は0.9-1.3 cm。成形は輪積みで、内面に凹凸がみられる。外面はやや荒れているが、ヘラナダによる整形や壺の技法からみて、泉州堺湊（現在の堺市西湊町）で生産されたものであろう。三点とも破片のため刻印の有無は不詳。胎土は1-2 mmの砂と少量の雲母が混じる。色調は二次焼成により、黄橙色を呈する。

土管 (186)

瓦製の筒で、一方の端は緑の周囲を0.5 cm程残し、内側へ向け斜めに削り落す。また、もう一方の端には、厚さ1 cm、高さ2 cmの玉縁部を作り出す。内面には、製造過程で付いた半織布目裏が残っている。



第24図 焼塩壺実測図

3. 金属製品

火箸 (400)

鉄製。頭部を小さな輪状に曲げ、下部は先細となる。断面は円形。二本を三個の細い輪状鎖で繋ぐ。長さ24.2 cm、幅0.4 cm。第2トレンチ洗い場出土。現代か。

銅錢 (401~404)

第2トレンチ下層遺構P-1より5枚出土したが、内3枚は錆により密着。銭文は摩滅して不鮮明で判読できないが、5枚共渡来銭と思われる。宋銭か。(401~403)

404は寛永通宝で、裏面に文様は無くやや摩滅している。第1トレンチ下層遺構SK10出土。

キセル (405)

真鍮製のキセルの扉首で、火皿はあまり大きくなく、脂返しも大きく湾曲せず首部が火皿から急に横につく形式。長さ5.6 cm、火皿径1.0 cm、煙管径0.9 cm。第2トレンチ洗い場出土。

鎌 (406)

左官川の鋭。鉄製。腐食が進み刃先は欠損している。残存長11.1 cm (内、柄の長さ7.3 cm)。第2トレンチ洗い場出土。現代か。

出刃庖丁 (409)

残存長12.6 cm、最大幅3.1 cmの小形の庖丁である。刃先から峰へ曲線を描き、柄に移行する。柄部は腐食が進み、ほとんど欠損している。第7トレンチ第4層出土。

鎌 (408)

鉄製。薄刃。刃先と柄の部分が腐食により欠損している。残存長10.1 cm、最大幅2.8 cm。第6トレンチ出土。

おろし金 (409)

銅製。遺存状況は良い。

両面に側縁を作り、側縁は二度折り曲げて作る。おろし金の表面のおろし爪は、小さく密に、裏面は大きく粗い。おろし爪は、V字形のノミ状工具を斜めにあてがい、1本づつ起し、銅板を貫通してはいない。柄の部分は使用により、表面上方に向け斜めに曲げ、端近くに直径5 mmの小孔を穿つ。

柄部長さ8.0 cm、つけねの幅2.8 cm、肩部幅9.0 cm、おろし部長さ16.05 cm、裾幅10.8 cm、厚さ1 mm。第2トレンチ洗い場出土。

4. 木製品

杓子 (410)

頭部が丸い皿状をした杓子。皿部は、浅い中割りがかされ、ノミによって削られた粗い削り痕が残る。外面にも同じく、粗い削り痕が残る。柄の断面は、中心線の所がやや高い山形になる長方

形。

柄の長さは残存長13.6 cm、幅1.7 cm、皿の長さ8.8 cm、残存最大幅5.4 cm。第2トレンチ洗い場出土。

漆 椀 (411、412)

内外面黒漆塗りの椀である。

411は、体部の小片で、第2トレンチ洗い場出土。412は、土圧で潰れており、遺存状態は悪い。また、口縁部と高台は欠損しているほか、全体に漆の剥落もあり、文様の有無は判らない。残存器高2.0 cm、第2トレンチ下層遺構井戸（SE1）出土。

下 駄 (413、414)

413は差歯露明下駄で、後歯より後方の台尻部のみ残る。台尻部には横緒孔もなく、差歯挿着用の溝中に方形の柄孔痕2個が認められる。台表の形状は、隅丸というより小判形であろう。漆塗の有無は不明。残存長8.05 cm、最大幅6.7 cm。第2トレンチ下層遺構井戸（SE1）出土。

414は差歯陰叩下駄で、形状は幅の広い隅丸長方形である。台裏の中央最厚部に長方形の平坦面をもつ。この長方形の四隅から四方斜めに削り取るが、稜はない。台裏には、さらに差歯用の溝を刻む。歯は薄く、着地面は摩耗し、前歯は斜めになる。横緒孔は、後歯のすぐ前に、前方斜め方向に穿つ。台裏の前緒の左右には、強い指圧痕が残る。素木造り。長さ1.7 cm、幅8.2 cm。大きさからみて、子供用の利久下駄（日和下駄）であろう。第2トレンチ洗い場出土。

用途不明漆塗木器 (415)

内外面黒漆。残存長9.0×4.0 cm。第2トレンチ洗い場出土。

篩 (416)

幅5.0 cmの檜板を、直径約20 cm程の円形に曲げて綴じる。打ち合せ約11.0 cm、桜の樹皮で三段二カ所を綴じ、底部となる方の端部には、幅1.5 cmの板を側板に二重にはめて補強している。網目は腐食して無い。第7トレンチ下層遺構溝（SD2）出土。

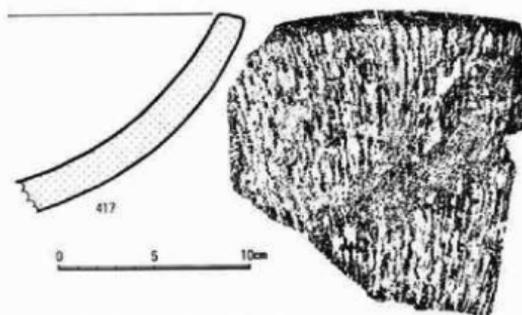
5. 石 製 品

鉢 (417)

推定口径44 cm程の鉢で、口縁端部は広く水平である。内面は使用によって滑らかになっているが、外面は整形時の削り痕が換株のように残る。福井県産の笏笏石とよばれる青味がかった凝灰岩製である。用途は、こね鉢であろうか。第3トレンチ上層遺構面と第5トレンチ第4層より出土。同一個体と思われる。

砥石 (418-427)

砂岩製、粘板岩製の砥石。断面が長方形で、砥面が規冊形や楕形等があるが、どれも使用により弧状になり中程で折れたものや剥離したもので、原形を留めているものはない。



第25図 凝灰岩製鉢実測図・外面拓影

荒砥(砂岩) 2 (418、419)、中砥(粘板岩) 3 (420～422)、仕上砥(粘板岩) 5 (426～427) 計10点。418の荒砥は、底面に一条の溝を彫り込んでおり、この溝を台に固定し、据え置いて使用したものと思われる。それに対して427の仕上砥は、手をもって使用したもので、携帯して鎌でも砥いたのであろうか。

硯 (232、233)

緑に凸帯を巡らす長方形の硯で、裏の削りはない。232の腰部中央には二条の凹みがあり、砥石として再利用されたものであろう。

232は第1トレンチ下層遺構面出土。残存長6.2 cm、残存幅3.3 cm、厚さ1.0 cm。233は第7トレンチ出土。残存長6.3 cm、残存幅4.5 cm、厚さ1.2 cm。

6. 瓦

軒丸瓦 (428、429)

周縁は広く、外区の珠文は大きい。内区は三ツ巴文で、巴の頭部は大きく尾も太い(428)。429は、428に比べて、内外区の様子が小さい。

軒平瓦 (430～432)

周縁と外区は一体となり、無文様。特に両端部は幅広である。内区は、中心に花形らしき文様を配した均正唐草文。

丸瓦 (433、434)

玉縁つきの丸瓦。外面はへら整形で、内面に布目痕が残る。

平瓦 (437、438)

切込引掛椽瓦。

その他、用途不明の瓦(435)と面戸瓦(436)とがある。

7. 石造品

石 曰 花崗岩製で、直径約18 cm 程のものと33 cm 前後のものがあり、大半は後者である。出土品の多くは破片で、目も磨滅したものである。表面採集品に、直径約36 cm で、目を8分割し、中央に鉄棒の残る石臼がある。残りはよいが、家屋移転などの際に捨てられたものであろう。

茶 曰 硬砂岩製で、直径約18 cm 程のものである。完形に近いものであるが、目は磨滅しており、廃棄されたものであろう。表面採集品。

註

- ① 「清洲・名古屋の出土品」(『城下町のやきもの』 愛知県陶磁資料館 1986)
- ② 洪物から絞り取った汁で、紙や木、麻などに塗って腐るのを防ぐ。
- ③ 「出土品にみる江戸時代の生活——彦根城家老屋敷出土品を中心に——」(滋賀県立近江風土記の丘資料館 1982)
- ④ 兼康保明「中・近世の小型円板とその用途」(『斎藤忠先生頌寿記念 考古学叢考』 吉川弘文館 1988)
- ⑤ 占泉 弘「江戸の街の出土遺物」(『季刊考古学』第13号 雄山閣出版 1985)

Ⅱ. 中世の遺物

1. 陶器

徳利 (241~246、372、373、381~383)

243は胴部中程に、244は胴部下半にそれぞれ最大径がくる瀬戸美濃産の徳利で、共に底径も大きく安定感があり、底部には糸切痕が残る。胴部外面には、腰部を残して光沢のある茶色釉を、また、腰部及び底部には、光沢のない茶色釉を施す。内面には、胴部と同様の釉薬がかけられているが、まだらで露胎をみせている部分もある。372、373も243や244と同じような徳利の底部と思われる。

241、242は口径が小さく、また頸部も細く締ったラッパ状に開く口頸部で、先にみた徳利と同型の口縁部と思われる。瀬戸美濃産の、16世紀前半のものである。

246は、胴部最大径が中程にくる樽^{もつ}型をした瀬戸美濃産の徳利で、底部は畳付の幅が広い安定感のある削り出し高台である。胴部外面は、腰部を残して光沢のある茶色釉に黒褐色釉を流しかけする。腰部は露胎である。245は口径が小さく、また、頸部も細く締ったラッパ状に開く口縁部で、246と同型の徳利の口縁部になろう。共に17世紀中頃~後半のものと思われる。

381、382は、ロクロ成形された細い頸部をもつ樽^{もつ}型をした、備前産の徳利である。胴部外面下方にヘラ削りを施した後、全体を回転ナデにて調整している。頸部内面に、絞り皺が残る。382は、頸部外面下方にヘラ記号がある。383も、381や382と同型をした徳利の底部と思われ、382と同様、底部外面にヘラ記号がある。16世紀代のもと思われる。

瀬戸美濃産天目茶碗 (286~313)

天目茶碗については、近世のものも含めてここで一括して概観する。天目茶碗の内、292は小型の天目茶碗で、303は白天目茶碗である。

形態の時期的な特長としては、口縁部のくびれが強くなるにしたがって、概ね年代的に新しくなる。また、最大径が、口径よりこのくびれ部の下方に移ってくる。胴部の下半より腰部にかけては、一般的にヘラ削りを施し、内面および外面上半部に鉄釉をかける。外面は、腰部より底裏にかけて露胎となるが、中にはこの露胎部に、光沢の無い鉄釉で化粧がけを施したものもある(302)。高台部は削り出し高台で、底裏は時期が新しくなるにつれて厚くなり、兜巾状になるものもある。

時期的には、298~300が16世紀中頃、301、302が16世紀末頃、286~291、303~309が17世紀中頃~後半、292、293、310、311が17世紀後半、294~307、312、313が17世紀末~18世紀初頃のものである。

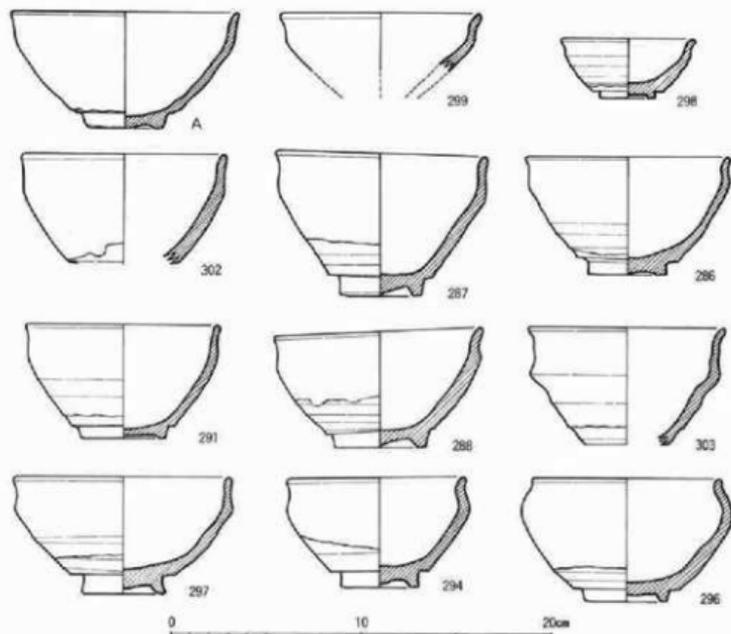
菊花天目茶碗（原色図版1、B）

内外面共に茶色釉と黒色釉（鉄釉と灰釉）を、縦に筋状にかけるため、釉の流れが菊花状に見える。釉の流れの間隔はあまりない。見込みには、わずかに茶溜りがある。高台脇より下部素地の化粧掛けに、鬼板を施す。高台は、削り出し片薄高台である。胎土はやや粗く、素地の色調は淡黄灰色である。瀬戸美濃産の、15世紀代から16世紀初め頃までのものであろう。

油滴天目茶碗（原色図版1、A）

口縁部の小破片であるが、油滴天目茶碗は、日常雑器に使用されていたものではなく、輸入された当時から風流を好む人達に愛玩されたもので、遺跡の性格、使用者を推定するうえで貴重である。

釉薬はやや厚く、内外面共に黒色釉の中に小さい斑点が無数に散在する。ただし、斑点はあまり鮮明ではない。胎土は密で、素地の色調は淡黄灰色である。中国建窯の産と推定される。



第26図 天目茶碗実測図

瀬戸美濃産皿 (268, 271, 328~343)

皿は、口縁部の形態から、内弯 (328~332, 334, 335)、折縁 (267, 333, 338, 340~342)、端反り (337) の三種類に大別することができる。また、この中には、焼成時の滑着を防ぐために、内面の底部中央の軸葉を丸くふきとったもの (内売げ) もある (328, 329等)。軸葉には、灰軸か鉄軸をかけ、軸葉の厚くなったところは、ガラス状になっている。底部内面には重ね焼きの際に、粘土を団子状にまるめた燃り土痕 (337, 338) や、円錐ピン痕 (330) が残る。底部外面にも、同様に重ね焼きの際に用いた輪トチン痕 (336) が残るものなどがある。整形は、概ね腰部より下方にヘラ削りを施し、葎筒底の様な浅い感じの削り出し高台が多数をしめる。

267は志野の折縁皿で、内面中央部に印刻菊花文を入れる。円錐ピン痕 (芽痕) が残り、高台外面を低く削る。美濃地方の中山道沿いの窯で焼かれたものである。

271は志野織部の皿で、^{ヒコウツ}向付と思われる。鉄絵を描いているが小片のため、何を描いているのかは不詳である。彦根城内郭発掘調査時に類別が出土している。

272, 274は志野の皿で、軸葉は薄い部分は桃色、あるいは肌色がかかる。大小さまざまな貫入が全体に文様のように入る。

時期的には、328~338が16世紀中頃 (大窯Ⅱ期)、267, 271~274, 339~342が16世紀末頃 (大窯Ⅴ期)、343が17世紀前半のものである。

瀬戸美濃産灰軸碗 (344, 345)

いずれも小片であるが、丸碗と思われる。16世紀中頃 (大窯Ⅱ期) のものである。

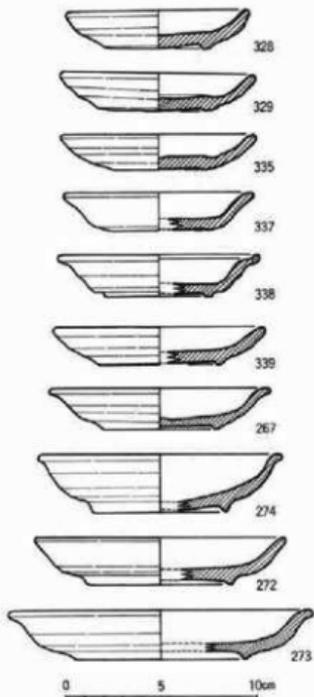
瀬戸美濃産大皿 (346, 347, 370)

346は段皿風で、口縁部に軸葉が残るが、全体にはほとんど剥落している。黄瀬戸かと思われる灰軸の大皿である。347も、同様な皿の底部である。16世紀末頃 (大窯Ⅴ期) のものである。

370は小片であるが、おそらく大皿の口縁部と思われる。16世紀前半 (大窯Ⅱ期) のものである。

信楽産鬼桶 (349, 350)

小片であるため詳細は不明であるが、筒型ではなく、口縁部がやや内弯する形態をとる鬼桶の



第27図 瀬戸美濃産皿実測図

口縁部と思われる。16世紀代のものである。

播鉢 (179, 351~363)

産地別にみると、瀬戸美濃産の播鉢(351~353)、備前産の播鉢(344)、信楽産の播鉢(179, 355~363)がある。しかし、量的には信楽産の播鉢が一番多い。

瀬戸美濃産の播鉢の内面には、16~18本を一単位とする櫛目を、底部から口縁部に向けてつける。しかし、櫛目は口縁部までは施さず、胴部上方あたりで止めている。内外面共に鉄軸を施している。

備前産の播鉢は、内面の櫛目が斜めに交差する。口縁部内側には凸帯があり、一部を外側に押し出して注口部を作っている。また、口縁部外面には幅広い面を作り、その中に3本の沈線を周らせている。内外面共に、鉄分の多い泥漿を塗りつけたのか、白っぽい小豆色をしている。

信楽産の播鉢は、内面に4~5本を一単位とする櫛目をつけるが、櫛目と櫛目の間隔が密なもの、そうでないものがある。内面底部には櫛目は入らない。

これら播鉢の時期は、16世紀中頃から17世紀初頭のものと思われる。

常滑産甕・壺 (364, 366, 367)

364は、大形の甕で、粘土紐巻き上げ成形である。口縁部外面の緑帯は幅広になり、胴部内面には粘土紐の痕跡を残す。頸部外面下方の粘土紐接合痕には押印を施すが、間隔が広く、接合痕を消すための押印でなく、装飾文様としての意味合いが強くなってきている。14世紀後半のものである。

366は、口縁端部がやや内傾した玉縁状になる壺の破片で、肩が張り自然軸がまだらにかかる。14世紀後半のものである。

367は、口縁部外面の緑帯が極端に広くなり、頸部に密着するようになる。15世紀後半のものである。

備前産甕・壺 (368, 385, 386)

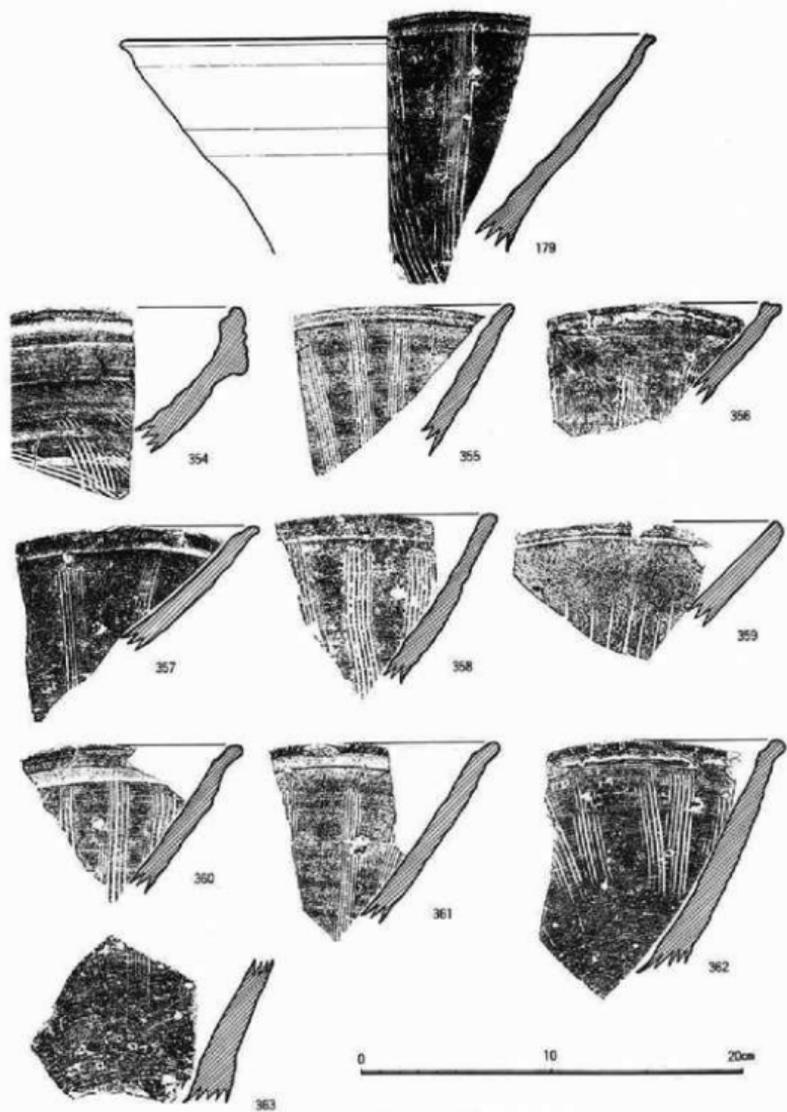
368は、口縁部が肥厚し、胴部外面にはロクロ目が残る小壺の破片である。

385は硬質で、頸部の短いロクロ成形の小壺の破片である。

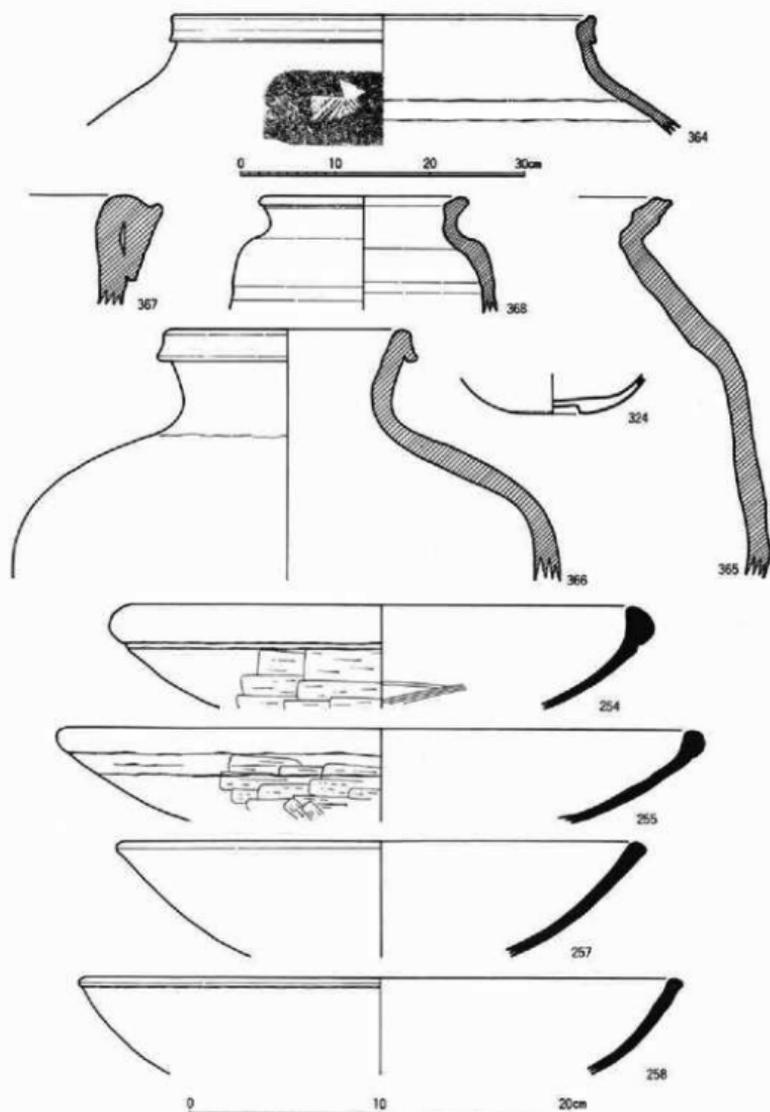
386は、口縁の緑帯部の小片で、緑帯部には3本の沈線が入る。備前産の大甕と思われる。17世紀前半のものである。

甕 (365, 369)

口縁部(365)と底部(369)の破片である。365は内外面共茶褐色で、硬質の大甕の口縁部である。胴部の内面には、粘土痕の痕跡が残る。この2点については、産地および時期は不明である。



第28图 中世陶器擂钵实测图



第29图 中世陶磁器・土師質土器焙火実測図

信楽産壺・甕 (377~380)

377、378は、共に短い口頸部と、玉縁状になった口縁端部をもつ、壺の口縁の破片である。379は壺の、380は甕の底部の破片であり、16世紀頃のものと思われる。

2. 磁器

すべて明製の輸入品である。

青花碗 (314~316)

314は、口縁部が内湾ぎみに立ち上る薄手の作りの碗で、高台部は兜巾高台である。藍の発色はやや暗い。

315は、内外面の貫入が著しい碗で、藍の発色は淡青色である。

316は、314と同器形、同一文様の碗で、314に比べると藍の発色は明るい。

青花皿 (317~325)

317~318は、共に萐筍底の皿と思われる。

319~322、325の高台は、輪状削出し高台で、いずれも藍の発色は良好で明るく、鮮明に文様が描かれている。

323は皿の底部小片であるが、器壁の厚みから考えて、やや大きめの皿になるものと思われる。

324は、萐筍底の皿の底部で、やや古味をおびた透明釉を施す。

碗 (326、327)

326は白磁碗で、327は青磁碗である。

3. 土師質土器

焙烙 (254~258)

254は、口縁部がやや大きく内外面に肥厚し、口縁端部は外面に折り返すようにして丸くおさめる。胴部外面に粗いヘラ削りを施す。

255、256は、口縁部がやや内外面に肥厚し、丸くおさまる。胴部外面には粗いヘラ削りを施す。

257は、口縁端部を面取り状にしておさめる。胴部外面の一部には粗いヘラ削りを施す。

258は、口縁端部を丸くおさめ、胴部内外面に横ナデを施す。

口縁端部の形態および胴部外面の整形方法などからみて、254から258とへ変遷して行くものと思われる。いずれも、胴部外面に煤が付着している。

羽釜 (259)

鈎部は小さく、水平に張り出して丸くおさまる。

4. 石造品

五輪塔 (笠) 湖東流紋岩(花崗岩)製。高さ73.1 cm、軒の厚さは中央で4.2 cm、隅で7.3 cm、幅22.0 cmを測る。軒端より2.1 cm 入ったあたりから反りはじめ、隅で0.7 cm 反転する。

頂部には、蒔花をうける直径5.0 cm、深さ1.8 cm の柄孔がある。

全体に整形時のタガネ痕が痘痕状に残るが、笠の表面には土石の原石肌を残している。

第5トレンチ第3層ビット中より出土。

相 輪 湘東流紋岩（花崗岩）製。下の蒔花と九輪の三輪目までを残し、上下を欠失する。蒔花は単弁である。残存高は15.4 cm、九輪の直径12.8 cm を測る。

第2トレンチ上層遺構面井戸中より出土。

第5章 要 説

1. 近世肥田の考古学的検討

宇曾川改修工事に係る今回の調査範囲内での発掘では、当初の予想に反して肥田城に関係する遺構は、全く検出されなかった。代って検出された上下二層の遺構面は、共に近世のものであった。ただ、上層遺構面については、後に掘り込まれた明治時代以降の遺構も同時に検出されている。

上下向遺構面を覆う遺物包含層の状況をまとめると、次のようなものであった。まず、下層遺構面を覆う上層遺構面までの土層中には、江戸時代中期から後期にかけての遺物が含まれていた。それに対して、上層遺構面を覆う上層中には、江戸時代後期以降現代に至る新しい遺物を確認した。こうした遺物包含層は、生活面を高くするための造成に際して形成されたものと考えられる。

近世の遺構の広がり、土塁より内側（西側）で現在の集落と重複して認められるが、西限は第4トレンチまでであった。第4トレンチより道路を挟んで西側にある第8トレンチは、現代になってからの盛土によるもので、西側に隣接する水田面から、一気に現状の高さ——肥田の町の生活面まで嵩上げたものであった。この第8トレンチの堆積状況は別にしても、現在の肥田の集落は、周囲の水田よりも地盤が高い。それは今回の発掘調査によって、人為的になされたものであることが確認された。すでにみてきたように、上下二面の遺構面は、盛土や造成によって形作られたものである。おそらく水害など災害を契機として家屋の建て替えがあり、そうした際に地盤を次第に高くして行ったものと推定される。その理由としては、土塁の性格ともかかわってくるが、宇曾川の氾濫による集落の浸水を防ぐための手段でもあった。

集落を囲む土塁についても、これまでは肥田城の土塁を水防用の壁に再利用したのと考えられていた。しかし、土塁が集落を囲っている形状をよく観察すると、土塁は集落を圍繞せず、東側から南側にL字状に配置されている。集落の北側は、宇曾川の土手になるので土塁は不要としても、西側にはまったく痕跡すら残していない。これは地形的に東側が高く、水が東から西へ流れるため、洪水の際には東側の土塁で水を防ぎ、その水を土塁の外側に掘った水路（濠）で南へ導き、南側の土塁に沿って集落外の西側の低地へ流しているためである。こうした集落を水から守る手だても、肥田の町が近世に形成されたものであればそれに伴うものであり、上層の発掘調査でも、土塁は下層遺構面より上に築かれたものであることが明らかになった。また、上層直下と上層内より出土した陶器の播鉢の形式差から、土塁の構築年代は17世紀後半以降18世紀頃と推定できる。肥田の集落を囲む土塁は、広い意味の環濠集落としてとらえるべきものであろう。

こうした調査から肥田城の中心部の位置を推定するなら、おそらく現在の集落よりさらに西側と考えるべきであろう。ただ、集落の西側に近接して、今回の宇曾川改修に伴って民家の移転した一画があるが、この場所については事前の試掘調査では、遺構は検出されず旧地形は湿地であったという。肥田城跡の故地は、さらにその西の水田中に小洞を穿る字山王付近とする伝承地が妥当であろう。

2. 近世の掘立柱建物

今回の発掘調査は、家屋の移転時期との関係もあって、各トレンチの調査面積に制約を受けたが、それでも近世肥田の屋敷地の状況を探るトレンチとしては、決して狭い面積ではなかった。しかし、それにもかかわらず建物については、一部分を除いて明確にすることができなかった。それはおそらく、建物が地表に礎石を据えたものであり、遺構面が削平をうけたなら礎石は除去され、また遺構面が削平をうけていないとすれば、建物の建て替えの際に、礎石を再利用するために撤去したことによるものであろう。ただ、第3トレンチと第7トレンチの下層遺構面で検出された。方形の掘形の底に礎石を据えた建物跡は、その全貌こそつかめなかったものの、近世の民家を考えるうえでの新しい発見といえよう。

近世の掘立柱建物については、早くから信越同境の信濃秋山郷の民家が知られている。それは越後塩沢の人、鈴木牧之が著した『北越雪譜』（天保6・7年刊）によるところが大きい。その中で鈴木牧之は掘立柱の民家を奇異の眼で眺めていることから、その背景に当時の民家が礎石建ちであったことを読みとれる。『北越雪譜』（初編巻の中「秋山の古風」）より秋山郷の民家の様子を見ると、「つらつら此住居を見るに、礎もすえず掘立たる柱に貫をば藤空にて縛りつけ、菅をあみかけて壁とし小さき窓あり、戸口は大木の皮の一枚なるをひらめて横木をわかし、藤葉にてくしとめ闔もなくて扉とす、茅葺のいかにも矮屋也」とある。この秋山郷の民家は、戦後、大阪府豊中市の日本民家集落博物館に移築される時に調査がなされている^①。ただこの時点では、すべて掘立柱ではなく、一部掘立柱が残っているだけであったが、興味ある報告がなされている。それは、地中に埋めるため柱が腐りやすくなるを防ぐため、9寸角の柱の地表に出た部分に穴をあけ、ニガリを流しこんでいることである。

これまでこうした近世の掘立柱建物の民家については、礎石建ちの民家と比較して、後進性あるいは階級差としてみられてきた。そこには『北越雪譜』を著した鈴木牧之のように、近世の民家は礎石建ちの建物であるという前提があった。ところが、民家の解体修理に伴う地下遺構の調査が行われるようになると、その前身建物が掘立柱建物である例が知られるようになってきた。そうした事例をふまえて、宮沢智士は「近世民家の地域的特色」として、掘立柱建物から礎石建ちの建物への転換が、地域によって時期差があるものの、17世紀中頃から後半にかけて畿内とその周辺地域に成立し、しだいに各地に派及したものと考えている。そして、18世紀には、ほぼ全

目的に行きわたったものとしている。^①

一方、東京都下の八王子市や清瀬市、多摩ニュータウン等における近世遺跡の発掘調査では、掘立柱建物の民家が多く発見されている。こうした民家は近世の農家であり、18世紀代には掘立柱建物の農家が普遍的に存在し、19世紀になって礎石建物に転換するという。^②

このように、近世遺跡の発掘により、近世の民家がいつまで掘立柱建物であるのかという問題が提起されている。こうした成果を考慮に入れて、肥田の掘立柱建物について検討してみよう。

まずここで検討しようとする建物は、小屋のようなものではなく、第3・5、7トレンチでの検出された大形の建物である。その建物の年代については、下層遺構面が削平されていないとすれば、掘立柱の掘方の掘り込まれた第4層の形成年代が一つの鍵となる。第4層はその上面を下層遺構面とするが、層自体は整地層で、層中に包含される遺物は16世紀代の土器を中心に、17世紀後半～18世紀の扁年観をもつ土器を最新とする。また、確実に18世紀と言え土器はきわめて少なく、これらが上層からの落み込みやピット等に伴う混入品と考えれば、概ね17世紀後半が整地層内の土器が示す最も新しい年代となる。おそらく掘立柱建物も、それ以降のそう大差のない時期に建てられたものであろう。

次に、検出された掘立柱建物は、掘方の底に礎石が据えられており、先にみた民家の掘立柱とは少し構造を異にする。肥田の掘立柱建物は、掘立柱といえども礎石建物への過渡的な形態を示しているが、はたしてそのように理解して良いのであろうか。

歴史的にみて、肥田は農村でありながら近世の宇曾川水運の中継地として町的な様相を示している。彦根藩が宇曾川の舟運を圍って中仙道から琵琶湖に年貢や貨物を運送するようになるのが明暦元年（1655）からと言われており、掘立柱建物の年代観はまさにそうした時代のものである。すでにみてきたように、発掘調査のトレンチは、当時の展敷地を縦断するような形をとっているが、建物遺構については掘立柱建物以外みつからない。しかし、建物としてのまとまりを持たない掘方の底に礎石を据えたピットや、井戸等他の遺構から推察して建物が存在したと考えられる空間をみる時、肥田の下層遺構面の主要建物は、礎石建ちと考えざるをえないのである。宇曾川下流の荒神山々麓にある妙楽寺遺跡では、戦国時代の城下町で発見される建物跡は礎石を用いたものであり、商家的な性格を帯びた建物であったと推定される川沿いの地点で建物の構造が退化すると考え難い。そこで、掘立柱建物については、地域差、階級差と考えずに、機能差と考えればどうであろうか。

掘方内に礎石を据えるのは、検出された部分から推定し大がかりな建物である可能性が高く、地下水位の高い地盤での柱の沈下を防ぐ目的が考えられよう。また、発掘の際に壁の痕跡をも認めていないことから、おそらく生活の場としての建物ではなく、川に近接した立地から推測して、床をわずかにあげた仮置きのための倉庫のような建物と思われる。

3. 桶を据えた土坑の性格

遺構の多くは、土坑、ピット、溝等のように地面を掘り込んだものが大半で、その性格を特定できるものは少ない。そうした中で、井戸は用途の決定しやすい遺構である。しかし、一見井戸のようにみえて、その性格を決めかねるような遺構もある。

桶を据えた土坑 第4トレンチの上層遺構面で検出されたS E 2、第7トレンチの上層遺構面で検出されたS E 3は、円形の掘方いっばいに桶を埋め、底部に10 cm 程の小孔を穿っている。発掘された井戸としては、県下に類例はないが、浮世絵に太い大きな竹のタガを巻きつけた円筒形の掘井戸が描かれており井戸と考えた。その場合は、湧水層まで掘方を掘って桶を据え、底板の小孔に竹筒を打ち込んで、水の湧きの良い層に水脈を求めらるるのであろう。普通、井戸を掘った場合でも、水の湧きが悪いと、やはり筒を打ち込んで水を上げることがある。

今一つは、簡易水道としての取り井戸である。この場合は、集落内に導水管を引き、その管から井戸(桶)に水を上げるのに竹筒で接続させる。近世の例では、近江八幡の市街地では、天明(1781~1788)以降、井戸組合を作って簡易水道網を引いている。土地柄、水には不足しないが、飲料水としての質が問題となったのか、簡易水道では木炭を使って水を濾過している。導水管は、竹の管を木製の弁で連結したもので、蒲生郡日野町でも同様な施設が発見されている^⑥。肥田でも、現在の彦根市の水道以前に水道組織があり、近江八幡と同様な形をとっていた可能性もある。ただ、調査中この点に気付かず、井戸底よりさらに下を掘って導水管の有無を確認していない。ここでは、可能性を示すに止め、今後の調査に期待しよう。

桶枠を据えた土坑 第4トレンチの上層遺構面で検出されたS K 2、3は、楕円形の土坑内に桶を2基据え置いた遺構であるが、桶の底は当初より無く、壁面にタガの痕跡が残っていた。第7トレンチの下層面で検出されたS K A、B、C、24は、タガなど木質は残っていなかったが、形状および一列に並ぶありさまなど、第4トレンチのS K 2、3に類似する点が多く、同様な性格をもつ遺構と考えた。

この桶枠を埋めこんだ遺構は、底板も無く、形態としては井戸に似るが、井戸よりも浅く、湧水層に達しておらず、また複数で並ぶなど相違点が多い。井戸以外で類似するものとして、便所も便槽に桶を用いる例があり、廃棄して埋める際に底を抜く。しかし、陶器を用いた便槽が臭気を伴うのに、本例ではそのような例は無く、また、第7トレンチのように井戸を挟むような遺構の出上状況からは、とても便槽とは考え難い。

遺構の検出状況を検討してみると、土坑内の土は一気に埋められたもので、土坑の壁面——とりわけ縁が崩れておらず、水が湧いたり滞水したりしない点、遺構の性格を示している。こうした条件を満たすものとして、「吸い込み」とよばれている雑排水の流し場を考えればどうであろうか。ここでみられる吸い込みは、第1トレンチ下層遺構面で検出されたものとは少し異なり、

一気に雑排水を吸収させるのではなく、一時的に滞水させてジワジワと水を吸い込ませんような施設であろう。遺構の使用時は、床下にそのままの状態か、あるいは上部に水の落ちるような覆いをして用いたのであろう。第7トレンチの上層遺構面で、ほぼ同じような位置に溝があるのは、そうした雑排水を溝に流すようになったためと考えられる。

江戸時代において、生活に伴う水の使用が、井戸、水路（洗い場を伴う）などに機能分化し、下水に当る雑排水の処理を吸い込みを利用して濾過し、地下水の水質保全是はかっていることがよくわかる。

4. 近世の土器とその傾向

近世の土器は、全期間を通して陶磁器が大半を占める。時期別に器種と産地を概観すると、17世紀代は中世末期と同様に、碗皿類が瀬戸美濃産で、摺鉢が信楽というように、陶器が大半を占める。しかし、17世紀後半ごろから、肥前産の磁器碗や鉢などが加わるようになり、18世紀になると肥前産の碗・皿・鉢類が出土遺物の主流となる。しかし、19世紀代になると、それまでとは異なり、産地不詳のものが増えてくる。また、幕末から明治にかけて、瀬戸産の印判手の柴付碗・皿・鉢が増加する。

近世の土器の中で、特に目についてものは天目茶碗である。報告書にとりあげた天目茶碗は、11径を基準に1/6以上残存するものと、特殊なもの（菊花天目、油滴天目、白天目、小碗）であるが、総数で30点あり、破片も含めるとそれ以上の数になる。別表にみられるように、町屋があったと推定される範囲内からは、ほぼまんべんなく出土している。天目茶碗個々の年代としては、17世紀中葉～後半の時期に集中し、多少その前後の時期に分布する。天目茶碗の用途については、中世の遺跡でも指摘されているように、天目茶碗が茶碗に限らず、日常の器として使用された可能性もある。しかし、宇曾川沿いの商家と考えられる歴史的な背景や、油滴天目の小片や菊花天目など、天目茶碗の中でも特殊なものが混っていること、別に茶人や煎茶茶碗、使いこまれた茶門などもあることから、その大半は本来の用途— 喫茶のための茶碗としてとらえて無理

第1表 天目茶碗出土一覧

年代 トレンチ	16C	17C	17C～18C	計
1			1	1
2	2	1		3
3	1	3	1	5
4	1	5	1	7
5		1		1
6				0
7	1	7	2	10
8			1	1
計	5	17	6	28

はないものと思われる。県下の他の近世遺跡の調査例（例えば、彦根藩家老屋敷など）と比較してみても、肥田など天目茶碗の出土はない。近世前半における商人層の、喫茶の風習の普及を知るうえで物的な証拠となろう。

出土した染付碗や鉢などは、日常雑器が多いが、使用者の好みか、雅趣に富んだ柄のものが多く認められる。また、上物の磁器碗の破片の個体数から、10客、20客と来客用に使用したと考えられるものも推定でき、使用者の階層を反映している。その一方で、彦根藩の領内にありながら、地元で焼かれた湖東焼が含まれていないことは注意をひいた。湖東焼については、伝世品のみでなく、彦根城下では家老屋敷の発掘でも比較的良好に出土している。湖東焼の優品なら、江戸時代以降現代まで集落が継続している肥田の歴史性から考えて、伝世ということも考えられるが、日常雑器も焼かれていただけに、その流通について問題を提起したといえよう。

5. 中世の土器

中世の土器には、常滑の甕（364、366）のように14世紀にまで遡るものも少量あるが、全体的にみると、15世紀末頃から16世紀のものが大半を占める。

15世紀末～16世紀の上器は、主に碗皿類が瀬戸美濃産で、摺鉢は信楽である。出土土器の構成は、そのほとんどが陶器よりなり、土師質土器をまったくといってよいほど含まず、あってもほとんど形状を復原できないような小破片である。中世後半期から近世初頭の陶器が発達した時期においても、土師質土器の小皿などは、燈火具や食器の一部として一般的に使用されている。また、瓦質土器も火鉢などが作られて広く用いられており、中世後半期の遺跡からの出土は決して少なくはない。そうした点を考えるならば、陶器が大半を占める本遺跡での土器の構成は、決して一般的な出土傾向を示しているとは言えないのである。

土器の出土状況は、観察表にみられるように、各層より出土しており、遺物の年代に合致するような遺構からの出土例はない。遺物包含層より、15世紀末～16世紀の遺物がまとまって出土したのは、第3・5トレンチの比較的限られた範囲内からである。しかも、その部分は焼土を含んでおり、上層の堆積状況や遺構の検出状況からみて、造成のための整地層と考えられる。おそらく近世になって、造成工事のために土が選ばれ、その中に遺物が含まれていたであろう。整地層には、焼土が多量に含まれていることからみて、それ以前の遺構を破壊して、造成の土に用いたのである。この整地層は、肥田の町全体にみられる造成ではなく、部分的である点からみて、採土した地点は特定できないが、そう遠い場所でないと思われる。出土した土器の年代からみて、付近に中世の遺跡を求めるなら、廃城となった肥田城の一角を採土地点と推定することも、可能性のないことではない。

註

① 上井久義「秋山の民家」、『民俗』第4巻第2号 日本民家集落博物館（1960）

- ② 宮沢智士「近世民家の地域的特色」(『講座・日本技術の社会史』第7巻建築 日本評論社 1985)
- ③ 浜江芳浩「近世農家のイメージ」(『貝塚』40 物質文化研究会 1987)
- ④ 山永伊久男「小御門城遺跡」(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』X-5-2 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1982)

第6章 宇曾川の舟運

1. 宇曾川の概要

宇曾川は湖東平野の東部に連なる鈴鹿山系に源を発し、途中幾多の支流を合流し琵琶湖に注ぐ。流域面積は64.56 km²、主流長22 km、流域平均高度150 mを測る一級河川である。この宇曾川について「愛智郡志」には次のように記している。

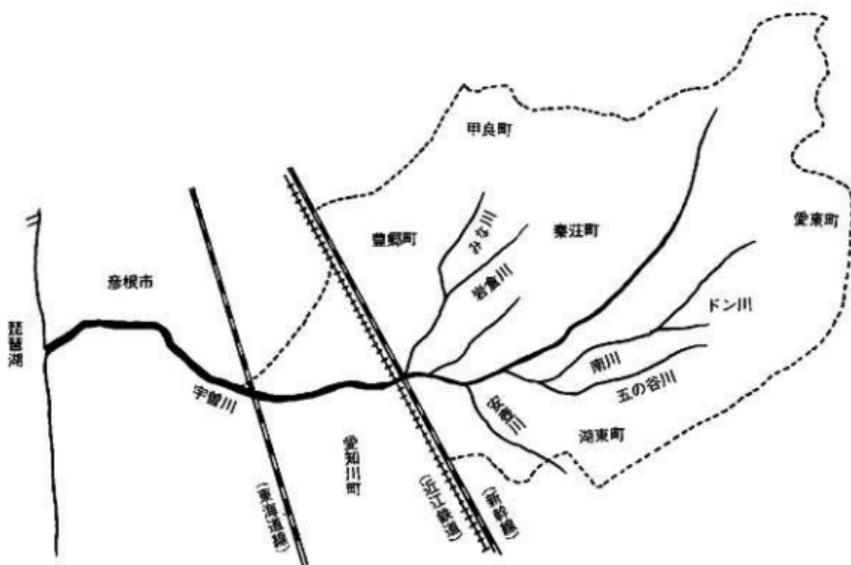
宇曾川は源を秦川山及び押立山に発し、蚊野・蚊野外・軽野沖を経て烏川に至り、一方百濟寺・平柳等の山間に発し小八木・香之庄を経て来る南川を合わせて西北流し吉田に至り、更に源を斧磨の山中に発して近傍の潤水を聚め岩倉・西出・日賀田等を経來れり御蔵川を合せ茲に漸く大となり石橋・三津・海瀬・金澤を過ぎ北折して犬上郡に入り湖に注ぐ。此水路五里半にして大ならずと雖も稲枝村より下流に於ては小舟の便あり、往時は石橋以西舟運の便ありき、或は曰く川の名を運漕川なりと

宇曾川はいつ頃から存在したのであろうか。この間に対して明確な答を出すことは出来ないが、知見にある文献を元に上六の姿を加図見てみよう。

宇曾川は山地を離れる湖東町祇園付近を扇頂として小さな扇状地を形成し、愛知川川久保付近までは既に水田面を約2 m 刻んでいるが、豊郷町樋之本付近では河床の下刻がいよいよ著しい点よりみてこの辺りが扇端部と考えられ、上流の秦荘町沖以前が荒川の様相を呈しているのと、よい対称をなしている。また宇曾川によって形成された扇状地は扇頂から扇端までの距離は約3.5 km、高度差は80 mを測る。従ってその平均勾配は22.9%と大きい。現在ではこの扇状地面を2~3 m 侵食して流れる一方、扇中央部以下では明瞭な天井川を形成していることでも知られるように、この扇状地はすでに形成（堆積）の段階を過ぎて侵食段階に入っており、扇状地面には幾筋かの明瞭な若い間折谷が刻まれている。この扇状地は愛知川・犬上川と比べると水量はより乏しく、この間川で作った扇状地の縫合線にあたる部分を流れ、ことに川久保付近より下流に於いては愛知川の三角洲の影響をかなり受けているようである。即ち、樋之本付近の河床の礫は、秦荘町沖付近では径30 cm内外の安山岩礫であるのに対し砂岩質礫の混じる割合が大となるが、この砂岩質礫は花崗岩礫・粘板岩礫と共に愛知川の河床を構成するすたる礫の一つである。現在宇曾川の河口は曾根沼には聞かずその右方で直接琵琶湖に入っているが、かつてはその流末を荒神山の北に南に変転させつつ曾根沼堆積の役割を果たしてきたのであろう。宇曾川はかつては金沢町~中下~稲里~荒神山の西方を流下したものと推定されており、以前には愛知川と川尻を共にしたであろうことが窺える。ただこの付近一帯に卓越する見事な条阜制の土地割に著しい



第30圖 明治25年当時の宇曾川



第31図 宇曾川概略図

擾乱が認められないことなどより流路が右遷した時期は相当古いものと推定される（参考文献：彦根市史・湖東三山学術報告書・滋賀大紀要第27号・愛智郡志）。

また伝承として、奈良時代までは現在の川筋の外に樋之木のより三津の下手を経て安食中と太堂の間を通り茂賀山に至る川筋があったが、横行基が中仙道を通りかかり現在の川筋に統一するように指導したために、ついに一本化され現在の川筋になったとの説がある。この伝承は某所の由來書に因るようであるが、以前には宇曾川の堤防が決壊すると水勢はこの旧川筋を流下したという。しかし、この伝承をどのように位置づけるかは今後の課題としたい。

ただ宇曾川の存在を確認する資料としては元禄10年（1697）の近江国絵図が現在知見にある最も古いものであるが、文化14年（1817）から文政2年（1819）にかけて作成された『宇曾川絵図』（摺帳・彩色）には宇曾川筋は宇曾川下之手・宇曾川上之手・岩倉川・瀬歩川・百濟寺川・北坂川・湯屋川の7区に区分され、それぞれ水利施設を中心に詳細な記載が見られる。この絵図は凡そ6000分ノ1に縮小して描かれたもので、当時の宇曾川の概要を知ることの出来る好史料であるが、この史料や以後に散見出来る史料に拠っても、昭和40年頃の宇曾川改修直前の姿は近世

初頭と大きな変化は見られなかったようで、ほぼ同様であったとみなして差し支えないであろう。

2. 宇曾川の舟運の始期

宇曾川の呼称は運漕川が転訛したものであるとされているが、この川筋の舟運がいつ頃より開始されたものであろうか。

宇曾川に舟運が開始されたのは『愛智郡志』に「明暦元年(1655)、彦根藩は宇曾川の河水に舟運を開き中仙道より湖水に至る物貨を運送す。爾後当郡より年々納付する年貢米は歌詰より舟運さることとなり、依て間屋六戸を設置してその事に當らしめたり」とあり、また明治13年の編輯とされている『愛知川村誌』の「石橋」の項には「明暦二年三月ノ頃、彦根藩領二十五万石ノ内此川塘市九万石米納米ヲ此所ヨリ松原迄運漕ト定り、間屋二戸ニ船舫四艘(七十五俵積大ニラタ舟)充可有之。此故ニ当川筋ヲ運漕川ト呼称ス。イツトハナク宇曾川ト訛リ今通称ナル」とあるのが知見にある最も古い年代を示す資料であるが、明暦2年以前に運漕川と記された史料は知見にない。ただ膨大な量の年貢米の運漕が突如として開始されたとは考えがたく以前より舟運が存在し、彦根藩の納米の政策上この地を年貢米の積み出し地に指定したものと考えるのが妥当のようであるが、これを裏付ける史料は知見にない。

そこでこれ以前に宇曾川に舟運が存在したかどうかについて一考察を試みてみよう。しかし、これはあくまで推察の域を出ないことを冒頭に断っておく。

年貢米運漕後の宇曾川筋の舟運を独占していたとされ、宇曾川の河口に位置する三津屋村の成立に関する一文の中に

此地、昔三屋村と称して荒神山麓二条谷と称する処に居住せしが、高田長平といへる人、寛仁二年(1018)二月下旬に宇曾川尻去尾に運送弁理の爲開村し移転せりと言ふ。延宝年中(1673~80)に津の字を加へて三津屋と称せり。日夏の庄二十ヶ村ハ勿論、其他付近彦根を始めとし津々浦々舟にて運搬したるをもつて津の字を加ふと古記録にみえたり。然れば昔時は大舟の運行盛なりしを推知すべし

とある(磯田郷土誌)。この移転前後の三津屋村が宇曾川の舟運とどのような繋がりを持っていたかは不明であるが、『愛智郡志』には永承五年(1051)の『元興寺、愛知庄地了結解状』として

永承5年、元興寺愛智御庄地子米結解事

合田14町反人 充米42石5斗 段別3斗

除庄川5石2斗

所運33石4斗5升(中6反手作南1反1石8斗、大豆1石)

22石〇段替米

運賃雜用3石8斗5升

石納船、2艘 賃8斗

梶取2人 賃8斗

水手6人 賃1石8斗

賃1斗5升

堅田渡 酒直1斗5升

借馬3疋 賃1斗5升

右件地子、進上結解注進如件

と紹介しているが、この史料は愛知郡内に於ける租米の輸送に船が使用されたことが窺える最も古い史料である。ただこの史料も実際の様子は想像だけに許されないが、10-11世紀にかけて見られた多くの荘園、例えば同年前後には東大寺領大園庄7町1反余、犬上郡流庄103町7反余、延久2年(1070)興福寺領11町4反、後三条天皇御代(1068-72)に日吉社領愛智庄3000石を内陣御供料として寄進されたことなど牧羊に暇がないが、ただ問題なのはこれらの租米がどのようにして運送されたのであるが、少なくとも前史料のように湖上水運を利用した事例が多いのではなかったかと推察している。

荒神山東麓には現口夏町の8カ字があり、その中核をなしたのは日夏城であったが、室町時代末期には現在の地に移村されたという。この集落跡は妙楽寺遺跡と呼ばれ、宇曾川によって東西に分断されていることより、この旧集落より宇曾川を通じた舟の航行が見られた可能性が考えられる。『彦根市史』『甘呂町史』には「現彦根市甘呂町の北川は鎌倉時代中期を過ぎる頃より荘園の年貢の供出、市場(高官・尾生・甲良など)の物資の運搬に利用されていた」とされるなど、近辺に於いても古くより河川に舟運が見られたことも推測する一つの根拠と考えている。

このような資料は宇曾川に古くより通舟が見られたとする史料とはなりえないが、租米廻漕や荒神山麓の旧集落の交通に宇曾川の舟が使用されたとする可能性を三津屋村の移村になんらかの拘わりを持っていたのではと考える訳であるが、現時点では推測の域を出ることは出来ない。ただ宇曾川の下流域では比較的早くから舟の使用が可能であったように判断している。

3. 江戸時代の舟運

河川舟運は海運と同様に領主米輸送を第一として開かれることが多く、舟運機構も当然領主米廻漕として設置され、江戸時代初期に飛躍的に発達整備されたようである。宇曾川筋の舟運も恐らくこの年貢米廻漕を契機として飛躍的な展開を見たようである。

孫苞湖の船支配は、豊臣秀吉の船奉行制度を以てその始まりと考えられ、その船奉行には芦浦観音寺(現草津市芦浦町)が任ぜられ、徳川時代に至るもこの制度が踏襲され引き続いて芦浦観音寺により支配されてきた。ただ江戸時代の比較的初期に於ける船支配は彦根藩船奉行の支配地(彦根藩領下一帯)と湖水船奉行の支配地(彦根藩船奉行の支配地以外の総てを網羅)に二分さ

れている。元禄2年刊の「淡海録」には

近江舟支配ハ芦浦観音寺殿御預リ。貞享三年（1686）ヨリ辻五左衛門殿御預リ。元禄四本年（1691）ヨリ金丸又左衛門殿御預リ。此外彦根御領下、長浜・米原・松原・はりが浦、此分ハ彦根ヨリ舟支配、舟奉行ハ片岡一郎兵衛殿御預リ

とあって、この支配体制が元禄3年（1690）以前すでに確立されていたことが窺えるが、慶安2年（1649）の『江州諸浦船員帳』（芦浦観音寺文書）には彦根領下の船員数の記載が認められない事より、この支配体制は江戸時代初期に遡ることが出来るようで、以後江戸期を通じてこの支配体制は継続されている。この支配体制はただ所轄が違うというに留どらずそれぞれの支配下で船仲間を組織しており、江戸時代中期以後には大津百艘船仲間と彦根三湊（長浜・米原・松原）との間で紛争が生じ、また湖木船奉行支配下の船大工・貸船屋仲間の掟書には「彦根領分之船大工ニ一切作事為放間敷事」とあって厳しい制限が加えられている事などより、この支配体制には常に一線が引かれていたようである。

宇曾川筋の舟運も当然彦根藩船奉行の支配下に置かれ、その統制下での船運行が見られた。（2）で記したように宇曾川には明暦元年（1655）に中仙道沿いの歌詠橋より宇曾川筋より以南の9万石の年貢米が廻漕されることとなり、ここに本格的な河川舟運が見られることとなったのである。この宇曾川以南とあるのはこの川筋より南にあった彦根藩南筋184カ村（村高合計9万石）を指すものと考えられるが、愛知川筋以南の年貢米は松原湊の出湊であった山路港を通じて廻漕されることが定められており、この地域を除外しなければならない。また湖辺の村々や宇曾川筋に展開した村々を考慮しなければならない。一方宇曾川筋より北側の中筋の一部に宇曾川を利用したとされる伝承があることよりこれらを含めなければならないようで、現実には利用範囲を大幅に東に移動しなければならないようであるが、これらの区域を特定することは出来ない。また江戸末期には舟川（来迎川や文祿川）の延長が見られ、これらの川筋の扱ひ量は宇曾川筋の1割を占めるようになっていたなど、時代によってかなりの移動が見られたようである。

宇曾川の舟運には河口に位置していた三津屋村の人々が、この川筋の年貢米や売買商品の運送を独占していたようで、明和元年（1764）には

当村船押之儀ハ古来より宇曾川筋、専船積運送仕来申候。（中略）私共村方御年貢其外諸売買荷物等、先規ヨリ三津屋村船ニ而宇曾川筋運送仕来り申候

とある。また明治34年には

山藩主ハ宇曾川々ト諸郡ヨリ幾方儀之多キ御年貢米并ニ諸荷売買荷物等ヲ三津屋人民ニ限り運送シ、他村ヨリ志儀ノ貢米又ハ一物之貨物ヲ運送セシコトナシ。俗ニ宇曾川ヲ運送川トモ称セリ

とあることより窺う事ができる。

また年貢米の廻漕については安永8年(1779)には

當村宇曾川筋通船運送往古より(三津屋村)村方二間屋拾貳軒御座候而、上之手村々より大分之御年貢米松原御藏御城米江船押之者共、數多運送仕來り急御用等も相并シ并売買荷物數多來運送仕候

とあって、一応宇曾川の歌詰橋を上流として積み込まれた年貢米は三津屋の村人により宇曾川を下り三津屋まで廻漕され、これより松原の藏まで廻漕されていたようである。ただ彦根藩は津に「佐和藏」と呼ばれる藩藏があって年々4~5万俵の米を取り扱っており、山路湊などはここに直接運び込まれることが多かったようであるが、宇曾川筋の年貢米は概ね松原に運び込まれたようである。

また前記の史料に見られるように諸売買荷物も併せ廻漕されていたが、江戸期に於ける取り扱い品を具体的に示す史料は知見にないが、(4)に明治中期の三津屋村を經由して廻漕されたとする品目及びその数量を紹介したが、品目の多くは江戸期にも当てはめることが出来るようである。即ち、江戸期に見られる琵琶湖辺の村々の移出入が概ねこのようであったことに因るが、これについては「近江経済史論功」(喜多村俊大著)などに詳しいので参照されたい。

またこの年貢米や日常貨物・商品の移出入に携わったのは三津屋12軒の外に石橋2軒・三津1軒・賀田山1軒・天満1軒が確認されているが、これら間屋や船付場については後述することとし、本章では割愛する。

この宇曾川筋にどのような舟が使用されたのであろうか。文化3年(1806)の『船証文・下』には

御役船	但し、御役船二付御役銀御免也	51艘
石積船	但し、石積船二付御役銀御免也	1艘
御免船	但し、御用之節乗戻二付御役銀御免	1艘
借船	但し、此御役銀1匁5分	66艘
少九子船	但し、御役銀3匁5分	1艘

とある。ここで言う御役船51艘が船運上を免除されていることより、年貢米の廻漕に携わっていたようである。少し時代は下るが明治4年の「当末年船員数取調帳」には

小九子90石積	1艘
大船25~28石積	4艘
石積100荷船	1艘
鼠船	1艘
御役船10石積	51艘
持船10石積	53艘

借 船	18艘
船大工御免船	1艘

とあって、年貢米廻漕に携わったのは概ね51艘前後であったようである。ただ前記『愛知川村誌』には船舫4艘(75俵積ヒラタ舟)が年貢米廻漕に携わったとされていることにより、三津屋で聞くことの出来る伝承のように10石積の小船舫で宇曾川を運ばれてきた年貢米は三津屋で大船に積み替えられて松原蔵まで廻漕されたものであろう。またこれらの船は年貢米廻漕の手続きには諸物貨の運送にも従事しているようである。

前述のように宇曾川の舟稼は三津屋の人々によって独占されていたようであるが、これに至った経緯について若干触れてみよう。安政2年(1855)に

當村領内之義ハ御本高三百三拾七石五斗二升。又御小物成高三拾六石五斗八升六合。此外ニ石寺村領越高四拾一石八斗九升余、此越高御上納米ハ□□成ニ而御上納仕仗。惣御納米高ハ七百表余納め上納仕罷在候。誠ニ御百姓斗ニ而ハ池茂渡世難相成村方ニ御座候故、御百姓余業ニ精々舟持女ハ機杼相助、其外宇曾川漁儀等蒙御免除サ以漸ク渡世仕罷在候

とある。因に万延2年(1861)の戸数は187軒で、その田畑反別は23町8反余で石寺村の作出分4町9反を含めても28町7反余である。これが為に前史料に見られるように百姓のみでは生計が成り立たず、止むを得ず余業である舟稼・機杼・宇曾川及び菅根沼などの漁業に依存しなければならなかったようで、安政3年には百姓余業は62軒に及ぶことや船宿12軒・宇曾川漁師16人などとする史料が散見出来る。このような状況が宇曾川の舟運の独占へとつながっていったようである。

当然、このような特権を行使できたのは船奉行の認可という彦根藩の庇護があったであろうことが容易に推察することが出来る。即ち、三津屋村は宇曾川筋の年貢米廻漕を引き受ける代償として宇曾川筋の舟運を独占するという権利を保証されたようで、この裏には農業生産だけでは生計が成り立たなかったという経済上の事情が考慮されたものであろう。

4. 舟川開削と宇曾川

宇曾川周辺の地域ではその船どが下街道(朝鮮人街道)付近まで舟の運行が可能であったようであるが、その多くは農事用として使用されていたようである。このうち年貢米の廻漕に利用されたと考えられる河川は数本に過ぎない。来迎川・文録川・瓦僧田川などであるが、いずれも流長は短く農業用水路としての機能を優先させていたため、その扱ひ量はごく限られたものであったようである。しかし、江戸末期になるとこれらの川筋の中仙道までの延長が計画されている。

文録川は大保4年(1833)の金田共有文書には「往古より金田村始として其下ニ上國部・下國部・西川領字ふろく申申、船通行致候川筋有之」とあって、以前より河川舟運が見られたが、この始期は近世初頭にまで遡ることが出来るようである。天保4年頃にこの舟川を愛知川宿まで延

長させようとする計画が画策されたが、従来の用水路を拡張整備して舟川とするものであったため、農業用水を憂慮した地元民の反対で僅かに下街道にまで延長されたにとどまった。

来迎川は下街道との交差する地点にまで通舟が可能であったが、安政7年(1860)の「来迎井郷共有文書」には「安政年中ニ哉、柳川村ヨリ愛知川村ニ船川掘立ニ相成、其以前ハ井壺ヨリ上ハ纒シニ尺五寸斗リナル溝川ニ有之候処、二間余ニ新川被相成」とあって、安政7年に従来の川筋を整備拡張して舟川とされている。これは湖水と愛知川宿の接合を考慮されたもので、この川筋の舟楫はこの川筋の河口部に位置し、舟川開削に尽力のあったとされる柳川村の人々により独占されている。この舟川の延長により従前歌誌橋より運漕されていた年貢米や諸物貨の多くが愛知川宿の間屋を通じて運漕されるようになった。

明治初年頃の「貢米運送里数書上帳」(淺澤家文書)には、従前宇曾川を通じて年貢米が運漕されていた事が確認出来る屋守村(現秦荘町矢守)の項に

居村より津出浜柳川村宮道法三里

但、津出浜之内、エチ川村間戻まで拾八丁

夫より津出シ流川舟二里半

とあって、同史料からは矢守の外に現湖東町の長・西菩提寺・大清水・南清水・北清水、現愛知川町の平井・胡岡・畑田・豊満・市などが愛知川宿を経由するようになったことが窺えるが、川筋各村や伝承によって得られる地域を含めると更に大きく広がる。これらの村々にとっては、この来迎川(上流部では不呑川とも呼ぶ)の延長によって搬入距離が大幅に短縮されたのは言うまでもない。

この川筋の正確な扱ひ量は把握出来ないが、明治27年の河瀬駅の請願書には「宇曾川通船七分、不呑川通船一分、軽運車二分」とあることより、この舟川の役割を窺い知ることが出来ると共に、これによって宇曾川の舟運が大きな打撃を受けたであろうことが容易に推察する事が出来る。

5. 明治期の舟運

明治時代になると宇曾川の舟運は、江戸末期に見られた来迎川の舟川延長にも拘わらず隆盛を極めたようである。宇曾川の舟運を独占していたとされる三津屋に於ける船員数について、明治8年の「船員数番号取調下帳」には

丸船54石積	2艘
丸船50石積	1艘
小船 長4間	2艘
小船 長3間以下	130艘
番外 小船 長3間	4艘

とある。この史料に(3)に紹介した文化3年(1806)及び明治4年の船数を比較してみると、

僅かではあるが船数に増加が見られること、持ち船の比率が極度に増大していること、大船が増えていることなどが挙げられる。

これから三津屋自体の船稼ぎが増大していったであろうことが窺えるが、少なくとも大船によって琵琶湖を主な稼ぎとするものが増したことを意味するようである。江戸期より統制されていた琵琶湖の船支配は、明治期になると撤廃され自由廻漕が出来るようになっていく。この為に従前他港に依存していた部分を三津屋の持ち船が賅えるようになった過程を示す史料と考えたい。当然三津屋の交易圏は広がり、港としての機能は増大したであろうことが窺える。ただ明治8年の3間以下の船については一般的には田舟と呼ばれる農業用船であることが多く、この種の船は琵琶湖全体に見ても時代が新しくなれば成るほど持ち船の比率が高くなっているようで、保有舟数も増える傾向が見られる。この船が宇曾川の舟運にいかにか拘わりを持っていたかを裏付けなければ宇曾川舟運の繁栄に結び付けることは出来ないようである。しかし、総体的には三津屋の輸送力の増大は、宇曾川の舟運の繁栄を告げるものと解釈したい。

明治13年の『滋賀県産誌』は当時の各村を比較対照し得る資料の一つである。同書より宇曾川舟運に関係すると思われる箇所を抜粋してみよう。

- 石橋村 水運亦川船ヲ以テ愛知郡石橋村ヨリ湖水ニ通スベシ。貨物ノ運送自在ナリ
- 下枝村 宇曾川ニ舟運ノ便アリ。而シテ愛知川村ヲ距ル25町ニ過ザルヲ以テ日常貨物ハ愛ニ仰ケレ
- 肥田村 舟(3間以下)1艘。貨物廻漕ノ用ニ供ス
- 石畑村 水運亦川船ヲ以テ愛知郡石橋村ヨリ湖水ニ通スベシ。貨物ノ運送自在ナリ
- 賀田山村 舟1艘。狭小ナル川舟ニシテ白川ノ肥料ヲ積ミテ宇曾川ヲ上下ス。蓋シ近世以來用フル所ノモノナリ
- 清崎村 舟2艘。耕作ニ用フル所ナリ
- 三津屋村 地勢平坦水路開通セルヲ以テ運輸ニ便ナリ。農168軒、傍ヲ捕漁ヲ事トシ、又ハ麻布ヲ製シ、或ハ宇曾川ヲ上下シ物品運輸等ニ従事ス。舟141艘、農事又ハ物品ヲ運送スルニ用フ

この資料からは江戸期には宇曾川の舟運は三津屋村が独占していたとされるが、明治13年当時にも多くの舟を保有し、宇曾川の舟運を一手に引き受けていた様子が窺える。ただこの川筋にも若干ではあるが三津屋村以外の運送舟が見られるようになった。特に賀田山村には近世以来用いられていた舟(この舟は賀田山村大山にあった問屋の持舟のようである)があったことは、

(3)に掲示した明治34年の史料に旧藩主時代には三津屋以外の村より「它依ノ資米又ハ一物之貨物ヲ運送セシコトナシ」とあることより、三津屋村に独占されていた宇曾川の舟運は他村にも門戸が開かれ始めたであろうことが窺える。明治20年頃以後の三津屋の問屋の保有舟は30艘にも

なったという。このことは江戸期に年貢米廻漕の代償として与えられたと考えられる三津屋村の宇曾川舟運の独占を保証したバックボーンを失ったことを意味するようである。

ただ明治27年の河瀬駅新設の請願史料には「輸物ニ至テハ米・麦・大豆ノ類ハ犬上郡三津屋ヲ経テ京阪地ヘ散布ス、石灰ノ如キハ蒲生郡・野州郡ニ至ル、其他麻布・蚊帳・茶ノ類ハ三津屋ヲ経テ諸國ニ至ル」「又輸人物ニ於テハ明練・白子ハ敦賀ヨリ塩津・三津屋ヲ経テ当地ニ至ル、又呉服太物・塩・石炭油ノ如キハ京阪地方ヨリ大津・三津屋ヲ経テ当地ニ至ル、是從來之常ナリ」（ここで言う当地とは「表2」に示される地域をさす）などとあって、当時の宇曾川の舟運の概要がより明確にとらえることが出来るとともに、これに於ける三津屋の占めた位置と役割を窺うことが出来る。また明治13年の物産誌には各村に於ける農産物の余剰品の移出人を記載している。この資料は農産物に限定されるものの、移出人先及び数量をより詳細に記されており、これからも宇曾川筋各村の交易範囲の一端を窺い知ることが出来ると共に、この資料は舟運が当時における輸送手段の中心であったことを如実に示している。同書から関連の部分を選択し、その移出人に使用された輸送手段を推定して補足してみる。

村名	品目	数量	移出先	輸送方法
三津屋村	粳	225石	(愛知郡ヨリ)	宇曾川
	糯	56石	大津	
	大麦	102石	(愛知郡ヨリ)	
	小麦	20石	坂田郡	
日夏村	米	1812石	滋賀郡各所	宇曾川
	糯	78石	彦根	
	菜種	60石	彦根	
	実綿	340斤	(彦根ヨリ)	
	藍葉	6880斤	高島郡各村	
	葉草	4000斤	(神崎郡各村ヨリ)	
賀田山村	米	705石5斗	大津	○
	糯	37石9斗	同	
	大麦	14石	同	
	小麦	34石1斗	同	
	大豆	11石9斗	同	
肥田村	粳	1010石5斗	大津近傍	○
稲里村	粳	1389石4斗2升	大津	宇曾川及び
	小麦	24石6斗	長浜	新川

清 崎 村	粳	574石7斗6升	大津	宇曾川 五槽田川 一部陸路
	糯	265石5斗	彦根	
	裸麦	91石2斗	大津	
	小麦	60石	同	
	大豆	20石9斗2升	彦根	
	菜種	42石9斗	同	
下 尋 村	粳	1798石	彦根・大津	宇曾川 一部陸路
	糯	62石	同	
	小麦	53石	同	
太 堂 村	米	600石	彦根・大津	○
	糯	32石	同	
	小麦	17石	同	
四十九院村	米	209石1斗7升	彦根・大津	○
	小麦	13石2斗	同	
目 加 田 村	粳	365石	彦根・大津	○
	糯	32石	同	
	製茶	500斤	大津	
我 孫 子 村	粳	452石1斗	大津・彦根・高宮	○
栗 田 村	粳	71石5斗	石橋村	陸路 ○
	糯	8石5斗	同	
長 野 村	粳	1066石7斗5升	大津・彦根	宇曾川 一部陸路
	小麦	72石9斗	同	
河 原 村	粳	524石	彦根	米廻川
	小麦	25石	彦根・大津	
金 田 村	粳	388石	大津	文録川
	糯	12石	同	
金 沢 村	粳	459石	不詳	

* () は移入を示す。

(注) 宇曾川及び各川筋とあるのは各々の河川より琵琶湖を経出したことを示し、宇曾川・陸路とあるのは輸送手段が双方に跨る可能性を示す。また移出先が大津・坂田郡・高宮郡・長浜とあるのは舟運とみなしては間違いないが、彦根については一部陸路上交通を使用した可能性が考えられる。また長野村・河原村・栗田村は安政7年(1860)以前は宇曾川を利用

していた。

明治22年に現JRの前身である湖東鉄道が開通し、彦根・能登川に駅が設けられたが、この数年後に展開された河瀬駅の新設の請願史料には「神崎ニハ能登川停車場アリ、犬上ニハ彦根ノ停車場アリト雖モ、何レモ右三郡(愛知・犬上・神崎)ノ南北ニ極偏シ、荷物ノ輸出ニハ衆ノ往來ニ不便ヲ感スルナララス」「多額ノ運賃ヲ要スルヲ以テ止ムヲ得ズ宇曾川舟掛ノ便ニ由ル」などとあって、この両駅の間駅が距離などの不便を伴ったためが宇曾川の舟運には大きな影響を与えなかったようである。

このため明治25年にはこの中間にあたる河瀬に新駅を設置するための請願運動が展開されることとなった。同年の「停車場新設ノ義請願書」には宇曾川流域近在の11カ村の生産物移出及び移入高を「表1」のように概算されている。この11カ村とは愛知郡の稲枝村・日枝村・兼川村、犬上郡の安永村・豊郷村・河瀬村・西甲良村・東甲良村・高宮村・福満村・南青柳村をさすが、これらの物質の多くが宇曾川の舟運により運送されていたとされている。

同24年の「停車場新設請願ノ件ニ付上申」には「宇曾川及不呑川舟便ニテ通過スル輸出入及輕運車ニテ運輸スル諸物貨一ケ年平均概算」として「表2」のような物貨の種類及び数量を挙げている。また、これらの運送には「右ノ物貨従來運搬便、宇曾川通舟七分、不呑川通舟一分、輕運車二分ナリ」とあって、宇曾川筋の舟運の盛況の様子が察せられる。ただ江戸末期に舟川の延長が見られた不呑川(東迎川)も愛知郡一帯の主要な舟川であったことが窺える。前11カ村に愛知

表1 宇曾川近在11カ村生産物移出および移入高

	品目	輸 出		輸 入		
		数 量	個 数	数 量	個 数	
輸 出	麻 布	354,580疋	3,540捆	呉 服 太 物	175,900個	3,000個
	蚊 帳	25,000個	2,000個	麻 亭	51,000貫	1,275個
	生 糸	1,214貫	120捆	石 炭 油		7,583両
	綿	9,130貫	913荷	肥 料 明 子		22,185個
	製 綫	4,000貫	500個	塩		20,740俵
	任 油	10,000石	2,500個	雜 品		91,238個
	米		15,480箱			
	支 米		298,687俵			
	穀 類		53,380俵			
	絹 織 物	175,900疋	1,759個			
	石 灰		25,000束			
雜 品		15,000俵				
		33,720個				

明治25年「停車場新設ノ義請願書」より

表2 宇曾川舟運その他による一カ年平均移出入高

集 散 地 址	輸 出										輸 入					
	米	麦	大豆	粟類	麻布	穀類	麻類	茶	石灰	雜貨	鹽類	白子	煤	炭類	石油	雜貨
	石	石	石	石	疋	袋	疋	斤	俵	俵	俵	俵	俵	俵	俵	俵
愛知郡中仙道 以東	25,000	350	50		15,000	7,000		40,000		10,000	10,000	200	5,200	250	1,500	12,000
同 以西	30,000	230	50	200	2,000					5,000	8,000	120	3,500	300	1,500	15,000
大上郡中仙道 以東	28,000	250			350	300	500	15,000	8,000	8,000	3,000	50	3,800	250	1,200	10,000
同 以西	28,000	110			200	3,000				8,000	5,000	5,100	3,100	150	1,000	11,000
大上郡高宮村 及岡地方	28,000	250	120	4,000				5,000	8,000	21,000	4,000	80	3,500	1,500	1,500	16,000
合 計	149,000	1,190	220	4,870	20,300	7,500	15,000	53,000	16,000	52,000	30,000	5,350	19,100	2,450	6,700	58,000

明治22年「停車場新設誌類ノ件ニ付1申」より

郡の多くが含まれていないのは、この不存川の舟運に拠ったため、このことは安政7年（1860）以降の年貢米廻漕資料（4. 参照）によっても裏付けることが出来る。

これら一連の資料からは明治初年から20年代後半にかけては宇曾川の舟運に衰退の兆しを窺うことが出来ない。

6. 宇曾川の舟運の衰退と終焉

宇曾川舟運の終焉を証する明確な資料は知見にないが、鉄道網や陸路交通の整備による打撃が要因となり、明治30年頃より衰退の兆しが見え始め、同30年代中頃にはほぼ終焉を向えたものようで、その衰退の加速は著しいものが見られた。

明治22年の湖東鉄道の開通は前記の如く余り大きな打撃を与えなかったようであるが、明治31年6月6日には彦根・愛知川間に現近江鉄道が開通し、同33年には貴生川にまで延長されている。この鉄道は彦根で官設の東海道線に深川（のち貴生川に変更）で関西鉄道に接続して、湖東平野内陸部にあった高宮・豊郷・愛知川・八日市・日野・水口などの商業地を全国的な物流流通ラインに結び付けようとしたもので、これの発起に当たっては有力な近江商人が名を連ねている。この鉄道が宇曾川舟運に与えた影響を具体的に示す資料は知見にないが、高宮・豊郷・愛知川などに駅が設けられていることより少なからず影響を与えたようである。

明治31年には長年の請願が突り東海道線に「河瀬駅」が新設されることとなった。（5）に紹介した請願の資料などより、この駅の設置がいかに大きな影響を与えたかは容易に推察することが出来る。明治31年の開設初年の河瀬駅を經由した県外出米の仕向け先は「京都1,050石、大阪286石、東京880石、浜松855石、御殿場205石、沼津119石、因府津518石、入間川391石」とあって、その合計は5,499石にも及んでいる。また舟運に頼っていた明治10年代から20年代後半

にかけての米の移出先は京阪神（大津を經由）が主であったが、鉄道交通網の整備に伴ってその移出先に変化が見られるようになっていった。結果的にはこの河瀬駅の設置が宇曾川の舟運に決定的な打撃を与えたようである。また明治17年、同18年、同19年、同22年、同23年、同28年、同29年と続いた水害、特に明治29年の大水害は舟川としての機能に暗い陰をもたらしたようである。また鉄道交通網の整備に伴って明治25年から32年頃にかけて多くの道路が新設または改修されるなど、道路網の整備が推し進められている。これらを要因として宇曾川筋の舟運は極度の衰退を見せはじめた。

明治39～41年にかけての日夏村一帯の護岸工事に伴って、川筋に恒久的な堰が設置されるに及び日夏村より上流への舟の通航も不可能となり、僅かこれより下流に於いて通舟が見られるのみとなり、ここに宇曾川の舟運は実質的な終焉を迎えることとなった。しかし、この後も部分的には舟の使用が見られたようである。即ち、肥田にあった氣舟、石橋にあった料亭の遊び舟、川筋各所に見られた田舟（一部物資の運搬に使用されていた）などであるが、一応宇曾川の舟運には含めないものとする。また宇曾川筋の舟運を独占していた三津屋の人々は、舟運の衰退とほぼ時期を同じくしてカナダ・アメリカ・南米へと多くの移民が見られるようになった。これなども三津屋の人々がいかに宇曾川の舟運に依存していたかを示したようである。

昭和28年からの宇曾川筋の河川改修、同34年の伊勢湾台風による災害復旧工事などにより、各村々に見られた間屋・舟着場もその面影をひそめ、宇曾川の舟運も現在に於いてはごく一部の古老の方々の伝承に残るのみとなっている。

7. 宇曾川の舟川としての上限

宇曾川の舟運は明暦元年（1655）に彦根藩の年貢米の積み出し地とされた現愛知川町石橋を上流域に於ける中心とするのに依存はないようであるが、舟川としての上限は約2 km 上流の現秦荘町島川にまで及んだようである。

島川には旧舟着場とされる『愛知力瀬』からは舟が出て遠く大津・彦根・西江州への運送の要所であったとされる伝承があり、昭和59年には「彦根藩年貢米殿出旧跡地」として「船着場跡」の碑が建立されている。ただこの地が年貢米の積み出し地であったことを裏付ける史料は知見がないが、少なくとも舟の通航が可能であったことは地元の古老の方々の伝承によって確かなようで、一応この島川を宇曾川舟運の上限と判断したい。

ただ（4）で記したように現愛知川町平原の年貢米は古くは現愛知川町石橋の歌詰橋、安政7年（1860）以後は愛知川宿を經由して廻漕されている。また洲東町・愛知川町・秦荘町の一部にもほぼ同様の運送経路がとられていることより、遙かに近い島川を經由しなかったことは、島川の舟着場がさほど大きな規模を有していなかったことを意味すると考えなければならぬようである。その扱ひ量もかなり限定されるようである。当然、彦根藩の納米政策などを考慮しなければなら

ないが、烏川の舟着場が大きく発展しなかった最大の障害は廻行距離・廻行方法にあったのではないかと推察している。

この烏川より上流の舟の廻行についての可能性は否定しなければならないようである。宇曾川の本流である現峯井町沖より上流については宇曾川扇状地の中間に位置するため、伏流水が多く見られ表面流が少ない天井川の様相を呈していること、また百済寺一帯を水源とした小河川を合流した南川は流長も短く烏川より上流部に於いては急激な勾配を持つことなどが挙げられる。即ち、これらの河川を合流した烏川より下流を舟川と判断したい。

8. 舟の運行

宇曾川筋は舟川というものの農業用水路としての機能も併せ持っていた。安永4年(1779)の『三津屋区有文書』には

右宇曾川筋之内ニ四ヶ所之立湯御座候。牛牛ヶ瀬・寺湯・北町湯・小海湯、此四ヶ所其湯其湯村々持ニ御座候而、御田地差水湯水之御ハ上之牛ヶ瀬湯・寺湯立切申候ハ々其次ニ北町湯・小海湯立切申候節ハ船運行も相止メ、水沢山ニ相成候ハ々舟運行仕候。依之湯間之中ニ船通シ之道致シ候、船通行仕候。往古より之仕来リニ而、何之故障も無御座候

とあって、宇曾川の舟川筋には以前より4カ所の堰が見られ、これらを管理していた井懸り村の間に取決めがなされている。尤も、同年9月には「上之手村々御年貢米積□□□申来り候時節ニ相成候処」とあって、年貢米の漕漕は年中行われた訳ではなくある特定の期間がその中心になっていたようで、安政6年(1859)の彦根藩の『御触書留帳』(彦根市史・中冊)にも「御年貢米之儀、追々申渡し次第可相納、尤十一月中ニ八分通急度相納可申候」とあるなどおおよその時期を知ることが出来るが、この時期は農業用水と競合することはまず考えられない。しかし、一般の諸物貨の運送の場合にはかなりの制約を受けたであろうことが容易に推察することが出来る。

舟の運行については上記の如く濁水となると廻行が制限され、半面増水すると舟の廻行が困難となる。宇曾川は「ウソ川、流ル水ノ出ルモ引モ時ナラス不定(江侍問伝録・1672年)」「此川常日ハ深澤ト雖共、滂沱ノ節ハ一時ニ暴漲シテ川水丹ノ如ク渾ル(愛知川村誌・明治13年頃)」とあるように以前より水量が比較的不安定であったことなどより、このような差し障りの事例は多かったのではないかと推定している。また安永8年には「近年、日夏郷鎮堤切ニ而、今度右北町湯之上之上下川底くれ込殊外高低ニ相成、通船難相成」とあって、堤防決壊などの被害を蒙ると舟の通行にも多くの支障が生じたようで、雨天時の漕漕品目の制限などを考え合わせると、宇曾川の舟は年間を通して実質の稼働日は何日ぐらいであったのであろうか。

宇曾川を航行する舟が実際どのような方法で上下したかは不明であるが、実際小河川を廻行された経験を持つ方から次のような教示を受けたので、参考までに付記しておく。

宇曾川には宇曾川近郷の小河川に見られるような「えばた」「たかせ」などと呼ばれる舟を曳くための道具が確保出来ないことより、舟を廻行する場合には流れの緩やかな下流では竿・櫓が使用され、上流部に差し掛かると水深のある側を遡んで竿で操る。元来宇曾川は蛇行の激しい川筋であったために、どちらか一方が常に深場になっていたといい、昭和の宇曾川改修以前にはこのような姿が顕著に見られたという。ただどうしても流れの急な箇所があるのでこの時は舟の舷に綱を付けて舟を曳く曳舟の方法が採られていた。このため恐らく2人以上でなければ廻行出来なかったのではないかと。尤も、平均的には上り荷は下りに比べて荷が少なかった為に、このような方法が可能であったとされている。

また、この川筋に使用された舟は明治中頃当時は5石積の船舟とあって、1艘当たり12俵前後の米を積むことが出来たという。

第9章 問屋と舟着場

『愛智郡誌』には明暦元年(1655)に宇曾川を年貢米廻漕の舟川と定め問屋6軒を設置してこれに当たらしめたとある。

この問屋について、江戸期には宇曾川筋には河口にあって宇曾川の舟運を一手に引き受けていた三津屋に12軒の問屋と年貢米の積み出し地に発定された石橋に2軒の問屋が史資料より確認することが出来、他に数軒の存在が知られている。これらの問屋は中仙道・肥田街道・朝鮮人街道と宇曾川の交差した地に見られるが、これらの設置には陸路交通を考慮されたのあろうことが容易に察せられる。また宇曾川筋の各村には特定の舟着場が設けられ、年貢米や物貨の積み降ろしが行われていたという。これらの問屋の機能や舟着場を示す史料は知見にないが、以下伝承に若干の資料を加えてその概要にふれてみたい。

石橋 (愛知川町石橋) 石橋には2軒の問屋があった。この問屋は中仙道と宇曾川の交差地に掛かっていた歌詠橋の南隣にあって、中仙道を狭んであったために『西の問屋』『東の問屋』と呼ばれていた。石橋村は以前には土橋村と山塚村とによって構成され、西の問屋は土橋村、東の問屋は山塚村に属して各年貢米を取り扱っていたというが、このため両問屋の機能に多少の差異が見られたとされている。

このうち年貢米をより多く扱っていたのは西の問屋であったとされている。以前にはこれに関する多くの史料が存在したというが、近年の家の改装があって散逸し、これを裏付ける史料は知見にない。しかし、次のような伝承があって往年を偲ぶことが出来る。

この問屋にはおよそ3つの棟が見られた。まず中仙道に面して設けられた母屋(間114間、奥行3間の4つ住まい)には、3間半四方の土間が取り付き、この南隅には使用された牛馬を繋ぐための施設も見られたという。この母屋の裏手には物置、倉庫(間115間、奥行3間)があり、この裏手に舟着場があったという。まず搬入された米穀はひとまず土間に積み上げられた後二丁

かぎを使って裏手にある倉庫にまで運び込まれたが、荷物が多くなると物置も利用されたという。この積み込み作業には石橋や近村の人々が多く雇われ、この接待用としてドブ酒が造られて振る舞われたといい、1カ月に30俵ほどの収入があったとされている。この間屋は江戸期には彦根藩の年貢米を廻漕したとされ、これにより彦根藩より下賜された品が多くあったというが、間屋の史料と共に散逸したという。ただ間屋として機能を有したのは明治中頃までのようで、以後呉服・造・石製品などの販売に携われ、遠く上州にまで出向かれたという。

東の間屋はごく近年まで米穀商を営まれており、母屋の裏手にあった小川では水車による精米が行われていたという。この米穀商の得意先は以前より京都方面に多くあったといい、これは江戸期の年貢米を取り扱った間屋の名残りをとどめるものであろう。

石橋村周辺には多くの商人を輩出している。枝村の藤野四郎兵衛に代表される枝村商人や香掛商人が挙げられるが、これらの扱ひ品も宇曾川の舟運を大いに利用したものであろう。また石橋村には代々米穀商を営んでいた商家があって、寛延3年(1750)の「御仕切目録」(小泉芳三氏所蔵)には米500俵を大津の米穀商に販売されたとする史料が見られるが、これなども江戸期に於ける宇曾川の舟運の一端を窺うことの出来る一史料である。

三津(彦根市三津町) 三津には代々「伊左衛門」を襲名した間屋があった。この間屋はいつ頃に設置されたかは不明であるが、江戸期には長野・百々・沢・彌之本・高野瀬一帯の年貢米を取り扱っていたといい、その時期は宇曾川筋が年貢米廻漕と定められた時期にまで遡る可能性が大きく。即ち、年貢米廻漕と定められた当時の間屋のうちの1軒と考えられることによるが、この設置には中仙道の裏街道として利用された肥田街道(長野-肥田-三津-太堂)が考慮されたであろうことは容易に察せられる。

この間屋には母屋の脇に間13間、奥行5間の倉があって、この裏手が舟着場となっていた。江戸末期の絵図には「舟着場に降りる道は巾5尺、舟着には並石7ツ」とあって少なくともこの舟着場は江戸期にまで遡ることが可能である。明治13年の「物産誌」には三津村の農産物のうち糯米56石が大津へ、小麦20石が坂田郡へと移出されていることが窺え、また明治2年及び同4年の三津村の戸籍(宇野順太郎氏所蔵)には「増尾伊左衛門、瀬戸物産」とあって、この間屋は米穀や瀬戸物などの商品を商っていたであろうことが窺える。明治中頃には30艘程の持舟を持つ程になったといい、これらの舟の艦板には「三間伊」の焼き印が押されていたという。この舟も宇曾川の舟運が廃止された後には湖辺の薩摩村に売却されている。

明治30年頃に三津屋村から三津村に嫁入りがあって、この時の荷が舟で運ばれたというが、これを最後として以後琵琶湖からの舟は見る事が出来なかったという。

肥田(彦根市肥田町) 三津と肥田の間に掛けられている高橋のやや上手の肥田側にあった舟着場からは肥田や愛知川町長野付近の年貢米が積み出されたという。また高橋の下手の小字

「惣屋敷」には惣蔵があって、米穀が保管されていたといい、この蔵では「力持ち」（力自慢）といって米俵2俵を担ぐことを競い合い、表まで担いで出たが、再び蔵に入ることが出来なかったという伝承があるが、いずれも明治初年頃のことであるという。しかし、この蔵は明治13年頃には愛親学校（肥田・三津・海瀬・野良山村）の校舎として使用されていることより、米蔵として使用されていたのは明治初年頃までのことであるようである。

また同町の興輪寺の庫裏は五個荘町七里にあったものを明治初年頃に移築されたものであるが、解体された資材は七里より瓜生川の舟運を利用して琵琶湖～宇曾川を經由して肥田の舟着場より荷揚げされたという。

この舟着場が使用されたのは明治30年頃までのようで、大正2～3年頃には河瀬駅付近に販売された米は大八車で運搬されたといい、宇曾川の舟運が見られなくなったために販路が大幅に変更されたことを示す事例であろう。

海 瀬（彦根市海瀬）現在の真野橋の少し上流に旧橋があり、その脇には舟着場があった。この舟着場は村人が必要に応じて使用していたようであるが、年貢米を積み込んだとする伝承は得られない。

長 江（彦根市金沢町）現在の鉄橋（東海道線）の下流50mほどのところに長江の舟着場があった。実際に荷物を積み降ろされた伝承を聞くことが出来ないが、昭和39年の宇曾川改修以前まではそれらしき跡があり、水遊びに好適の場所であったという。

林（彦根市金沢町）林には以前からの舟着場があって、宇曾川改修以前まではその面影を留めていた。明治30年頃までは天満の舟着場から積み込まれた瓦などが相当量荷揚げされていたという。しかし、同年以後にはその通舟も見られなくなったといい、舟着場が利用されたとする伝承を聞くことが出来ない。この舟着場には荷の積を降ろしのための足場が組まれていたが、通舟が見られなくなった後は、この所に板を掛けられている。特に荒神山の大祭（旧6月30日）には、この舟着場跡で甘酒が振る舞われるのが常であったという。

小田部（彦根市貫山町）小田部には村落の中央に舟着場があったが、小田部はふんどし町と呼ばれたように宇曾川に沿って細長く展開していたため、舟着場に通じる道は「ドウサンジ道」と呼ばれる本道の外に2木の道があったという。それぞれの道は堤防を削り取って通路としたものであったため、増水時には仕切り板を差し込めるような工夫が見られたという（面戸という）。

この舟着場は村内の人々が必要に応じて利用していたようであるが、明治期には太堂付近から米を両天秤にして持ってきてこの舟着場から積み込まれたという伝承もある。

大 山（彦根市貫山町）大山には間屋西村惣三郎があった。この間屋が開設された時期などは不明であるが、地元の古老の方の伝承には「江戸期には安食庄や茂賀より馬の背に米2俵

を振り分けにして、この問屋に運ばれていた」とされていることより、江戸期の年貢米を取り扱っていた問屋と考えたい。因に安食中町（彦根市）や安食西（豊郷町）の年貢米は荒神街道を通過して賀田山にまで運ばれたとの伝承を多く聞くことが出来る。

この問屋は宇曾川が大きく蛇行する角にあって、この裏手にあった舟着場は「フナト」と呼ばれている。

山崎（彦根市福里町） 山崎山の東で宇曾川が大きく蛇行する地には、以前より「北町の湯」と呼ばれる井堰があった。この井堰の下手にあった舟着場は北山崎や南山崎の米や日用品の運送に利用されていた。

この堰には以前より川の真ん中に舟運行のための隙間を取ることで取り決められていたが、このため洪水期には取水と通舟のトラブルが絶えなかった。明治30年代後半には宇曾川筋の舟運が衰退してきた事より、この周辺の護岸工事をきっかけとして恒久的な堰へと切り替わっていった。

天満（彦根市清崎町） 朝鮮人街道と宇曾川の交差する地、即ち、天満には「天角」という屋号の問屋があった。この問屋は通称「マタグラ」と呼ばれる倉庫と舟着場を持ち、明治13年の「物産誌」には「清崎、瓦1戸、1,200坪、720円、出荷先近村」とあって、この瓦の多くは宇曾川を通じて運送されていたようで、明治30年頃までは金沢町付近にまで運送されていたという。また清崎からは「フナツキミチ」と呼ばれる野道があって、清崎から瓦や米穀などが盛んに運ばれたという。

<注>

(2)及び(3)に引用した史料は特別の注をつけない限り「三津屋区有文書」を指す。なお、「三津屋区有文書」は現在明治以降の分については多くを保存・保管されているが、近世に於ける部分についてはその殆どが散逸し所在不明となっている。本報告書に引用した近世の部分は昭和35年・同36年にかけて、これらを調査された岡本幸雄先生の手元に残された資料を正田千代江氏のご好意で拝借したものと、自身で採録したものとがあるが、これらの区分を行わなかった。

(4)で引用した「河瀬駅の諸願」資料は総て「人文科学研究所紀要第14号」（昭和39年・立命館人文館人文科学研究所）より引用した。

觀 察 表

1. 染付観察表

No	地区	層位・遺構	器形	口径	器高	高台径	残部
1	T2	洗い場	盃 磁器	6.6	2.5	四角 ^{2.0} _{2.1}	完形
2	T5	上層遺構面	盃 磁器	7.5	3.2	2.3	ほぼ完形
3	T2	下層遺構面	椀形碗 磁器	10.4	6.1	4.4	½
4	T6		端反碗 磁器	10.6	5.7	3.7	¾
5	T6	土塁東崩落土	椀形碗 磁器	11.1	6.1	4.6	¾
6	T2	洗い場	端反碗 磁器	10.2	6.0	3.8	¾
7	T2	洗い場	椀形碗 磁器	10.8	6.0	4.3	¾
8	T1	下層遺構面	椀形碗 磁器	12.3	6.0	4.6	¾
9	T2	洗い場	染付碗 磁器	10.6	5.4	3.5	ほぼ完形
10	T6		椀形碗 磁器	11.0	5.8	4.2	¾弱
11	T5	上層遺構面	端反碗 磁器	7.1	3.5	2.9	½
12	T6	土塁東崩落土	椀形碗 磁器	10.0	4.5	3.9	¾
13	T6	土塁東崩落土	椀形碗 磁器	9.3	5.7	3.6	½
14	T1	下層遺構面	椀形碗 磁器	7.2	5.3	3.7	½
15	T3	第1層	犬目形碗 磁器	9.5	7.7	4.8	¾
16	T7	第3層	丸腰碗 磁器	9.2	6.8	4.0	¾
17	T5	上層遺構面	端反碗 磁器	9.2	5.3	3.9	½
18	T6	土塁東崩落土	椀形碗 磁器	9.4			¾
19	T7	上層遺構面SK28	椀形碗 陶器	9.8	5.5	3.9	¾
20	T2	洗い場	椀形碗 磁器	8.6	5.6	3.1	½
21	T5	上層遺構面SD2	端反碗 磁器	10.0	5.5	3.4	½
22	T7	上層遺構面SD8	椀形碗 磁器	10.0	5.3	3.65	½
23	T8	第4層	椀形碗 磁器	10.6	5.4	3.7	½
24	T8	第4層	椀形碗 磁器	10.6	5.4	4.2	½
25	T2	洗い場	椀形碗 磁器	9.6	5.2	3.5	ほぼ完形

備	考
○内面梅枝文。○外面「六兵ペ」の銘。	
○内面無文様。○外面草花文（「王川」）の字入り。	
○内面口縁部腰珞文。見込みは熊文。○外面腰珞文。○底部高台内に二重圏線。	
○内面口縁部並草葉文。見込み一重圏線に並草葉文。○外面縁端に並草葉文。	
○内面口縁部四方禪文。見込み二重圏線の中央にシダ文。○外面七草手唐草文、高台脇より蓮弁文。	
○内面口縁部二重圏線の中に向いあった弧線を描く。見込み一重圏線の中に「寿」字文。○外面草花文。	
○内面口縁部四方禪文。見込み二重圏線に四弁花文。○外面朝代文と蔓草文。高台脇より蓮弁文。	
○内面口縁部四方禪文。見込み二重圏線に印判手五弁花文。○外面丸文。○底部銘あり。壘付にハナレ砂が残る。	
○内面口縁部に雷文を巡らし、見込み一重圏線の中に松竹梅葉ぎ文。○外面胴部草花文。高台臺は蓮弁文。	
○内面口縁部四方禪文。見込み二重圏線に草花文。○外面松皮菱に松の枝文。	
○内外面共ナズナ文。	
○内面無文様。○外面水割文と菊花文。	
○内面無文様。○外面二重圓月文。	
○内面口縁部雷文。○外面幾何学文。高台際蓮弁文。	
○内面無文様。○外面口縁部丸珠をおびた鋸齒状文様。胴部草花文。	
○内面無文様。○外面菊割花文。	
○内面口縁部鐘文。見込み一重圏線に「寿」字文。○外面草花文。	
○内面口縁部四方禪文。見込み二重圏線。○外面老松文。	
○内面無文様。○外面桐の木文。○全体に乳白色釉に淡褐色の斑文が入る。	
○内面見込みに文様があるが欠損して不詳。○外面草花文。○内外面共小さな貫入が入る。	
○内面口縁部に太い腰線。見込み一重圏線。中央に草文らしき文様があるが欠損に付不詳。○外面草花文。○底部高台壘付にハナレ砂が残る。	
○内面無文様。○外面水辺草花文。○底部高台内に簡略化した「大明年製」の銘。	
○内面無文様。○外面菊花と草花文。	
○内面無文様。○外面印判手圓に丸文。○底部高台内に「渦福」の銘。	
○内面無文様。○外面印判手井桁に葛文。○底部銘あり不詳。	

No	地区	層位・遺構	器形	口径	器高	高台径	残部
26	T7	第2層	椀形碗 磁器	8.2	5.2	3.3	1/2
27	T1	下層遺構面SK1	椀形碗 磁器	10.4	5.5	3.9	ほぼ完形
28	T2	洗い場	椀形碗 磁器	10.0	5.6	4.0	ほぼ完形
29	T6		椀形碗 磁器	11.1	5.9	4.1	1/2
30	T6		椀形碗 磁器	10.0	5.7	4.0	3/4
31	T2	洗い場	丸腰碗 磁器	8.2	5.2	3.3	3/4
32	T2	洗い場	丸腰碗 磁器	7.6	5.2	3.1	1/2
33	T2	洗い場	丸腰碗 磁器	8.3	5.3	2.7	1/2
34	T2	上層遺構面SK1	丸腰碗 磁器	8.1	4.6	3.2	ほぼ完形
35	T8	第4層	端反碗 磁器	12.0	5.3	4.0	1/2
36	T1	下層遺構面SK9	椀形碗 磁器	10.1	4.4	3.8	3/4
37	T6		椀形碗 磁器	10.2	4.6	3.5	1/2
38	T6		椀形碗 磁器	10.0	4.5	4.0	1/2
39	T6		椀形碗 磁器	10.4	4.9	3.4	1/4
40	T5	上層遺構面SD1	椀形碗 磁器	9.2	4.7	3.4	1/2
41	T5	上層遺構面	椀形碗 磁器	10.0	5.2	3.8	1/4
42	T2	洗い場	椀形碗 磁器	10.1			1/4
43	T6		椀形碗 磁器	10.2			1/4
44	T2	洗い場	丸腰碗 磁器	8.4	5.3	2.6	1/2
45	T6		丸腰碗 磁器	7.8	5.0	3.4	1/2
46	T1	下層遺構面	椀形碗 磁器	9.6	5.3	3.6	1/2
47	T6	上段東崩落土	椀形碗 磁器	10.0	5.5	4.0	1/2
48	T6		椀形碗 磁器	13.2	6.1	5.4	1/4
49	T1	上層遺構面	青磁椀形碗	12.4	6.7	5.0	1/2
50	T2	洗い場	椀形碗 磁器			4.0	1/2
51	T3	第1層	椀形碗 陶器			3.7	1/4
52	T6		青磁椀形碗				
53	T1	上層遺構面SK17	半筒形碗 磁器			3.4	1/2
54	T2	洗い場	半筒形碗 磁器	6.9	5.4	3.8	1/4
55	T6		半筒形碗 磁器	6.8	6.1	3.2	1/4

備	考
○内面無文様。	○外面印判手鶴九文。
○内面無文様。	○外面印判手菊花文。○底部文様化した「大明年製」の銘。○全体に小さな貫入が入る。
○内面無文様。	○外面草花文。○底部銘あり不詳。
○内面無文様。	○外面草花文。○底部銘あり。但しほとんど欠損し不詳。
○内面無文様。	○外面草花文。○底部銘あり不詳。
○内面無文様。	○外面丸文。
○内面見込み草花文。	○外面丸文。
○内面見込み雁金丸。	○外面丸文。
○内面見込み雁金丸。	○外面丸文。
○内面無文様。	○外面草花文。
○内面無文様。	○外面桜花文。
○内面無文様。	○外面海浜図景図。
○内面無文様。	○外面松竹文。
○内面無文様。	○外面欠管文。
○内面無文様。	○外面ピロ文。
○内面口縁部一重圏線。見込み一重圏線で中央部の文様は不詳。	○外面菊割花莖ぎ文。
○内面無文様。	○外面手描きと印判手を併用した草花文。
○内面無文様。	○外面梅花文。
○内面見込みに文様があるが欠損し不詳。	○外面丸文。
○内面見込み中央部に文様があるが欠損し不詳。	○外面四弁花莖莖子文。
○内面無文様。	○外面印判手菊花文。
○内面見込みに菊花文。	○外面二重網目文。○底部「角に漏」の銘。
○内面口縁部四方禪文。見込み二重圏線に松竹梅莖ぎ文。○外面唐草に松竹梅文（但し施以外欠損）。○底部高台内に「富貴長寿」の銘（但し一部欠損）。	
○内面口縁部四方禪文。見込み二重圏線で中央部欠損に付不詳。	○外面内磁。
○底部のみで文様の有無は定かではない。	○白磁か。
○内外面共に水刷文と菊花文。	
○内面桜花文。	○外面青磁。○漆喰ぎの痕あり。
○内面無文様。	○外面文様欠損し不詳。
○内面口縁部四方禪文。見込み一重圏線で中央部文様欠損し不詳。	○外面菱割莖文。
○内面口縁部四方禪文。見込み一重圏線で中央部五弁花文。	○外面老松文。○全体に乳白色釉に淡褐色の斑点が入る。

No	地区	層位・遺構	器形	口径	器高	高台径	残部
56	T1	第3層	碗形碗 磁器	8.8	4.6	3.6	½
57	T6	上層東崩落土	色絵碗 磁器		4.2	2.2	¼
58	T7	第4層	碗形碗 磁器	10.8	5.7	4.6	½
59	T8	第4層	碗形碗 磁器	11.5	6.25	4.4	½
60	T2	洗い場	天日形碗 陶器			口径4.0 外径5.0	½
61	T7	上層遺構面SK12	碗蓋 磁器	8.7	4.9	3.8	½
62	T7	上層遺構面SK12	碗蓋 磁器	9.2	2.7	1.8	½
63	T5	上層遺構面	碗蓋 磁器	9.3	2.7	3.4	½
64	T7	上層遺構面SD2	碗蓋 磁器	10.0	2.9	4.2	ほぼ完形
65	T2	洗い場	碗蓋 磁器	9.6	2.7	3.5	½
66	T2	洗い場	皿 磁器	11.4	2.5	7.0	¼
67	T7	下層遺構面SE1埋上	皿 磁器	13.2	2.4	7.2	½
68	T5	上層遺構面	小皿 磁器	9.0	1.9	5.4	½
69	T7	第4層	深皿 磁器	12.6	3.9	8.4	¼
70	T6	土器東崩落土	深皿 磁器	14.6	4.3	8.8	½
71	T2	洗い場	深皿 磁器	12.6	3.9	8.4	¼
72	T7	第4層	皿 磁器			内径3.4 外径6.2	底部のみ
73	T5	第2層	皿 磁器	14.6	2.8	8.9	½
74	T5	第2層	深皿 磁器	13.6	3.3	6.6	¼
75	T2	洗い場	深皿 磁器	14.6	3.4	9.3	完形
76	T7	上層遺構面SK18	皿 磁器	13.7	2.9	6.6	¼
77	T7	第2層	深皿 磁器				½
78	T2	洗い場	深皿 磁器	13.4	3.1	6.8	¼
79	T2	洗い場	深皿 磁器	13.5	3.4	9.1	¼
80	T2	洗い場	鉢(角) 磁器				¾
81	T4	第2層	鉢(角) 磁器				小片

備	考
○内面口縁部太い函線。中央部欠損し不詳。○外面草花文。	
○内面無文様。○外面老松に草花文。	
○内面無文様。○外面草花文。	
○内面無文様。○外面草花文。○底部高台内に「明製」の二字残存する。	
○内面無文様。○外面唐草文。	
○内面口縁部鎧文。○外面草花文。○底部高台内にデザイン化文字銘か？	
○内面ナズナ文。○外面ナズナ文。天井部にデザイン化文字銘か？	
○内面口縁部太い函線。天井部二重函線の中に「寿」字文。○外面草花文。	
○内面口縁部幾何学文。天井部一重函線の中に扇文。○外面螺旋文。輪状つまみの中にデザイン化文字銘。	
○内面口縁部雷文。天井部松竹梅繋ぎ文。○外面草花文。輪状つまみの中に「角に青」の字と思われる銘。	
○内面老松と家屋の図か。口縁端部口紅を施す。○桜花散らし文。	
○内面底部大きく格状間様の区画を描き、幾何学文と四弁花文で埋める。○外面無文様。○折縁。型おし。断面漆継ぎ痕あり。	
○内面梅に笹文。○外面唐草文。	
○内面岩に老松文。底部中央五弁花文。○外面唐草文。底部中央に欠損しているが「角に福」と思われる銘。	
○内面扇に花唐草文。底部中央に印判手五弁花文。○外面唐草文。底部中央「角に渦福」の銘。	
○内面海浜風景図。○外面無文様と思われる。○蛇ノ目凹高台。	
○内面底部一面に描かれた野菜文。○外面は欠損につき不詳。高台は無輪。○明末期。	
○内面藤輪文。○外面花唐草文。底部中央に「角福」の銘。	
○内面つる草文。○唐草文を抽象的に描く。○蛇ノ目凹高台。	
○内面撫子と丸文。底部銀杏文。○外面簡略化した唐草文。○底部中央に「二重角に渦福」の銘。○蛇ノ目凹高台。	
○内面宝尽し文。○外面無文様。	
○内面印判手菊花文と藤手唐草文。底部中央に印判手五弁花文。○外面唐草文。底部中央に崩れた「福」の銘。	
○内面唐草文。底部蛇ノ目轡ハギ。中央部に印判手五弁花文。○外面無文様。	
○内面亀甲に草花文。底部花唐草文。○外面簡略化した唐草文。○蛇ノ目凹高台。	
○内面水辺にあやめ文。○外面七宝文。	
○内外面共に羅輪に斜格子文。	

No	地区	層位・遺構	器形	口徑	器高	高台徑	残部
82	T6	土壘東崩落土	大皿 磁器		5.5		小片
83	T6		大皿 磁器			15.2	1/2
84	T7	第2層	大皿 磁器	18.2	2.9	11.0	1/2
85	T3	第1層	大皿 磁器			13.0	1/2
86	T1	上層遺構面	大皿 磁器	24.2	3.9	14.6	3/4
87	T1	下層遺構面	大皿 磁器	30.6	5.5	18.0	1/2
88		土壘断面	大鉢 磁器	32.4	6.6	18.4	1/2
89	T3	第2層	青磁鉢	34.2	10.0	内径4.2 外径9.2	1/4
90	T8	第4層	碗 陶器	11.0	7.2	4.4	高台完存
91	T3	第1層	碗 陶器			4.8	1/4
92	T3	下層遺構面	碗 陶器			内径3.7 外径4.9	1/2
93	T7	下層遺構面P32	碗 陶器			3.6	高台完存
94	T3	第1層	碗 陶器			4.8	1/2
95	T6	土壘	碗 陶器		5.7	4.5	高台完存
96	T2	洗い場	碗 陶器		6.4	4.0	高台完存
97	T6	下層	碗 陶器			3.9	高台完存
98	T2	洗い場	碗 陶器	10.2			1/4
99	T6		碗 陶器				1/4
100	T3	第4層	皿 陶器				1/4
101	T5	第4層	皿 陶器	10.0	2.8	3.6	1/2
102	T7	第4層	碗 陶器			内径2.6 外径4.7	高台完存
103	T7	第4層	碗 陶器		5.6	2.4	高台完存
104	T7	上層遺構面SK11	碗 陶器			4.5	高台完存
105	T2	洗い場	皿 陶器		1.6		
106	T7	第2層	碗 陶器	12.0	4.6	3.9	1/2
107	T7	下層遺構面SE1	碗 陶器	6.2	4.8	5.0	ほぼ完形
108	T7	下層遺構面SD	碗 陶器	8.3	7.0	3.6	1/2

備	考
○内面風景図か、小片につき不詳。○外面唐草文。	
○内面七草手唐草文。底部草花文か、欠損し不詳。○外面欠損し文様不詳。底部「大明成□ □製」の銘。○ハリ支痕あり。	
○内面牡丹に唐草文。底部文様欠損し不詳。○外面唐草文。	
○内面松竹梅文。底部市松文。○外面松竹梅文。底部中央に「二重角に渦福」の銘。○ハリ 支痕あり。	
○内面岩に松竹文。底部中央の文様は欠損し不詳。○外面唐草文。	
○内面花唐草文。底部松竹梅繋ぎ文。○外面唐草文。底部中央に「二重角に渦福」の銘。 ○断面に漆継ぎ痕あり。	
○内面折縁部花唐草文。胴部松竹梅文。底部山村図か、欠損し不詳。○外面唐草文。	
○内面削ぎ菊状になる。○高台部は両取りを施し無軸。○型打ち成形ではあるが、その際の 布目痕は認められない。	
○内面淡黄白色釉。○外面腰部まで青灰色釉。腰部より下露胎。	
○外面高台脇より下を除き内外面茶褐色釉。○高台脇からは露胎で、高台はバチ高台。	
○外面高台脇より下を除き内外面灰白色釉。○高台脇からは露胎。○野趣に富んだ作風で 抹茶茶碗と思われる。	
○外面腰部より下を除き内外面灰釉。○外面腰部より下は露胎。	
○内面淡灰白色釉。○外面高台脇まで茶褐色釉。高台脇より下は露胎。	
○外面腰部より下を除き内外面共灰釉を施す。腰部より下は露胎。	
○外面腰部より下を除き内外面共灰釉を施す。腰部より下は露胎。	
○見込みに白絵土と鉄絵で草花文を描く。○高台は露胎。○京焼か。	
○絵唐津。	
○色絵菊花文碗。○胎土はやや粗く淡灰黄色。	
○内面萩釉。○外面腰部まで萩釉を施し、下部は露胎。	
○折縁皿。○内面灰釉。○外面口縁部灰釉。下部は露胎。	
○内面灰釉。○外面高台脇より露胎。○骨付は1.1cmと広い。	
○外面鉄絵で文様を描くが欠損し不詳。○胎土は密で淡灰黄色。○京風伊万里焼。	
○外面高台脇を除き内外面濃緑色釉。○高台脇より下部は露胎。	
○型もの。○菊花文様。○外面布目痕が残る。	
○見込みはアヤマ文。○高台は露胎で中央に浅い円形を削り出す。○胎土はやや粗く黄白色。	
○見込みに鉄絵で山水文を描く。○高台内に浅い円形を削り出し、「善」又は「善」と読め る不鮮明な印刻銘あり。○胎土は密で淡灰白色。	
○内面黒褐色釉。○外面腰部まで黒褐色釉。腰部から高台内まで鬼板を施す。	

No	地区	層位・遺構	器形	口径	器高	高合率	残部
109	T7	第4層	碗 陶器	8.8	5.3	4.3	1/2
110	T4	上層遺構面SE2 埋土	碗 陶器	5.8	3.3	2.4	1/2
111	T5	上層遺構面SK5	白磁碗 磁器	6.6	3.1	2.1	
112	T1	下層遺構面	碗 陶器	9.2	5.5	4.0	1/2
113	T2	洗い場	碗 陶器	15.4	5.9	7.8	1/2
114	T7	上層遺構面SK28	碗 陶器	9.6	6.7	3.5	1/2
115	T3	下層遺構面	白磁碗(端反り) 磁器	7.2	5.0	3.5	1/2
314	T3	下層遺構面SK3	碗 磁器	10.8	5.3	4.1	1/2
315	T1	上層遺構面	碗 磁器				小片
316	T3	第2層	碗 磁器				1/2
317	T4	第2層	皿 磁器				小片
318	T7	第4層	皿 磁器				小片
319	T5	下層遺構面SE2	皿 磁器				小片
320	T5	第4層	皿 磁器				小片
321	T7	下層遺構面P22	皿 磁器				小片
322	T3	第4層	皿 磁器				小片
323	T6		皿 磁器				小片
324	T5	第4層	皿 磁器			2.9	小片
325	T7	第4層	青花皿 磁器			6.6	小片
326	T4	第2層	白磁碗 磁器				小片
327	T2	下層遺構面SE1	青磁碗 磁器				小片

備	考
	<ul style="list-style-type: none"> ○外面胴部に山水文を鉄絵で描く。○高台内中央に浅い円形を削り出し、「富永」の印刻銘あり。○胎土は膏で淡灰黄色。
	<ul style="list-style-type: none"> ○小碗。○内面灰釉。○外面腰部まで灰釉を施し、腰部から下は露胎。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内外面無文様。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内外面灰釉。○高台内露胎。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内外面全面に黄色釉。但し壺付は無釉。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面灰釉。○外面緑色釉。○高台内露胎。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面無文様。○外面やや淡褐色をおびる。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面口縁部に一重圈線。見込み周辺に二重圈線。○外面口縁部に二重圈線。胴部に一重圈線。高台にやや太めの一重圈線。胴部に牡丹唐草文。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面見込みに文様を描くが欠損につき不詳。○外面高台脇に芭蕉葉文。○内外面共に小さな貫入が入る。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面口縁部に一重圈線。見込み周辺に二重圈線。○外面口縁部に二重圈線。胴部に一重圈線。高台にやや太めの一重圈線。胴部に牡丹唐草文。
	<ul style="list-style-type: none"> ○外面口縁部に斜点文。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面小片のため詳細不明。○外面口縁部に波濤文母。胴部に芭蕉葉文。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面見込み一重圈線の中に魚文。○外面高台内に銘あり。小片に付不詳。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面見込み二重圈線の中に巴文を描くが詳細は不詳。○外面の文様は小片につき不詳。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面に花卉文。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面に花卉文。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面に鳥の尾羽根と思われる文様。○やや大きめの皿。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面二重圈線の中に花卉文。○外面胴部に芭蕉葉文。○碁笥底。
	<ul style="list-style-type: none"> ○内面二重圈線の中に如意頭文？に草花文。○外面高台脇に二重圈線。高台際に渦文。
	<ul style="list-style-type: none"> ○全面に小さな貫入が入る。
	<ul style="list-style-type: none"> ○篋削りによる鑄造弁。

2. 出土陶磁器一覽表

No	地区	層位遺構	器形	口徑	器高	高台径	残備	考
116	T3	第1層	志野碗 (端反り)	8.3	5.0	4.4	ほぼ 完形	無地志野 17世紀中頃
117	T2	洗い場	信楽大皿	26.7	5.5	13.1	1/2	
118	T7	第4層	白磁碗	6.3	4.1	2.8	1/2	
119	T7	下層遺構面 SD	瀬戸美濃鉢	25.6	4.9	14.8	ほぼ 完形	17世紀後半
120	T2	下層遺構面	瀬戸美濃鉢	25.0	4.4	13.8	1/2	17世紀後半
121	T1	上層遺構面	瀬戸美濃鉢	25.8	5.1	13.6	1/2	17世紀後半
122	T3	第1層	瀬戸美濃鉢		8.1		小片	17世紀後半
123	T7	下層遺構面 SD1	象嵌文鉢				小片	肥前地方 18世紀頃
124	T7	下層遺構面 SK1	象嵌文鉢				小片	肥前地方 18世紀頃
125	T1	下層遺構面	象嵌文鉢			10.5	小片	肥前地方 18世紀頃
126	T7	上層遺構面 SK11	象嵌文鉢				小片	肥前地方 18世紀頃
127	T2	洗い場	鉄胎鉢			7.1	小片	
128	T7	第4層	鉄胎鉢			7.8	小片	
129	T7	第4層	刷毛目文鉢				小片	肥前地方
130	T2	洗い場	陶器鉢				小片	肥前地方 17世紀 後半～18世紀前半
131			折縁鉢	19.6	5.1	6.3	1/2	
132	T6	土塁東崩落土	青磁香炉	11.6	7.5	内径 3.6 外径 4.5	1/2	肥前地方
133	T2	洗い場	陶器香炉	13.5	8.4	13.0	1/2	黄瀬戸風 隆線文 (丁袋巻)
134	T2	洗い場	陶器香炉	13.0	8.3	9.0	小片	織部風
135	T2	洗い場	灰釉香炉				小片	瀬戸美濃 隆線文
136	T7	上層遺構面 SK28	鉄胎香炉			13.6	小片	瀬戸美濃 隆線文
137	T7	下層遺構面 SD	施釉香炉		7.6	11.4	1/2	淡黄色釉

No	地区	層位遺構	器形	口径	器高	高台径	残	備考
138	T7	下層遺構面 SD	信楽香炉	14.8	7.5	13.8	1/2	胴部中程迄鉄軸
139	T7	下層遺構面 SK24	陶器蓋し鍋	17.0	11.0	7.0	1/2	
140	T7	第2層	陶器行平鍋	19.0	8.9	6.6	ほぼ 完形	
141	T2	第1層 構面	鉄軸広口 小壺	11.3	12.7	7.3	ほぼ 完形	
142	T7	第4層	陶器蓋付鉢	10.8	11.3	5.8	完形	
143			瀬戸美濃 鉄軸水注			4.8	1/2	17世紀前半
144	T7	第2層	瀬戸美濃 褐釉水注	4.8	10.8	内径 6.3 外径 7.5	ほぼ 完形	18世紀前半
145			灰釉片口鉢	21.0			1/2	
146	T7	第4層	瀬戸美濃 鉄軸乳鉢	13.7	6.9	8.1	1/2	17世紀後半
147	T5	第2層	灰釉油皿	9.1	1.9	2.7	1/2	
148	T3	第2層	施釉陶器 受皿	7.0	2.0	1.9	完形	
149	T3	上層遺構面	土師質油皿	12.0	2.2	2.3	完形	
150	T6	土壺	瓦質脚付 油皿	9.6			胴部 完形	
151	T7	上層遺構面 SK26	陶器脚付 受皿			3.4	脚部 完形	
152	T2	上層遺構面 SD6	瀬戸美濃 施釉乗燗			4.6	脚部 完形	18~19世紀頃
153	T5	上層遺構面	施釉陶器 乗燗	6.3	2.8 6.2 型の 半	4.2	1/2	
154	T7	上層遺構面 SK18	瀬戸美濃 灯明皿台	8.8	6.6	7.6	1/2	鉄軸 18世紀前半
155	T5	上層遺構面	瀬戸美濃 灯明皿台	7.8	4.9	7.1	1/2	緑黄色釉 18世紀前半
156	T3	第2層	瀬戸美濃 鉄軸茶入				小片	17世紀前半
157	T1	第3層	瓦質器形 不明				小片	外面漆塗り

No	地区	層位遺構	器形	口径	器高	高台径	残	備考
158	T1	上層遺構面 SK2	施釉陶器 乘燭	6.9			1/2	
159	T2	洗い場	施釉陶器 乘燭	5.1			1/2	
160	T2	洗い場	施釉陶器 油皿	11.4	1.9		1/2	
161	T7	第2層	施釉陶器 油皿	11.4	2.3	3.7	1/2	
162	T1	上層遺構面 SK16	施釉陶器 受皿	8.3	1.4	3.5	1/2	
163	T7	第2層	施釉陶器 油皿	11.0	2.3	4.0	1/2	
164	T7	第2層	施釉陶器 受皿				1/4	肥前地方 19世紀
165			土師質燈 明皿	10.8	1.6		1/2	
166	T5	第3層	土師質燈 明皿	8.2	2.1		1/2	
167	T3	下層遺構面	土師質燈 明皿	9.8			1/2	
168	T3	下層遺構面	土師質燈 明皿	9.4	2.1		完形	
169	T3	下層遺構面 SD1	土師質燈 切皿	8.6	2.2		完形	
170	T3	上層遺構面	土師質燈 明皿	8.3	2.5		完形	
171	T3	下層遺構面 SD1	土師質燈 明皿	8.3	2.0		完形	
172	T3	第3層	土師質燈 明皿	9.5	2.2		完形	
173			土師質燈 明皿	10.7	1.5		ほぼ 完形	
174	T3	第3層	信楽播鉢	35.6	13.9	14.2	1/4	17世紀中頃-後半
175	T8	第4層	信楽鉄釉 播鉢					17世紀後半
176	T7	第4層	播鉢					産地不詳 19世紀頃

No	地区	層位遺構	器形	口径	器高	高台径	残	備考
177	T2	洗い場	信楽鉄釉 搦鉢					18世紀頃
178	T7	上層遺構面 SK26	備前搦鉢					18世紀頃
179	T3	第3層	信楽搦鉢					16世紀末
180	T7	上層遺構面 SK28	信楽鉄釉 搦鉢					17世紀後半
181	T8	第4層	信楽鉄釉 搦鉢					貼付高台 18世紀
182	T8	第3層	信楽鉄釉 搦鉢			1.96	高台 部1/4	貼付高台 18世紀
183	T6	土翠南壁	信楽搦鉢			1.52	1/4	17世紀中頃~後半
184	T8	第4層	信楽鉄釉 搦鉢			1.46	高台 付1/4	貼付高台 18世紀
185	T7	下層遺構面 SK18	陶器土鍋	36.0	11.8	22.0	1/4	
186	T5		瓦製土管	口径 13.2	長さ 27.2	玉縁部 9.6	完形	
187	T1	下層遺構面	瀬戸美濃 灰釉搦鉢				小片	19世紀頃
188	T7	上層遺構面 SK16	瀬戸美濃 灰釉搦鉢	23.4	10.1		1/4	19世紀頃
189			灰釉捏ね鉢	23.0			1/4	信楽? 19世紀頃
190			灰釉捏ね鉢				小片	信楽? 19世紀頃
191	T7	第2層	陶器徳利	3.6			上方 完形	「肥田」「廻口」 の銘
192	T2		信楽燗徳利			8.5	ほぼ 完形	19世紀
193	T7	第2層	陶器徳利	3.4	24.3	10.0	完形	「ヒダ酒基」「申 百九仁」の銘
194	T6	土翠東崩 落土	信楽徳利	2.2	13.3	6.2	完形	19世紀
195	T3	第1層	陶器徳利	3.2			上方 1/4	「キ」か
196	T2	洗い場	陶器徳利				下方 1/4	「廿四」「西陣」 の銘

No	地区	層位遺構	器形	口径	器高	高台径	残	備考
197	T2	洗い場	陶器徳利				小片	「龍」の銘
198	T7	上層遺構面 SK26	赤絵磁器碗	6.2			小片	肥前地方? 仏飯具
199	T1	下層遺構面	陶器花瓶				小片	備前?
200	T7	上層遺構面 SK26	瀬戸美濃 仏花瓶			4.3	下方 完存	尊なり
201			陶器行平鍋				小片	
202			陶器行平 鍋蓋	15.6	4.35		1/4	
203	T2	洗い場	陶器行平 鍋蓋	15.5	4.8		ほぼ 完形	
204	T7	上層遺構面 SK1	陶器平行 鍋蓋	18.5	5.6		1/4	
205	T2	洗い場	軟質陶器蓋				小片	
206	T2	洗い場	染付磁器蓋	9.2			1/4	翠雲文
207	T2	洗い場	白磁蓋				1/4	
208	T2	洗い場	鉄粘蓋	7.6	1.4		ほぼ 完形	
209	T2	洗い場	陶器急須蓋	5.7	2.1		1/4	織部風
210	T6	土塁東崩 落土	染付磁器 急須蓋	4.5	1.5		完形	
211	T7	第2層	萬古急須				握手 のみ	
212	T2	上層遺構面 SD6	萬古急須				小片	
213	T2	洗い場	陶器土瓶				小片	刷灰輪
214	T2	洗い場	陶器土瓶					刷部飛節
215	T1	上層遺構面 SK16	陶器土瓶蓋	10.5	2.4		完形	
216	T7	下層遺構面 SD	灰釉土瓶蓋	8.8	2.1		ほぼ 完形	
217	T7	上層遺構面 SK26	陶器土瓶蓋	7.8	1.8		1/4	織部風
218	T7	上層遺構面 SE1	陶器土瓶蓋	2.2	12.2		完形	

No	地区	層位遺構	器形	口徑	器高	高台径	残	備考
219	T2	洗い場	陶器土瓶蓋	12.6	3.1		ほぼ 完形	
220	T2	洗い場	陶器土瓶蓋	12.4	2.4		ほぼ 完形	
221	T5	下層遺構面	信楽大甕			26.0	下方 1/4	
222	T4	第2層	信楽鉄釉 大甕			19.2	下方 1/4	
223	T1	上層遺構面 SKB	信楽鉄釉 大甕			21.8	下方 1/4	
224	T7	下層遺構面 SK15	信楽壺			13.7	下方 1/4	下駄印
225	T2	洗い場	瀬戸水鉢	30.5	21.8	14.5	1/2	御深井輪 19世紀前半
226	T4	上層遺構面	瀬戸水鉢	31.1			3/4	御深井輪 19世紀前半
227	T4	上層遺構面 P5	瀬戸黄濃 燗壺				小片	御深井輪
228	T4	上層遺構面 SK10	白磁紅皿				1/4	菊花型押し 18世紀
229	T2	洗い場	白磁紅皿				1/4	型押し 藤子唐草 18世紀
230	T5	下層遺構面 右列	磁器紅猪口				小片	「の古」と紅で銘 18世紀
231	T5	下層遺構面 SK2	磁器紅猪口				1/4	「小町紅」と紅で 銘 18世紀
232	T1	上層遺構面	右製硯				小片	
233	T7		右製硯				小片	
234	T7	上層遺構面 P17	陶器水筒				小片	
235	T7	上層遺構面 P17	陶器水筒				小片	
236	T7	上層遺構面 P17	陶器水筒				小片	
237	T7	上層遺構面 P17	陶器水筒				小片	

No	地区	層位遺構	器形	口径	器高	高合径	残	備考
238	T7	上層遺構面 P17	陶器水筒				小片	
239	T7	上層遺構面 P17	軟質陶器 水筒				小片	
240	T7	上層遺構面 P17	染付磁器 水筒				小片	肥前地方 18世紀
241	T7	第2層	瀬戸美濃 徳利	6.8			小片	16世紀前半
242	T4	上層遺構面 SK5	瀬戸美濃 徳利				小片	16世紀前半
243	T4	上層遺構面 SK10	瀬戸美濃 徳利			12.8	1/4	16世紀前半
244	T2	第4層	瀬戸美濃 徳利			13.8	1/4	16世紀前半
245	T3	第4層	瀬戸美濃 徳利			7.2	1/4	17世紀中頃～後半
246	T5	上層遺構面 SK2	瀬戸美濃 徳利			7.2	1/4	17世紀中頃～後半
247	T2	洗い場	鉄靴短頸壺	19.4			小片	
248	T5	上層遺構面 SD2	鉄靴広口 小壺	10.0			1/4	
249	T5	上層遺構面	鉄靴小甕				小片	
250	T4	上層遺構面	信楽短頸 広口壺				小片	
251	T2	洗い場	鉄靴小壺				1/4	底部「山」の墨書
252	T7	下層遺構面 SD	鉄靴短頸壺	14.6			小片	
253	T2	下層遺構面 SK2	鉄靴小壺			9.3	小片	
254	T5	下層遺構面 SD1	土師質焙烙	26.2			1/4	
255	T2	洗い場	土師質焙烙	32.5			1/4	
256	T3	土壇下	土師質焙烙				1/4	
257	T3	第1層	土師質焙烙	26.9			1/4	
258	T7	第4層	土師質焙烙	30.7			小片	
259	T3	下層遺構面	土師質羽釜				小片	

No	地区	層位遺構	器形	口径	器高	高台径	残備	考
260	T5	上層遺構面	陶器羽釜				小片	土管かもしれない
261	T5	上層遺構面 SD2	陶器涼か				小片	煎茶用
262			陶器涼伊				小片	煎茶用
263	T2	洗い場	陶器涼伊				小片	台所用
264	T2	洗い場	瓦製炬燵				小片	
265	T7	第3層	瓦製炬燵				小片	
266	T6		瓦製炬燵				小片	
267	T3	下層遺構面 大溝	志野皿	11.2	2.2	5.7	1/4	菊花印刻16世紀末
268	T5	上層遺構面 SK1	志野皿	12.4	2.9	7.3	完形	17世紀前半
269	T2	洗い場	志野皿	12.4	2.6	5.8	1/4	灰釉 17世紀中頃
270	T1	下層遺構面	御深井釉 摺絵皿	12.4	2.8	7.2	1/4	摺り絵 17世紀後半
271	T7	下層遺構面 SD	志野皿				小片	志野織部 16世紀末
272	T3	第3層	志野皿	12.7	2.5	7.3	1/4	無地志野 16世紀末
273	T3	第3層	志野皿	15.2	2.6	8.8	1/4	無地志野 16世紀末
274	T8	第4層	志野皿	12.2	3.1	6.9	1/4	無地志野 16世紀末
275	T7	第4層	志野皿	11.2	2.7	6.3	1/4	鉄絵 17世紀前半
276	T2	上層遺構面 SD6	志野皿				小片	鉄絵 17世紀前半
277	T6		志野皿	11.6	2.8	7.6	1/4	鉄絵 17世紀前半
278	T1	下層遺構面	志野皿				小片	鉄絵 17世紀前半
279	T7	下層遺構面	志野皿	11.7	2.7	6.2	1/4	17世紀前半
280	T3	下層遺構面 大溝	志野皿	11.5	2.2	7.0	1/4	17世紀前半

No	地区	層位遺構	器形	口径	器高	高台径	残	備考
281	T3	下層遺構面 大溝	土野皿	1.28	2.9	7.3	3/4	17世紀前半
282	T2	洗い場	灰釉皿	13.1	3.1	6.5	1/2	瀬戸美濃 蛇ノ目 釉剥ぎ 17世紀前半
283	T7	上層遺構面 SK28	灰釉皿				小片	型押し菊皿 17世紀中頃
284	T7	下層遺構面 SD	灰釉皿	1.28	3.2	7.0	1/4	型押し菊皿
285	T7	第2層	灰釉皿	1.14	2.4	7.2	1/2	17世紀中頃
286	T2	洗い場	陶器天目碗	10.5	6.2	4.1	1/4	17世紀中頃～後半
287	T3	第3層	陶器天目碗	10.9	7.7	4.4	1/2	17世紀中頃～後半
288	T5	下層遺構面	陶器天目碗	10.7	6.4	4.8	3/4	17世紀中頃～後半
289	T4	上層遺構面	陶器大目碗	11.0	6.2	4.3	3/4	17世紀中頃～後半
290	T3	上層遺構面	陶器大目碗	10.2	6.6	5.0	1/4	17世紀中頃～後半
291	T7	上層遺構面 SK3	陶器天目碗	10.0	6.1	4.5	1/4	17世紀中頃～後半
292	T7	上層遺構面 SK11	陶器大目碗	9.8	6.3	4.9	1/4	17世紀後半
293	T7	下層遺構面 SD	陶器大目碗	9.6	6.3	4.5	1/4	17世紀後半
294	T7	上層遺構面 SK28	陶器大目碗	9.1	5.9	4.2	1/2	17世紀末～18世紀 初頭
295	T4	第2層	陶器天目碗	11.2	6.1	5.1	1/4	17世紀末～18世紀 初頭
296	T8	第4層	陶器天目碗	9.7	6.5	4.4	1/2	17世紀末～18世紀 初頭
297	T3	第3層	陶器大目碗	11.2	6.2	4.2	1/2	17世紀末～18世紀 初頭
298	T2	洗い場	陶器大目碗	6.8	3.2	3.0	1/4	小碗 16世紀後半
299	T3	第4層	陶器大目碗				小片	二次的に火をうけ 釉薬が変色 16世紀後半
300	T2	洗い場	陶器大目碗				小片	16世紀後半
301	T7	下層遺構面 SK21	陶器天目碗				小片	16世紀末

No	地区	層位 遺構	器 形	口 径	器 高	高 台 径	残 欠	備 考
302	T4	第 2 層	陶器天目碗	10.5			1/4	16世紀末
303	T3	第 3 層	陶器天目碗	10.1			1/4	白土目 17世紀中頃～後半
304	T4	上層遺構面	陶器天目碗	11.0			1/4	17世紀中頃～後半
305	T7	下層遺構面 SK2	陶器天目碗	11.4			1/4	17世紀中頃～後半
306	T4	上層遺構面	陶器天目碗	10.6			1/4	17世紀中頃～後半
307	T7	下層遺構面 SK17	陶器天目碗	9.8			1/4	17世紀中頃～後半
308	T7	下層遺構面 SK11	陶器天目碗			4.6	底部 完存	17世紀中頃～後半
309	T7	下層遺構面 SD	陶器天目碗			5.1	底部 完存	17世紀中頃～後半
310	T4	第 2 層	陶器天目碗	11.2			1/4	17世紀後半
311	T4	第 2 層	陶器天目碗			4.4	底部 完存	17世紀後半
312	T1	下層遺構面	陶器天目碗	10.5			1/4	17世紀末～18世紀 初頭
313	T7	上層遺構面 SD2	陶器天目碗			4.3	1/4	17世紀末～18世紀 初頭
328	T2	下層遺構面	灰 釉 皿	9.2	2.1	5.0	ほぼ 完形	内剥げ 16世紀後半
329	T7	下層遺構面 SD2	灰 釉 皿	9.9	2.0	4.9	ほぼ 完形	内剥げ 16世紀後半
330	T7	上層遺構面 SK25	灰 釉 皿	10.3	2.5	6.1	1/4	16世紀後半
331	T4	上層遺構面 SK11	灰 釉 皿	7.9	1.8	4.4	1/4	16世紀後半
332	T6		灰 釉 皿	9.6	2.4	5.3	1/4	16世紀後半
333	T4	第 2 層	灰 釉 皿	8.4	1.8	4.1	1/4	高台内トチン 16世紀後半
334	T7	第 4 層	灰 釉 皿	10.2	2.2	5.8	1/4	内剥げ 外面輪ト チン 16世紀後半
335	T7	下層遺構面 SD2	灰 釉 皿	9.8	1.9	4.7	1/4	内剥げ 外面輪ト チン 16世紀後半

No	地区	層位遺構	器形	口径	器高	高台径	残備	考
336	T2	洗い場	鉄釉皿			5.6	高合部 1/2	内面トチン 底部 高台内輪トチン 16世紀後半
337	T5	第4層	鉄釉皿	9.5	2.0	5.0	1/4	内面トチン 16世紀後半
338	T7	下層遺構面 P1	鉄釉皿	10.1	2.2	4.8	1/4	内面トチン 16世紀後半
339	T5	上層遺構面 SD2	灰釉皿	10.8	2.0	6.2	1/2	16世紀末
340	T7	下層遺構面 P1	鉄釉皿				小片	16世紀末
341	T4	上層遺構面 SK10	灰釉皿				小片	内割け 16世紀末
342	T4	上層遺構面 SK4	灰釉皿	9.6			1/2	16世紀末
343	T7	上層遺構面 SK11	灰釉皿				小片	17世紀前半～中頃
344	T5	第4層	灰釉碗	10.2			1/2	16世紀後半
345	T3	第4層	灰釉碗				小片	16世紀後半
346	T6		灰釉大皿	21.9			小片	黄瀬戸 16世紀末
347	T7	第4層	灰釉大皿				小片	黄瀬戸 16世紀末
348	T7	第4層	握手付水注				小片	黄瀬戸 17世紀前半
349	T7	上層遺構面 SK11	信楽鬼桶				小片	16世紀
350	T7	下層遺構面 SD	信楽鬼桶				小片	16世紀
351	T7	第4層	瀬戸搦鉢				小片	
352	T7	第4層	瀬戸搦鉢				小片	
353	T3	第4層	瀬戸搦鉢				小片	二次的に火をうける
354	T3	第4層	備前搦鉢				1/2	
355	T5	第4層	信楽搦鉢				小片	口径6木
356	T4	下層遺構面 SK5	信楽搦鉢				小片	口径5木

No	地区	層位遺構	器形	口径	器高	高台径	残	備考
357	T7	下層遺構面 SD	信楽搦鉢				小片	櫛目6本
358	T7	上層遺構面 SK26	信楽搦鉢				小片	櫛目5本
359	T7	下層遺構面 SK16	信楽搦鉢				小片	1cm間隔に櫛目 1本
360	T1	下層遺構面 SK12	信楽搦鉢				小片	櫛目5本
361	T5	下層遺構面	信楽搦鉢				小片	櫛目5本
362	T5	第2層	信楽搦鉢	23.2			1/6	櫛目6本 内面の 使用が著しい
363	T7	第4層	信楽搦鉢				小片	櫛目6本 内面の 使用が著しい
364	T3	第3層	常滑壺	43.9			1/6	押印、14世紀前半
365	T3	第1層	甕				小片	備前か
366	T3	第1層	常滑壺	12.0			1/6	14世紀前半
367	T7	上層遺構面 SD2	常滑甕				小片	15世紀末から16世 紀初頭
368	T4	第2層	備前壺	10.1			1/6	時期不明
369	T5	上層遺構面	備前大壺				小片	時期不明
370	T7	下層遺構面 P1	瀬戸美濃 大皿				小片	16世紀初頭
371	T4	上層遺構面 SK12	瀬戸美濃				小片	16世紀初頭
372	T4	第2層	瀬戸美濃 德利?				小片	16世紀初頭
373			瀬戸美濃 德利?				小片	16世紀初頭
374	T2	第3層	瀬戸美濃 広口小壺				小片	
375			瀬戸美濃 鉄胎小壺				小片	
376	T4	上層遺構面 SK12	器形不明				小片	
377	T4	第2層	信楽壺				小片	
378	T7	下層遺構面 P21	信楽壺				小片	

No	地区	层位遗構	器形	口径	器高	高台高	残	備考
379	T7	上層遺構面 SK8	信楽壺				小片	
380	T3	第4層	信楽甕				小片	
381	T8	第4層	備前德利			6.9	1/4	
382	T7	下層遺構面 SD	備前德利				小片	刻印
383	T3	下層遺構面	備前德利				小片	刻印
384	T1	上層遺構面	備前大甕				小片	
385	T4	第2層	備前小壺				小片	
386	T3	第3層	備前壺				小片	

原色図版

A	T7	下層遺構面 SK27	油滴天目 茶碗				小片	中国建築
B	T5	第3層	菊花天目 茶碗	11.8	6.1	4.1	1/4	瀬戸美濃 15~16世紀初め

圖 版



A. 油滴天目茶碗 156. 茶入 157. 漆塗り瓦質土器



B. 菊花天目茶碗



宇曾川絵図（肥田・三津付近、文化14年）



肥田より下流を望む



旧高橋跡



旧護岸



集落全景



肥田・旧高橋付近



字山王



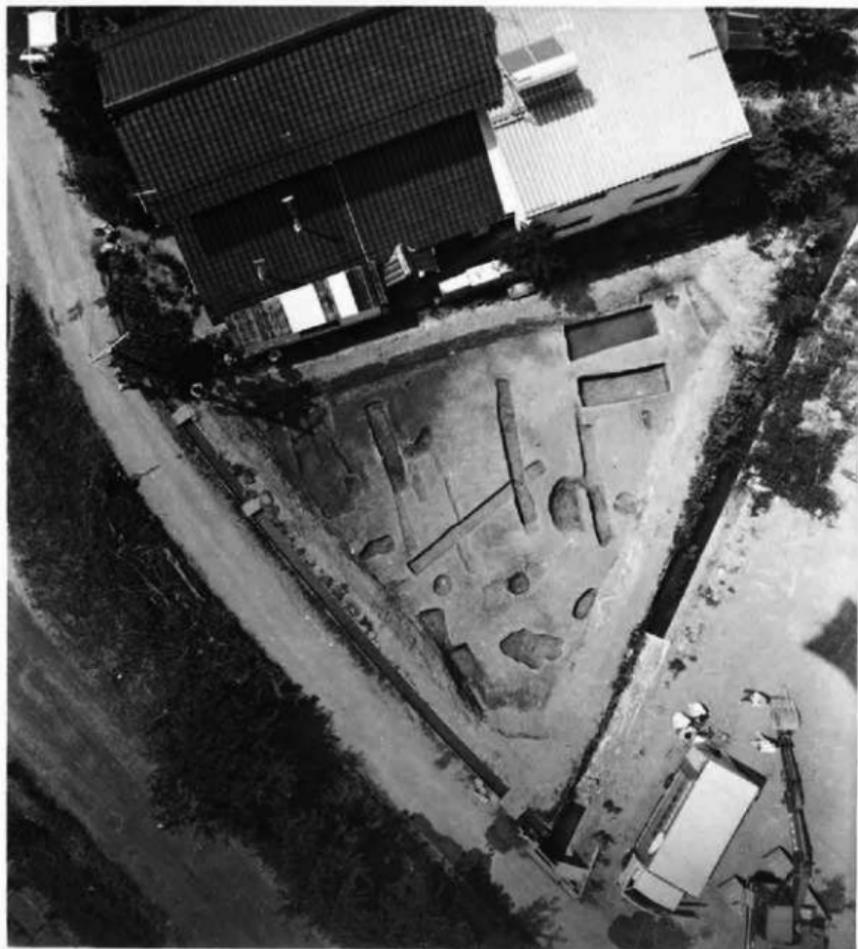
土塁と集落



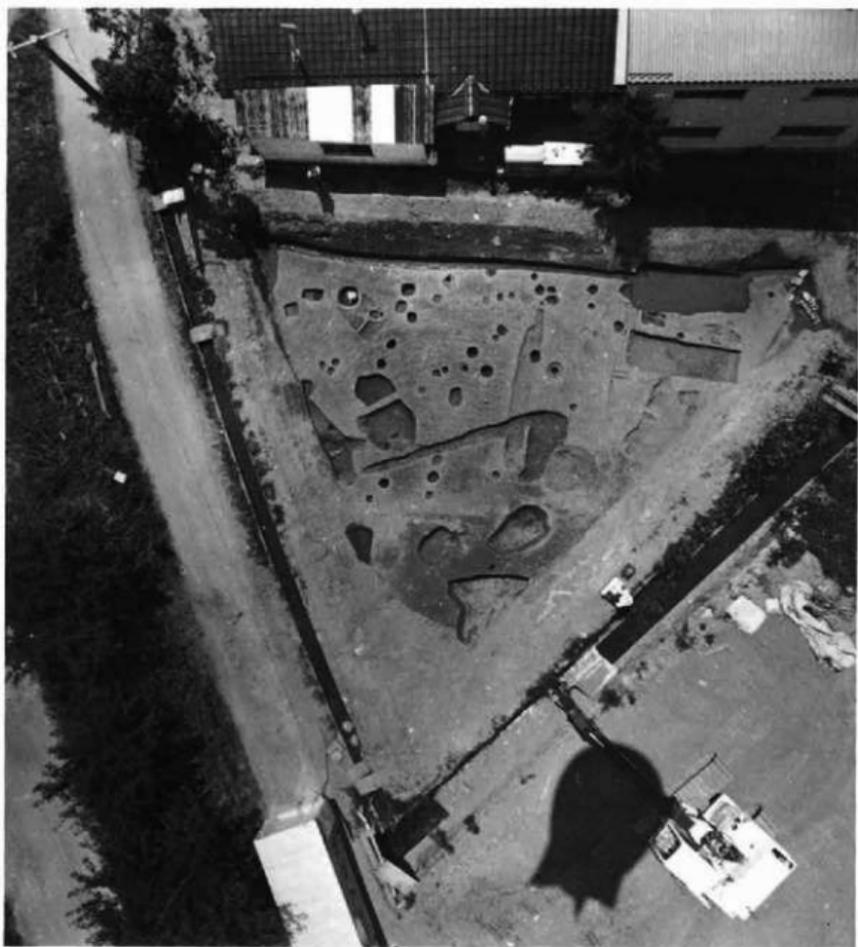
土塁仕切



土塁外側の水路



上層遺構面全景



下層遺構面全景



砲石ピット (P 29)



洗い場伏遺構 (SK1)



第4層除去後全景



上層遺構面全景



下層遺構面全景（西半部）



下層遺構面全景（東半部）



井戸 (SE 1) 検出状況



井戸 (SE 1) 断面



洗い場



洗い場階段



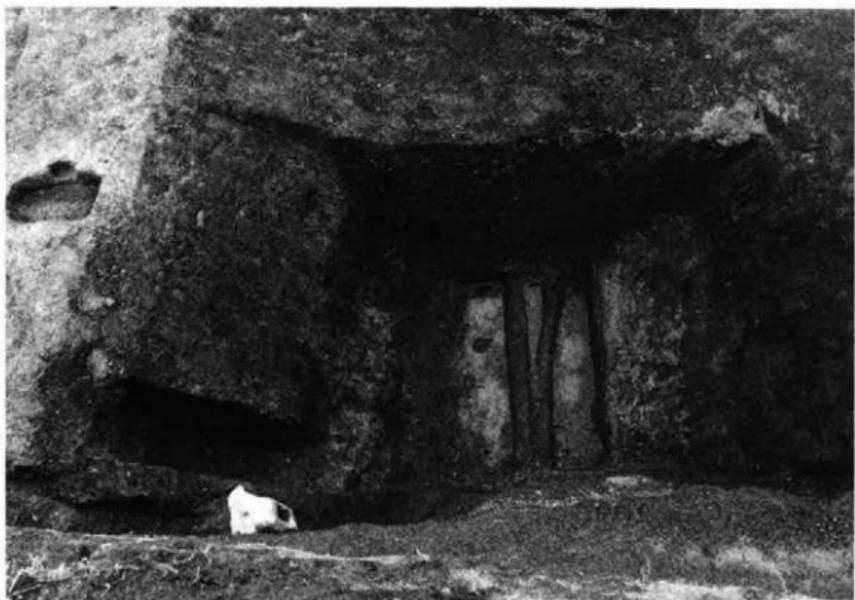
洗い場枡形内遺物出土状況



上層遺構面全景



下層遺構面全景



大溝底部丸太検出状況



下層遺構・溝 (SD1) 内小皿出土状況



土坑 (SK1)



上層遺構面全景



下層遺構面全景



建物石列 (西より)



建物石列 (北より)



上層遺構・溝 (SD 2) 内瓦製土管埋設状況



下層遺構・井戸 (SE 2)



肥田東側土塁



調査前の状況（南より）



土塁断面 (西壁面)



土塁直下遺物 (183) 出土状況 (東壁面)



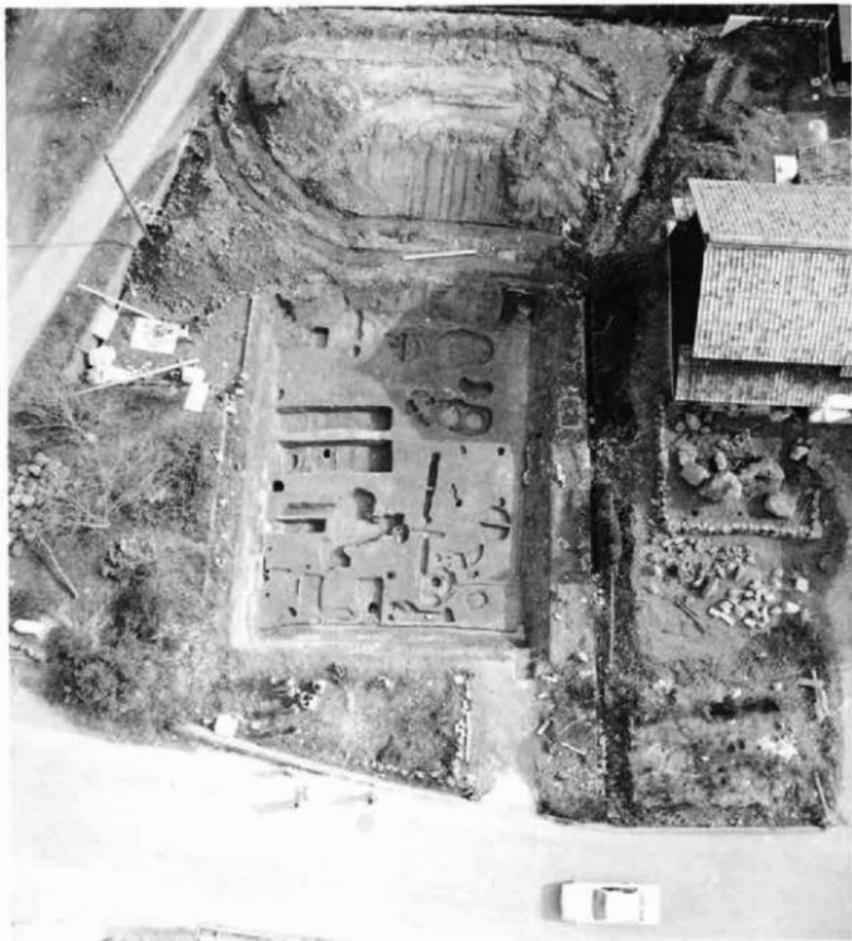
調査地全景 (調査前)



第6トレンチ全景



上層遺構面全景



下層遺構面全景



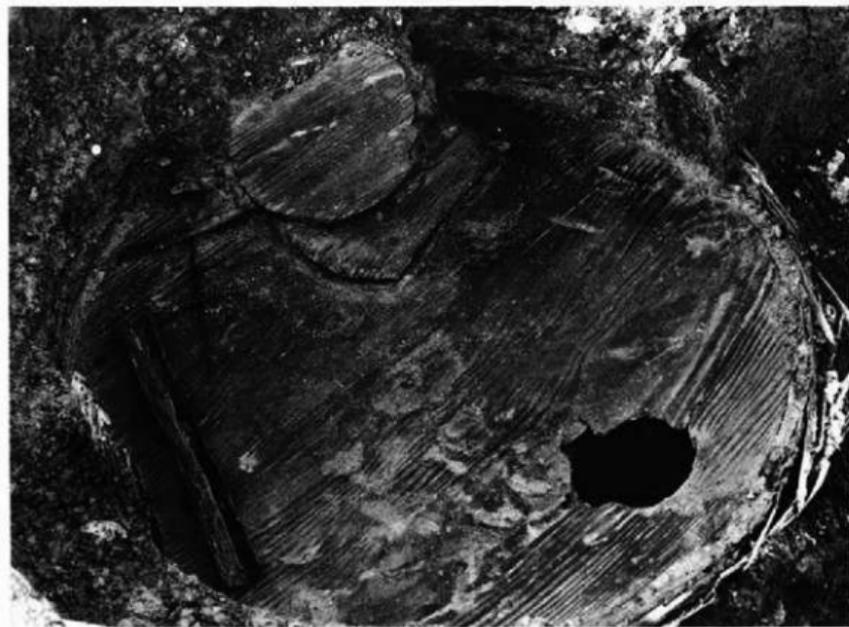
桶を据えた土坑 (SK2.3)



SK2 壁面



井戸 (SE 1) と竹筒



井戸 (SE 2) 底部



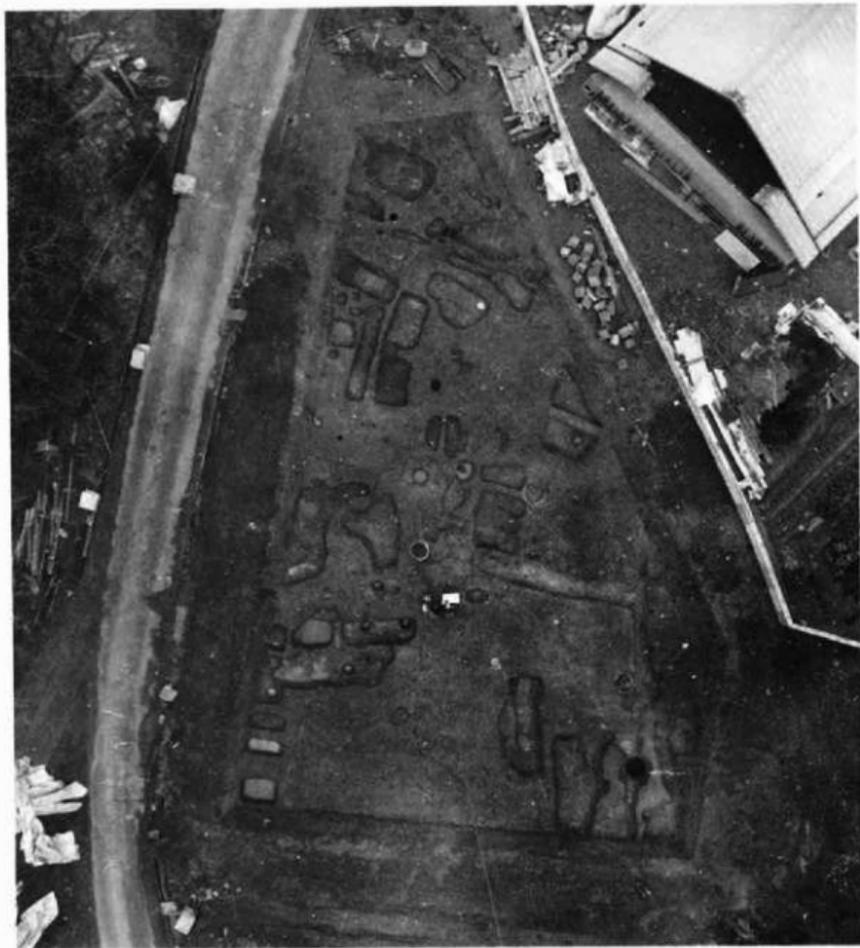
第3トレンチ
SB1礎石状況



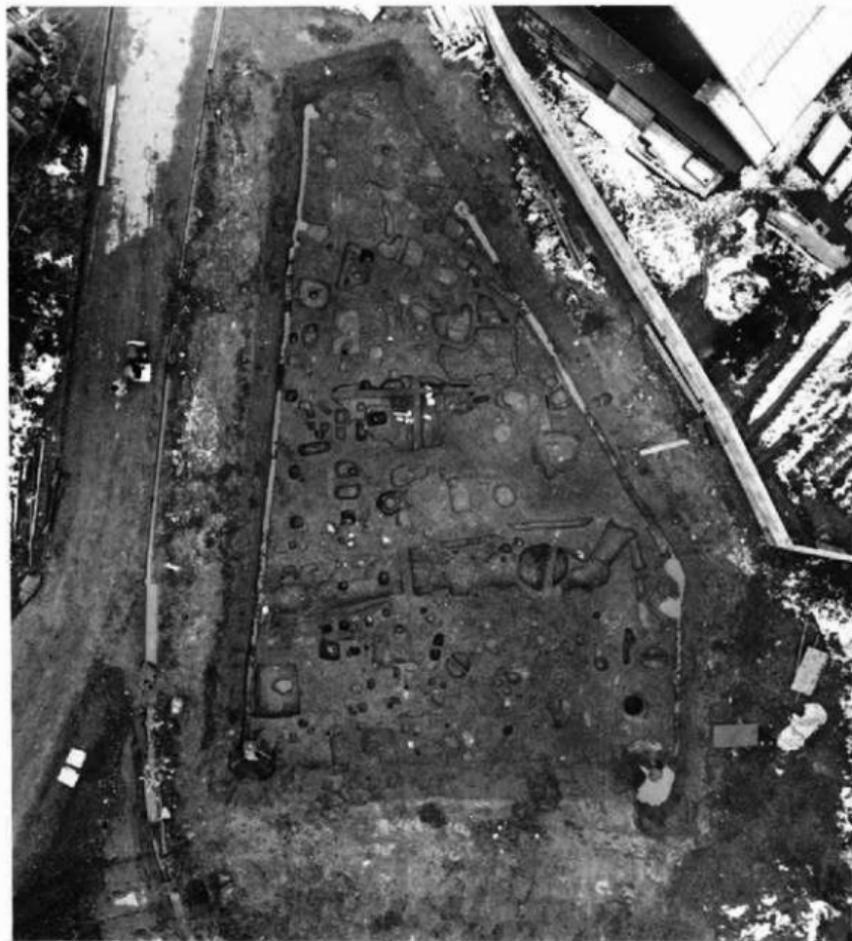
第4トレンチ
礎石ピット (P8)



第4トレンチ
礎石ピット (P29)



上層遺構面全景



下層遺構面全景



下層遺構・井戸 (SE 26)



上層遺構・井戸 (SE 3)



礎石ピット



根石のある礎石ピット



根石をとった状況

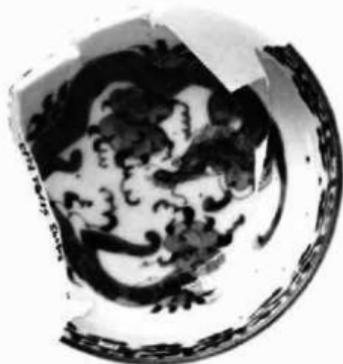




1



2



3

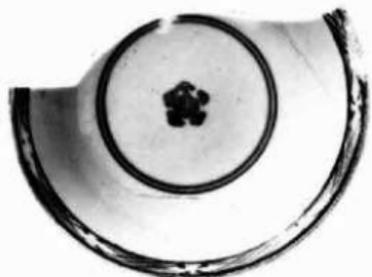


4



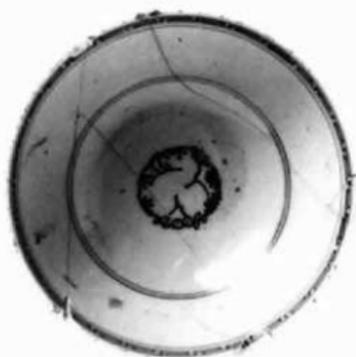
5

6



7

8



|



9



|



10



11



12



13



14



15



16



17



18



19



20



21



22



23



24



25



26



27



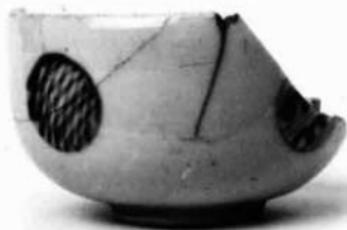
28



29



30



31



35



32



36



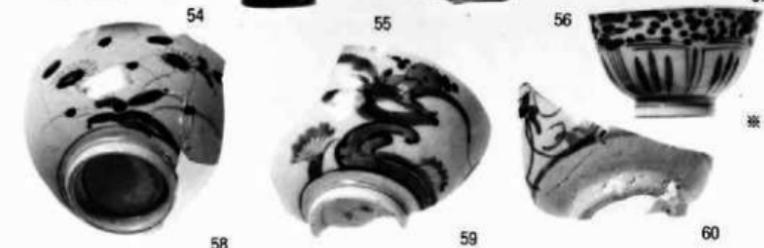
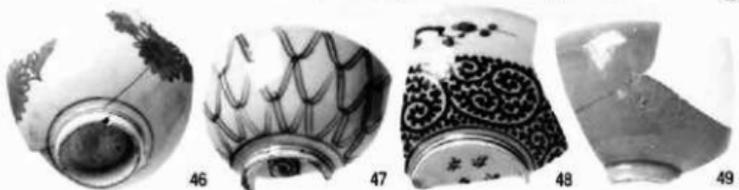
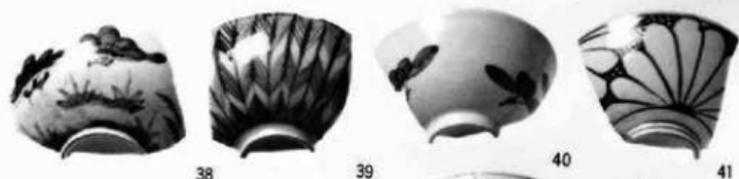
33



37



34





61



62



63



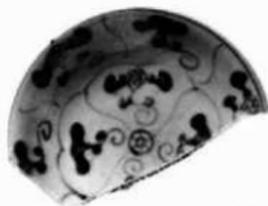
64



65



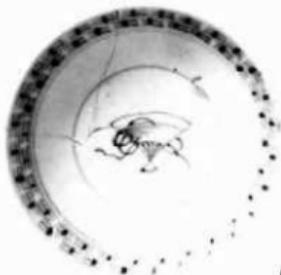
61



62



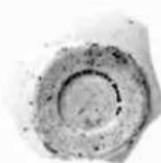
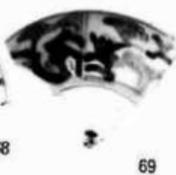
63



64



65





74



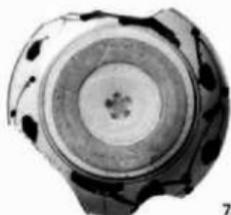
75



76



77



78



79



74



75



76



77



78



79



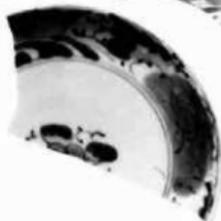
80



81



82



84



83



85



80



81



82



85



84



83

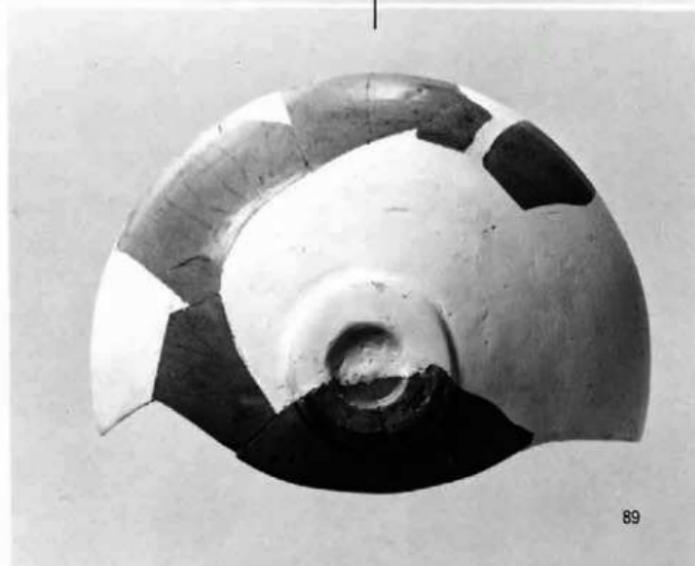


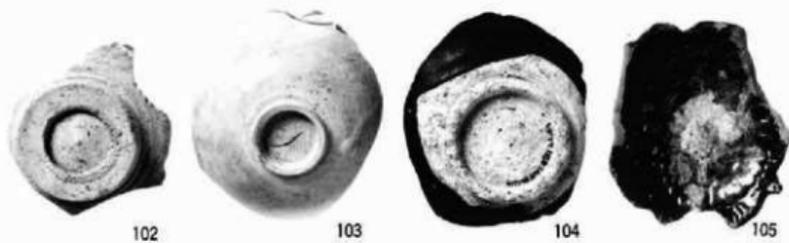
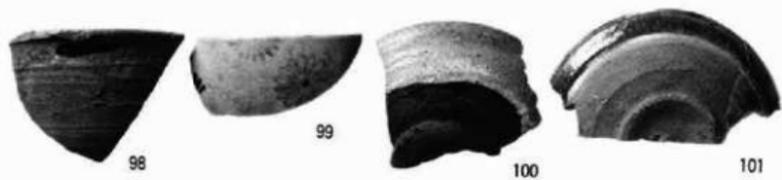
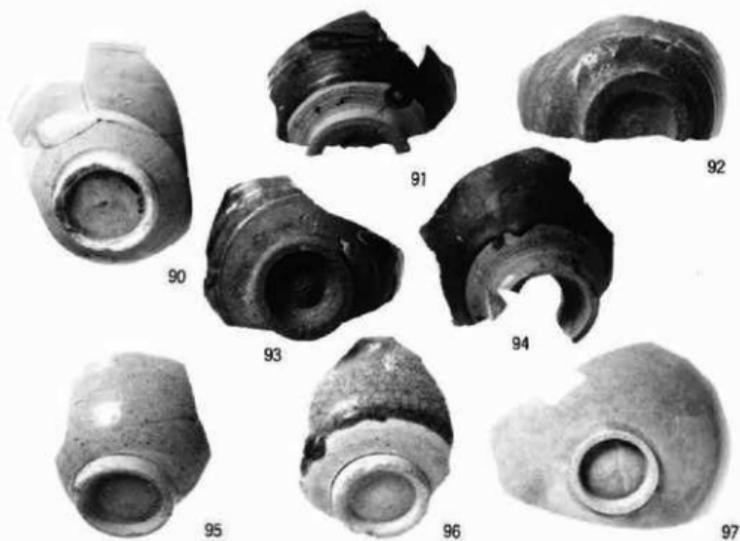




1

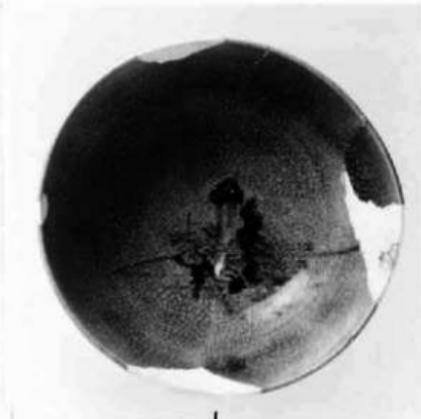








106



107



108



109



110



111



112



115



113



114



118



116



117





120



121



122



123



124



125



126



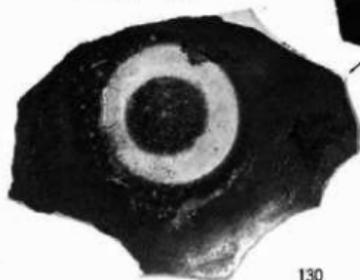
127



128



129



130

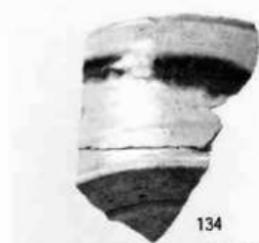


131



133

132



134



135



136



137



138



140



141



139



142



143



145



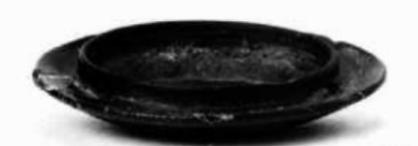
144



146



147



148



149



150



151



152



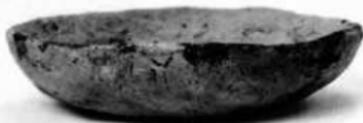
153



154



155



169



172



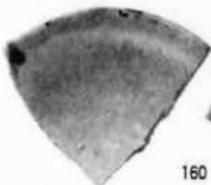
158



159



*



160



161



162



164



163

(※近代磁器・参考)



165



166



167



168



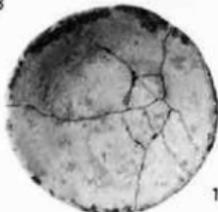
169



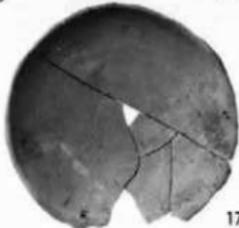
170



171



172



173



174



175



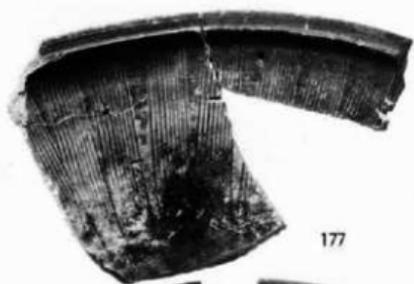
185



176



186



177



178



179



180



177



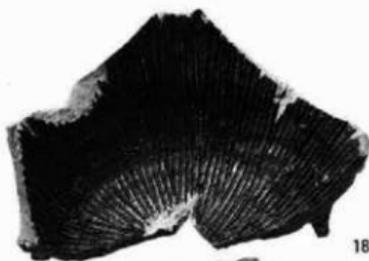
178



179



180



181



182



183



184



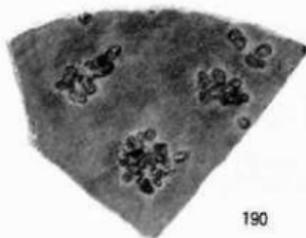
187



188



189



190



191



192



193



194



195



197



196



198



199



200



201



202



203



204



205



206



209



211



207



208



210



212



213



214



216



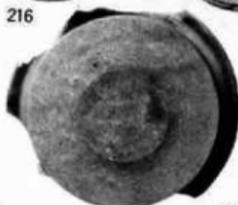
217



215



218



219



220



222



221



223



224



225



226



227



228



230



229



231



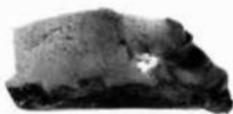
232



234



236



237



235



238



233



239



240



241



242



245



246



243



244



247



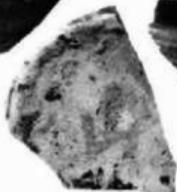
248



249



250



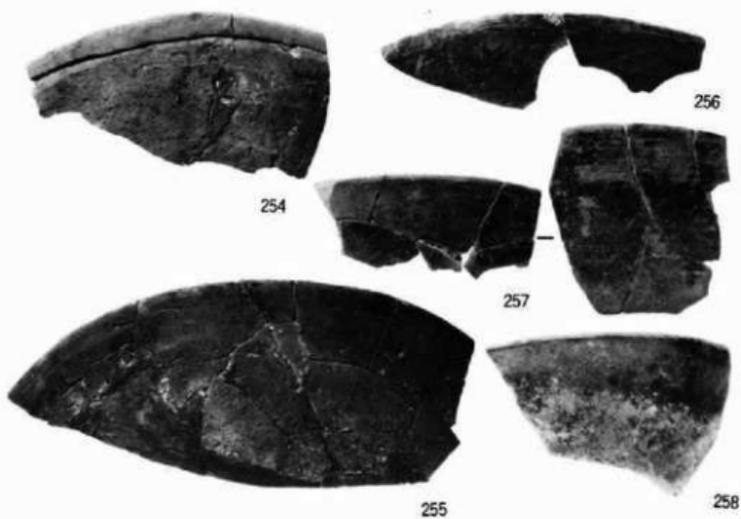
251



252



253





267



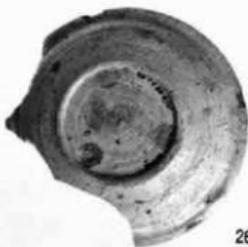
269



268



270



267



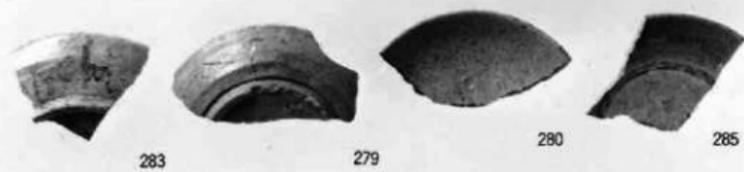
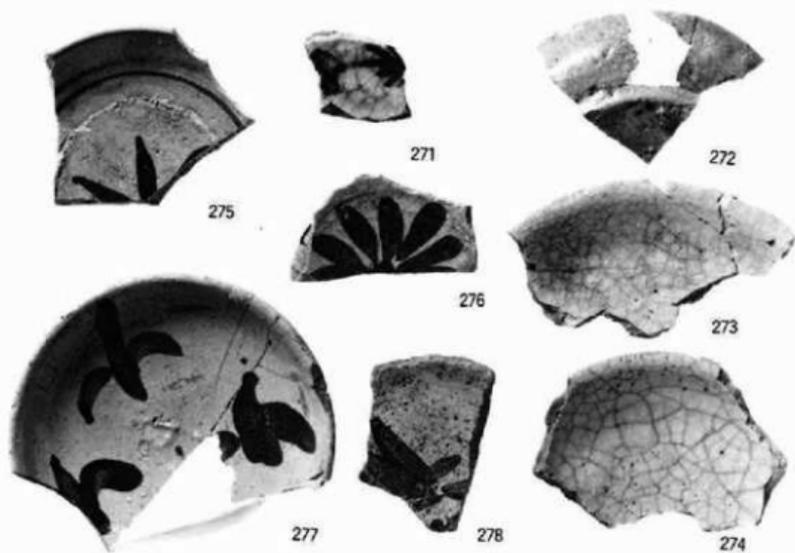
269



268



270





286



287



288



289



290



291



292



293



294



295



296



297



328



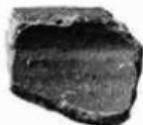
314



329



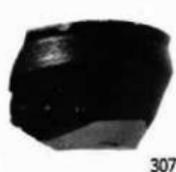
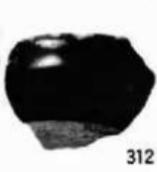
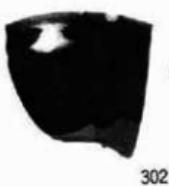
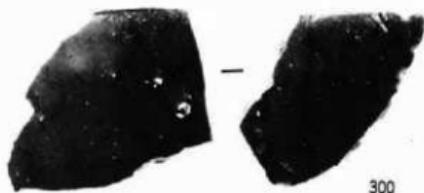
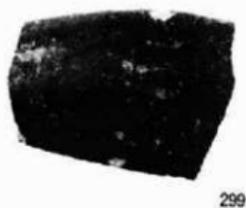
349

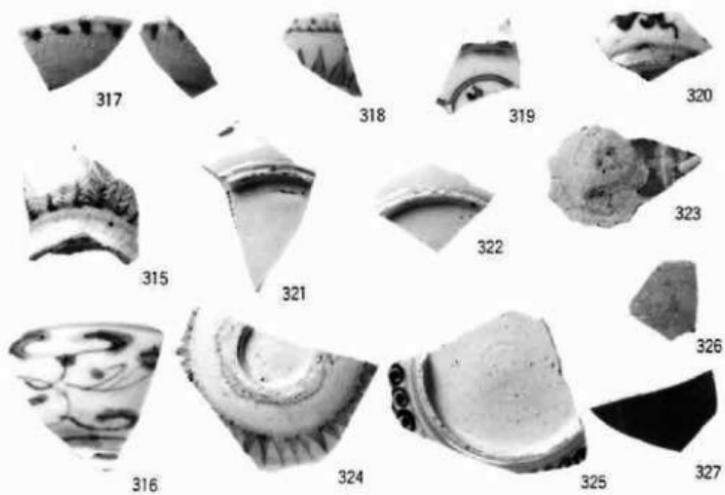
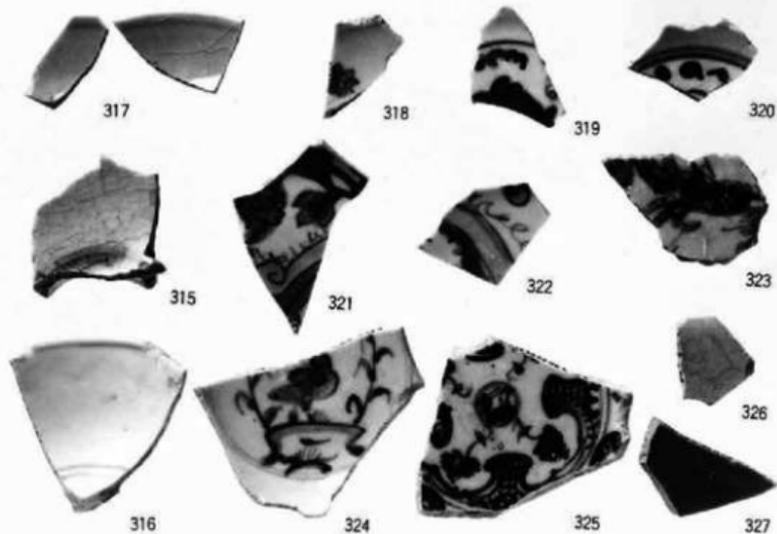


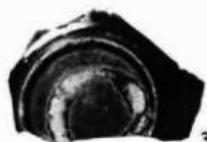
350



348







336



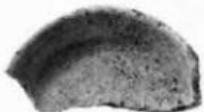
331



332



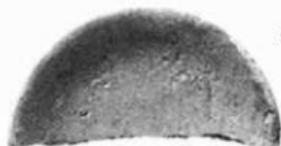
337



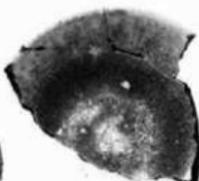
333



334



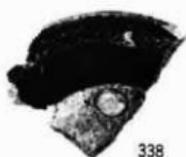
339



330



335



338



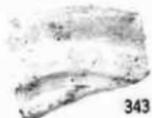
340



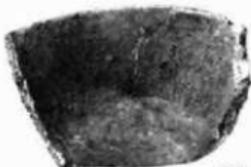
341



342



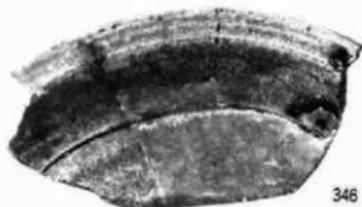
343



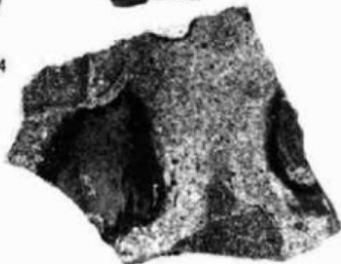
344



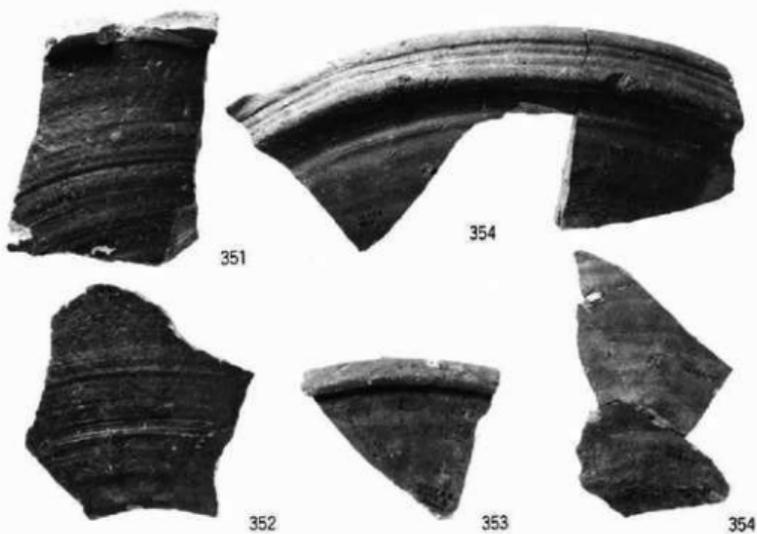
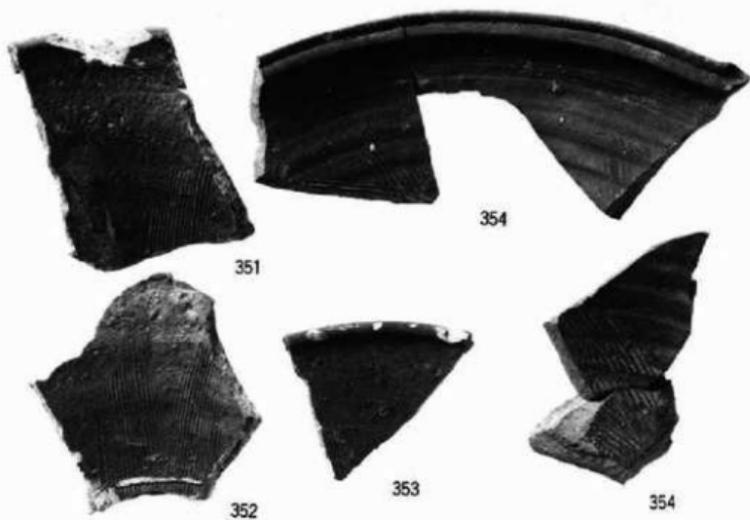
345

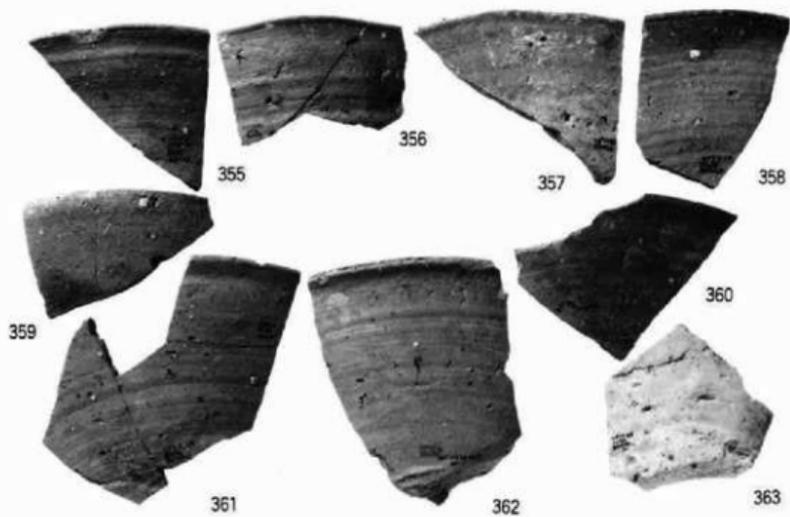
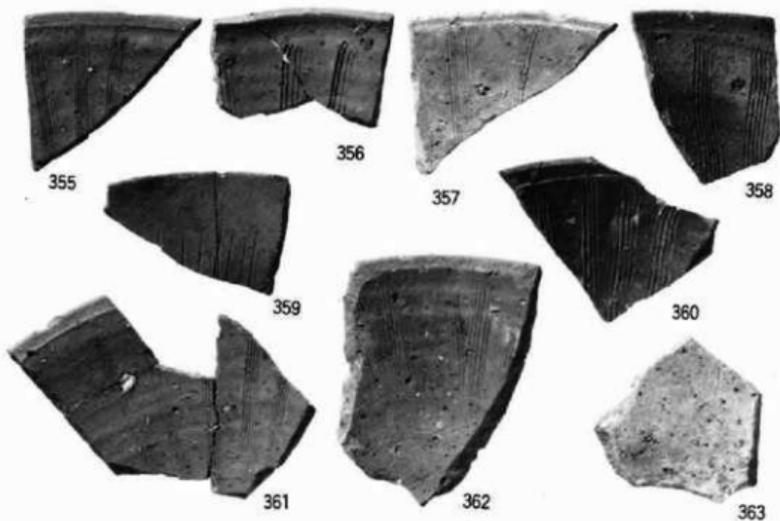


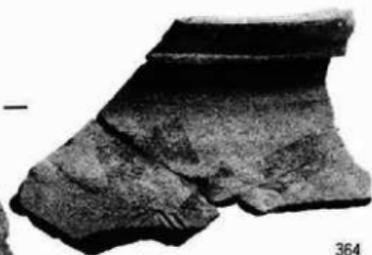
346



347







364



365



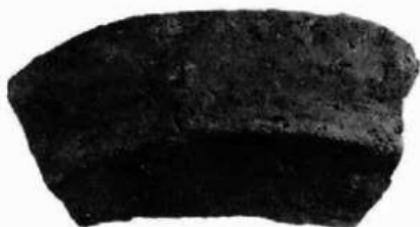
366



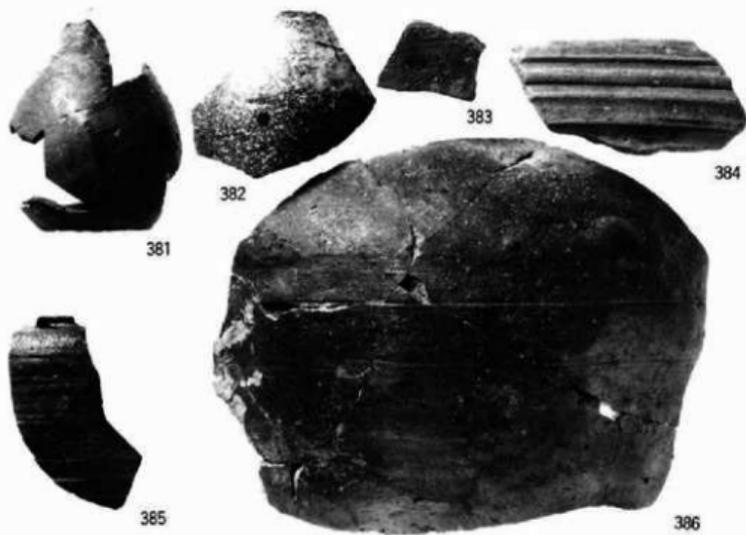
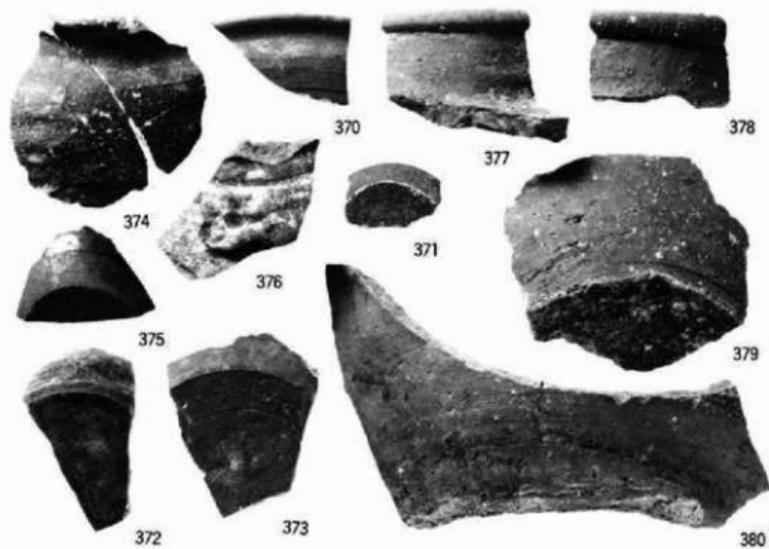
367



368



369





387



389



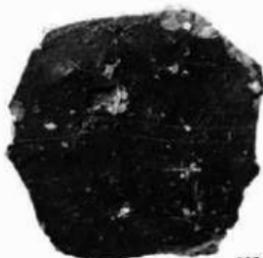
390



386



391

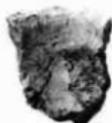


392

土製面子・有孔円板・小型円板



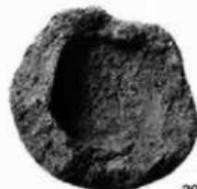
393



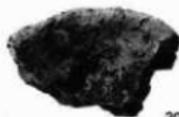
394



397



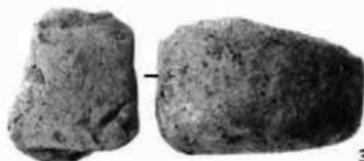
398



395



396

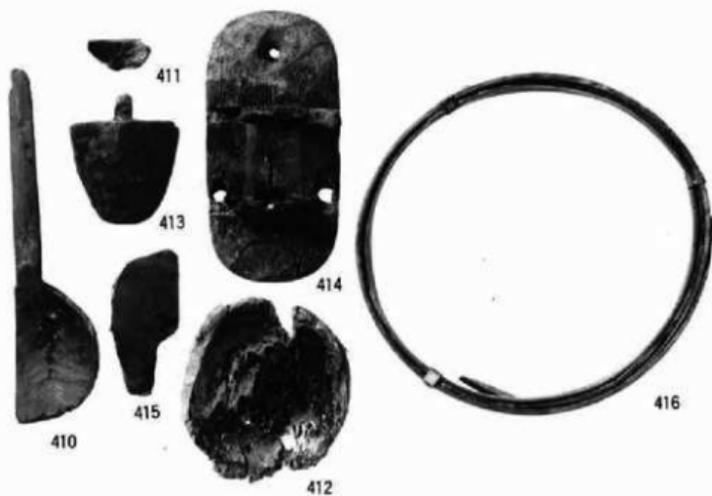


399

ルツボ・焼塩壺



金屬製品

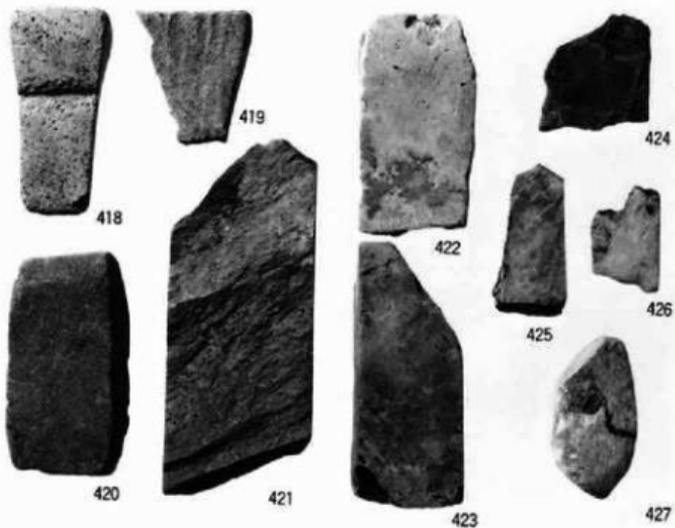


木製品



417

凝灰岩製鉢



砥石



428



429



430



431



432



433



435



436



434



437



438

昭和63年3月

宇曾川災害復旧助成事業に伴う

肥田城遺跡発掘調査報告書

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課
大津市京町四丁目1-1
電話 0775-24-1121 内線 2536

郵滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大菅町1732-2
電話 0775-48-9781

印刷所 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻4-20